

令和5年度
第1回
宮崎地方最低賃金審議会

宮崎労働局

開催日時 令和5年7月6日（木）午後1時30分～
開催場所 宮崎合同庁舎2階 共用大会議室

会 次 第

- 1 会長及び会長代理の選出について
- 2 宮崎県最低賃金の改正に係る諮問について
- 3 専門部会議事の公開について
- 4 今後の審議の進め方について
- 5 事業場実地視察について
- 6 その他

- 1 会長及び会長代理の選出について
- 2 宮崎県最低賃金の改正に係る諮問について
- 3 専門部会議事の公開について
- 4 今後の審議の進め方について

5 事業場実地視察について

6 その他

令和5年度
第1回
宮崎地方最低賃金審議会資料

宮崎労働局

開催日時 令和5年7月6日(木) 午後1時30分～
開催場所 宮崎合同庁舎2階 共用大会議室

令和5年度
第1回
宮崎地方最低賃金審議会資料目次

1	宮崎地方最低賃金審議会委員名簿（第57期）	1
2	宮崎地方最低賃金審議会運営規程	3
3	宮崎地方最低賃金審議会最低賃金専門部会運営規程（案）	5
4	宮崎地方最低賃金審議会公開要領	7
5	最低賃金審議会令第6条第5項採用に関する基本的考え方について	9
6	令和4年度宮崎地方最低賃金審議会開催状況	11
7	令和5年度宮崎地方最低賃金審議会運営計画（案）	13
8	令和5年度答申日別最短効力発生予定日一覧表	15
9	宮崎県最低賃金リーフレット（宮崎版）	17
10	年次別最低賃金額及び引上額・率等一覧表	19
11	最低賃金の履行確保を主眼とする監督指導結果の推移	21
12	中央最低賃金審議会 目安制度の在り方全員協議会報告	23
13	業務改善助成金（通常コース）	39
宮崎県内の主要統計資料		
14	生計費及び労働経済関係資料（宮崎県）	43
15	今月の主要経済指標 令和5年6月（宮崎県統計調査課）	47
16	法人企業景気予測調査 令和5年6月（宮崎財務事務所）	59
17	宮崎県金融経済概況 令和5年6月（日本銀行宮崎事務所）	71
18	月例経済報告 九州地域経済動向 令和4年6月（内閣府）	73
19	主要経済指標 令和4年7月（みやぎん経済研究所）調査月報7月号	79
20	雇用失業情勢 令和4年5月分（宮崎労働局職業安定課）	87
21	卒業後の状況調査 令和3年3月卒業者（宮崎県）	95
22	全国企業「休廃業・解散」動向調査2021年（株）帝国データバンク	109
23	2022年度の全国企業倒産件数等（株）東京商工リサーチ	115
全国の主要統計資料		
24	中賃（諮問）審議会 資料抜粋	119
25	第1回目目安小委員会 資料抜粋	133
26	会議公開資料抜粋（厚生労働省労働基準局賃金課）	223
宮崎県の賃金		別冊
最低賃金決定要覧		別冊

宮崎地方最低賃金審議会委員名簿(第57期)

(任期 令和5年5月1日～令和7年4月30日)

令和5年5月1日

区分	氏名	現職
公益代表委員	こが しゅうへい 古賀 修平	宮崎産業経営大学法学部 准教授
	はしぐち たけかず 橋口 剛和	宮崎県社会保険労務士会 顧問
	みしま りつこ 三島 里都子	マリンバックス法律事務所 弁護士
	みやかわ かよこ 宮川 香代子	郷法律事務所 弁護士
	もりべ よういちろう 森部 陽一郎	宮崎公立大学人文学部 教授
労働者代表委員	いまむら あきひろ 今村 彰博	宮崎トヨタグループ労働組合 執行委員長
	かまだ まさひろ 鎌田 正洋	日本労働組合総連合会宮崎県連合会 副事務局長
	じゅうくろぎ みちえ 重黒木 康恵	日本労働組合総連合会宮崎県連合会 事務局長
	たなか しゅんじ 田中 俊治	UAゼンセン宮崎県支部 次長
	なかがわ いくえ 中川 育江	日本労働組合総連合会宮崎県連合会 会長
使用者代表委員	かわの よういち 河野 洋一	宮崎県経営者協会 専務理事
	さこう しげひさ 酒匂 重久	宮崎県商工会連合会 専務理事
	なかはら みつはる 中原 光晴	宮崎県商工会議所連合会 専務理事
	のぐち かずひこ 野口 和彦	宮崎県中小企業団体中央会 専務理事
	ひさとみ みかこ 久富 美加子	宮崎交通(株) 人事総務部 副部長

(敬称略・五十音順)

宮崎地方最低賃金審議会運営規程

- 第1条 この規程は、宮崎地方最低賃金審議会（以下「審議会」という。）の議事に関し、最低賃金法及び最低賃金審議会令に定めるもののほか、必要な事項について定めるものとする。
- 第2条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が必要と認めたとときのほか、宮崎労働局長、5人以上の委員又は労働者代表委員、使用者代表委員及び公益代表委員各1人以上を含む3人以上の委員から開催の請求があったとき、会長が招集する。
- 2 前項の規定により宮崎労働局長又は委員が会議の開催を請求しようとする場合には、付議事項及び希望期日を少なくとも当該期日の1週間前までに会長に通知しなければならない。
 - 3 会長は、会議を招集しようとするときには、緊急やむを得ない場合のほか、少なくとも3日前までに、付議事項、日時及び場所を委員に通知するとともに、宮崎労働局長に通知するものとする。
- 第3条 会長は、審議会の議決により、特定の事案について事実の調査をし、又は細目にわたる審議を行うため、委員を指名して小委員会等を設けることができる。
- 第4条 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときは、その旨を会長に適当な方法で通知しなければならない。
- 2 委員は、旅行その他の事由によって長期間不在となるときは、あらかじめ会長に適当な方法で通知しなければならない。
- 第5条 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- 2 委員は、会議において発言しようとするときは、会長の許可を受けるものとする。
 - 3 審議会は、会長が必要があると認めるときは、委員でない者の説明又は意見を聴くことができる。
- 第6条 会議は、原則として公開とする。ただし、公開とすることにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、会長は、会議を非公開とすることができる。
- 2 会長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずるなど必要な措置をとることができる。
 - 3 会議の公開に関する諸手続き等については、別途「審議会公開要領」に定める。
- 第7条 会議の議事については、議事録を作成し、議事録には、会長及び会長の指名した委員2人が確認するものとする。
- 2 議事録及び会議の資料は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、

個人情報保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、会長は、議事録の一部又は全部を非公開とすることができる。

3 議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開するものとする。

4 前3項の規定は、小委員会等について準用する。

第8条 会長は、審議会が議決を行ったときは、答申書又は議決書をそれぞれ議事録の写しを付してその都度宮崎労働局長に送付するものとする。

第9条 この規程に定めるもののほか、小委員会等の議事運営に関し必要な事項は、小委員会等の長が当該小委員会等に諮って定める。

第10条 この規程の改廃は、審議会の議決に基づいて行う。

(附則) この規程は、平成元年5月9日から適用する。

(附則) 改正後の規程は、平成8年4月1日から適用する。

(附則) 改正後の規程は、平成9年12月12日から適用する。

(附則) 改正後の規程は、平成12年5月9日から適用する。

(附則) 改正後の規程は、平成13年5月10日から適用する。

(附則) 改正後の規程は、平成15年5月13日から適用する。

(附則) 改正後の規程は、令和3年7月2日から適用する。

(案)

宮崎地方最低賃金審議会最低賃金専門部会運営規程

- 第1条 この規程は、宮崎地方最低賃金審議会最低賃金専門部会（以下「専門部会」という。）の、議事に関し、最低賃金法及び最低賃金審議会令に定めるもののほか、必要事項について定めるものとする。
- 第2条 専門部会の会議（以下「会議」という。）は、専門部会長（以下「部会長」という。）が必要と認めたときのほか、宮崎労働局長又は3分の1以上の委員から開催の請求があったとき、部会長が招集する。
- 2 前項の規定により宮崎労働局長又は委員が会議の開催を請求しようとする場合には、付議事項及び希望期日を少なくとも当該期日の1週間前までに、部会長に通知しなければならない。
 - 3 部会長は、会議を招集しようとするときには、緊急やむを得ない場合のほか、少なくとも3日前までに、付議事項、日時及び場所を委員に通知するとともに、宮崎労働局長に通知するものとする。
- 第3条 部会長は、専門部会の議決により、特定の事案について調査をし、又は細目にわたる審議を行うため、委員を指名して小委員会を設けることができる。
- 第4条 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときは、その旨を部会長に適当な方法で通知しなければならない。
- 2 委員は、旅行その他の事由によって長期間不在となるときは、あらかじめ部会長に適当な方法で通知しなければならない。
- 第5条 部会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- 2 委員は、会議において発言しようとするときは、部会長の許可を受けるものとする。
 - 3 専門部会は、部会長が必要があると認めるときは、委員でない者の説明又は意見を聴くことができる。
- 第6条 ~~会議は、原則として非公開とする。~~
会議は、原則として公開とする。ただし、公開とすることにより、個人情報保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、会長は、会議を非公開とすることができる。
- 2 会長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずるなど必要な措置をとることができる。
 - 3 会議の公開に関する諸手続き等については、別途「審議会公開要領」に定める。
- 第7条 会議の議事については、議事録を作成するものとする。
- 2 議事録及び会議の資料は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、

(案)

個人情報保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は、議事録の一部又は全部を非公開とすることができる。

3 議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開するものとする。

第8条 部会長は、専門部会が議決を行ったときは、宮崎地方最低賃金審議会に報告するものとする。

第9条 この規程に定めるもののほか、議事及び運営に関し必要な事項は、専門部会の議決に基づいて行う。

第10条 この規程の改廃は、審議会の議決に基づいて行う。

(附則) 改正後の規程は、昭和58年7月9日から適用する。

(附則) 改正後の規程は、平成8年4月1日から適用する。

(附則) 改正後の規程は、平成9年12月12日から適用する。

(附則) 改正後の規程は、平成12年5月9日から適用する。

(附則) 改正後の規程は、平成13年5月10日から適用する。

(附則) 改正後の規程は、令和元年8月1日から適用する。

(附則) 改正後の規程は、令和3年7月2日から適用する。

(附則) 改正後の規程は、令和5年7月6日から適用する。

宮崎地方最低賃金審議会公開要領

宮崎地方最低賃金審議会運営規程第6条の規定に基づく会議の公開は、以下の要領によることとする。

1 公示

宮崎地方最低賃金審議会(以下「審議会」という。)を公開とする場合は、審議会を開催することとした日の15日前(15日前の日が休日あるいは祝日等の場合にあっては、その前日)に宮崎合同庁舎掲示板に公示する。

また、同時に宮崎労働局ホームページに掲載し案内することとする。

2 公示内容

公示内容は、開催日時、場所、議題、傍聴人数、その他必要事項とする。

3 傍聴の申込み

(1) 申込みの受付は、公示の日から開始し、審議会の開催日の5日前(5日前の日が休日あるいは祝日等の場合にあっては、その前日)を締切日とする。

(2) 申込み方法は、メール又はファックスとする。

4 傍聴者の確定及び通知

(1) 傍聴人員は5名までとし、傍聴希望者がこれを上回った場合は抽選とする。

(2) 抽選をした場合は、「傍聴者名簿」を作成し文書により通知するものとする。

5 傍聴者への対応

(1) 来場した傍聴者には傍聴者名簿に必要事項を記入させる。

(2) 傍聴席には、あらかじめ席番を付しておくものとする。

(3) 傍聴人には、事前に傍聴の遵守事項「傍聴に当たっての遵守事項」を配布して説明を行い、審議会開始10分前までに傍聴者名簿と同一番号の席に着席させる。

(4) 遵守事項違反者には、遵守事項を説明し違反行為を止めさせる。なお、違反行為を止めない場合は、「退去要求書」を手交し退去を命ずるものとする。

6 報道関係者への対応

(1) カメラ等の撮影は審議会開始直前までとする。

(2) 記者は「傍聴に当たっての遵守事項」を厳守のうえ、会議を傍聴することができるものとする。

7 その他

(1) 傍聴希望者がある場合は、事前に会長へ報告する。

(2) 本要領に基づく事務手続きは会長の指示を受けて事務局が行う。

(3) 審議会の公開については、公示前に審議会運営規程第6条により会長が決定する。

(4) 以上に定めたもののほかは、必要が生じた都度、会長が別途定めるものとする。

8 施行期日

この要領は平成15年3月19日から施行する。

(附則) 改正後の規程は、令和3年7月2日から適用する。

(附則) 改正後の規程は、令和4年7月7日から適用する。

最低賃金審議会令第6条第5項採用に関する基本的考え方について

平成 3年12月17日 制定

平成 7年 6月19日 修正

平成 7年 7月11日 修正

平成13年 5月10日 修正

平成14年 7月22日 修正

1 基本的考え方

地域別・産業別最低賃金の金額改正に係る専門部会の審議運営に当たって平成4年度以降については、最低賃金審議会令第6条第5項を採用することとする。

このことにより、今後は専門部会における専決をもって本審答申と同一の効力を有することとする。

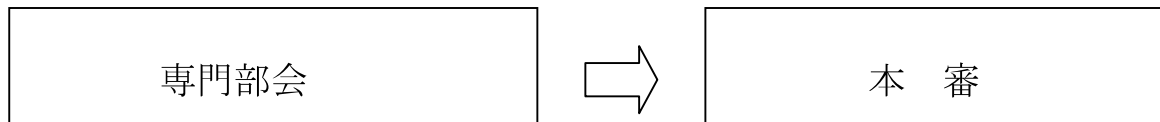
2 運用方法

- (1) 最低賃金審議会令第6条第5項の適用に当たっては、地域別・産業別最低賃金とも専門部会において「全会一致」で決議した場合に限ることとし、専門部会での結審に当たって労使いずれかの委員が「反対」の意思表示、又は、本審開催の「申立て」を行った場合については、従前どおり原則3日以内に本審を開催して審議のうえ、結論を下すものとする。
- (2) 専門部会における専決に当たって「同令第6条第5項」の適用に労使双方異議のなかった場合には、直ちに他の本審委員あて関係資料を送付することとする。

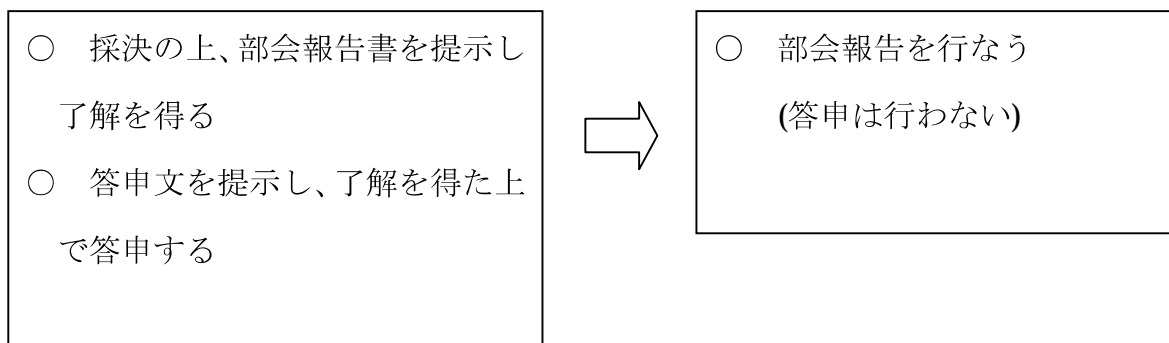
なお、以後開催される本審において、その改正審議の経過説明を行うものとする。

- (3) 各年度当初に開催される運営小委員会において、当該年度の金額改正に係る専門部会の審議運営に、最低賃金審議会令第6条第5項を適用する旨公労使三者委員の合意をもって確認し、直後の本審の承認を得ることとする。

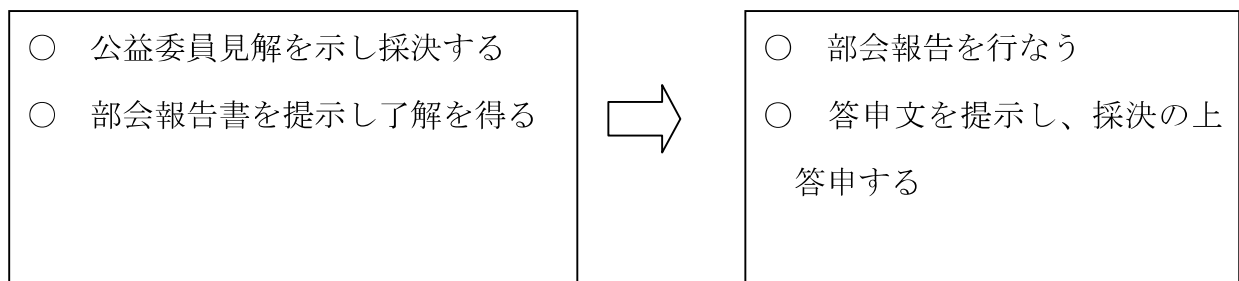
審議会令第6条5項適用の場合の流れ図



《 全会一致の場合 》



《 全会一致でない場合 》



令和4年度宮崎地方最低賃金審議会開催状況

月日 (令和4年度)	曜日	会議名	主な審議事項	出欠
7月7日	木	第1回審議会	地賃改正諮問について、今後の審議の進め方について、実地視察について、関係労使の意見聴取について	14/15
同日	同日	運営小委員会	令和4年度審議会の運営、6条5項の採用について、関係労使の意見聴取について	6/6
8月2日	火	第2回審議会	地賃改正決定に係る意見について、運営小委員会報告、地賃目安の伝達、特定最賃改正必要性有無の諮問、検討小委員会の設置について、関係労使の意見聴取について	15/15
同日	同日	第1回地賃専門部会	部会長等選出、最低賃金と生活保護費との比較結果について、地賃改定に関する労使の基本的考え方について、今後の審議の進め方（地賃参考人聴取）について、金額提示、最低賃金に関する基礎調査結果	9/9
8月8日	月	第2回地賃専門部会	地賃参考人意見聴取、金額提示、金額審議	8/9
8月10日	水	第3回地賃専門部会	金額提示、金額審議、採決	9/9
同日	同日	第3回審議会	専門部会報告、採決、答申、地賃専門部会の廃止について	15/15
8月17日	水	第1回検討小委員会	産業別最低賃金の改正の必要性の有無について、今後の審議の進め方（特賃参考人聴取）について、	8/9
8月19日	金	第2回検討小委員会	産業別最低賃金の改正の必要性の有無について	9/9
8月26日	金	第4回審議会	異議申出に対する審議・答申、検討小委員会報告、必要性答申、産業別最低賃金の金額改正諮問	14/15
10月6日	木	第1回 特賃自動車（新車）小売専門部会	基本的見解の表明、金額提示、金額審議	9/9
10月13日	木	第2回 特賃自動車（新車）小売専門部会	金額審議、結審（全会一致）、専門部会報告書作成、答申	9/9
3月14日	火	第5回審議会	令和4年度特定（産業別）最低賃金の改定決定報告について 2023年度特定（産業別）最低賃金の改正に係る申出の意向表明について 意見聴取について 実地視察について	13/15

令和5年度 宮崎地方最低賃金審議会運営計画 案

	令和5年 7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和6年 3月
本 審	6日(木) 13:30~ 第1回 本審 地賃諮問 専門部会の公開 審議の進め方 実地視察 6日(木) 14:30~ 運営 小委員会 運営計画 6案5項採用 検討委設置 意見聴取日種調整	3日(木) 13:30~ 第2回 本審 改正決定の意見 運小報告 必要性諮問	10日(木) 15:00頃~ 開催時刻は前後 第3回 本審 部会報告 審議、採決 答申 28日(月) 10:00~ 第4回 本審 異議審 必要性答申 産別改正諮問 (必要性有の場合)	県 最賃 発効 日 10/1(日) 10/6(金)	第5回 本審 部会報告 産別の答申 (産別最賃専門部会が全会一致でなかった場合に開催) (産別最賃の答申に対して異議申出があった場合は異議審を開催)		3月下旬 15:00~ 第6回 本審 意向表明 実地視察
地 賃 専 門 部 会		3日(水) 14:30~ 第1回部会 審議の進め方 生活保護比較 基本的見解 金額提示 基礎調査結果 中賃目安伝達 地賃参考人 聴取について	8日(火) 13:30~ 第2回部会 参考人聴取 金額提示 金額審議 中賃目安伝達(代替)	10日(木) 13:30~ 第3回部会 金額提示 金額審議 結審 8/10に結審し ない場合の予 備日を検討			
産 別 最 賃			16日(水) 13:30~ 第1回 検討小委員会 必要性審議 意見聴取	18日(金) 13:30~ 第2回 検討小委員会 必要性審議	10月2日(月)~11月1日(水) 年内発効 各産別専門部 会(2~3回で 結審) 基本的見解 金額審議	産別最賃発効	
中 賃 日 程	6/30 諮問						

令和5年度宮崎地方最低賃金審議会開催（案）

月日 (令和5年度)	曜日	会議名	主な審議事項
7月6日		第1回審議会	会長及び会長代理の選出について、地賃改正諮問について、専門部会の公開について、今後の審議の進め方について、実地視察について
同日	同日	運営小委員会	令和5年度審議会の運営、6条5項の採用について、関係労使の意見聴取について、公開要領について
		第2回審議会	地賃改正決定に係る意見について、運営小委員会報告、地賃目安の伝達、特定最低賃金改正必要性有無の諮問、検討小委員会の設置について、検討小委員会の関係労使の意見聴取について
同日	同日	第1回地賃専門部会	部会長等選出、最低賃金と生活保護費との比較結果について、 最低賃金に関する基礎調査結果 、労使の基本的見解、金額提示、今後の審議の進め方（地賃参考人聴取）について
		第2回地賃専門部会	地賃参考人意見聴取、金額提示、金額審議、
	木	第3回地賃専門部会	金額提示、金額審議、 結審
同日	同日	第3回審議会	専門部会報告、採決、答申、地賃専門部会の廃止について
		第1回検討小委員会	特賃関係労使の意見聴取、特定最低賃金改正の必要性の有無について、 今後の審議の進め方について 、
		第2回検討小委員会	特定最低賃金の改正の必要性の有無について
	月	第4回審議会	異議申出に対する審議・答申、検討小委員会報告、必要性答申、特定最低賃金の金額改正諮問
		第1回 特賃 専門部会	基本的見解の表明、金額提示
		第1回 特賃 専門部会	基本的見解の表明、金額提示
		第1回 特賃 専門部会	基本的見解の表明、金額提示
		第2回 特賃 専門部会	金額審議、結審（全会一致）、専門部会報告書作成、答申
		第2回 特賃 専門部会	金額審議、結審（全会一致）、専門部会報告書作成、答申
		第2回 特賃 専門部会	金額審議、結審（全会一致）、専門部会報告書作成、答申
		第5回審議会	令和5年度特定（産業別）最低賃金の改定決定報告について 2024年度特定（産業別）最低賃金の改正に係る申出の意向表明について 意見聴取について 実地視察について

令和5年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定一覧表(地域別最低賃金の場合)

※令和5年2月1日時点のカレンダーに基づき、異議申出締切日の翌日に本省で官報公示の手続きを行った場合のスケジュール

※10月1日(日)発効とするためには、8月7日(月)までに答申要旨を公示する必要がある。

答申 (要旨公示)	15日	異議申出 締切	8営業日	官報 公示	30日	発効
	→		→		→	
8月1日(火)		8月16日(水)		8月28日(月)		9月27日(水)
8月2日(水)		8月17日(木)		8月29日(火)		9月28日(木)
8月3日(木)		8月18日(金)		8月30日(水)		9月29日(金)
8月4日(金)		8月21日(月)		8月31日(木)		9月30日(土)
8月5日(土)		8月21日(月)		8月31日(木)		9月30日(土)
8月6日(日)		8月21日(月)		8月31日(木)		9月30日(土)
8月7日(月)		8月22日(火)		9月1日(金)		10月1日(日)
8月8日(火)		8月23日(水)		9月4日(月)		10月4日(水)
8月9日(水)		8月24日(木)		9月5日(火)		10月5日(木)
8月10日(木)		8月25日(金)		9月6日(水)		10月6日(金)
8月11日(金)		8月28日(月)		9月7日(木)		10月7日(土)
8月12日(土)		8月28日(月)		9月7日(木)		10月7日(土)
8月13日(日)		8月28日(月)		9月7日(木)		10月7日(土)
8月14日(月)		8月29日(火)		9月8日(金)		10月8日(日)
8月15日(火)		8月30日(水)		9月11日(月)		10月11日(水)
8月16日(水)		8月31日(木)		9月12日(火)		10月12日(木)
8月17日(木)		9月1日(金)		9月13日(水)		10月13日(金)
8月18日(金)		9月4日(月)		9月14日(木)		10月14日(土)
8月19日(土)		9月4日(月)		9月14日(木)		10月14日(土)
8月20日(日)		9月4日(月)		9月14日(木)		10月14日(土)
8月21日(月)		9月5日(火)		9月15日(金)		10月15日(日)
8月22日(火)		9月6日(水)		9月19日(火)		10月19日(木)
8月23日(水)		9月7日(木)		9月20日(水)		10月20日(金)
8月24日(木)		9月8日(金)		9月21日(木)		10月21日(土)
8月25日(金)		9月11日(月)		9月22日(金)		10月22日(日)
8月26日(土)		9月11日(月)		9月22日(金)		10月22日(日)
8月27日(日)		9月11日(月)		9月22日(金)		10月22日(日)
8月28日(月)		9月12日(火)		9月25日(月)		10月25日(水)
8月29日(火)		9月13日(水)		9月26日(火)		10月26日(木)
8月30日(水)		9月14日(木)		9月27日(水)		10月27日(金)
8月31日(木)		9月15日(金)		9月28日(木)		10月28日(土)
9月1日(金)		9月19日(火)		9月29日(金)		10月29日(日)
9月2日(土)		9月19日(火)		9月29日(金)		10月29日(日)

令和5年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定一覧表(特定(産業別)最低賃金の場合)

※令和5年2月1日時点のカレンダーに基づき、異議申出締切日の翌日に本省で官報公示の手続きを行った場合のスケジュール

※12月1日(金)発効とするためには、10月3日(火)までに答申要旨を公示する必要がある。

答申 (要旨公示)	15日	異議申出 締切	10営業日	官報 公示	30日	発効
	→		→		→	
10月2日(月)		10月17日(火)		10月31日(火)		11月30日(木)
10月3日(火)		10月18日(水)		11月1日(水)		12月1日(金)
10月4日(水)		10月19日(木)		11月2日(木)		12月2日(土)
10月5日(木)		10月20日(金)		11月6日(月)		12月6日(水)
10月6日(金)		10月23日(月)		11月7日(火)		12月7日(木)
10月7日(土)		10月23日(月)		11月7日(火)		12月7日(木)
10月8日(日)		10月23日(月)		11月7日(火)		12月7日(木)
10月9日(月)		10月24日(火)		11月8日(水)		12月8日(金)
10月10日(火)		10月25日(水)		11月9日(木)		12月9日(土)
10月11日(水)		10月26日(木)		11月10日(金)		12月10日(日)
10月12日(木)		10月27日(金)		11月13日(月)		12月13日(水)
10月13日(金)		10月30日(月)		11月14日(火)		12月14日(木)
10月14日(土)		10月30日(月)		11月14日(火)		12月14日(木)
10月15日(日)		10月30日(月)		11月14日(火)		12月14日(木)
10月16日(月)		10月31日(火)		11月15日(水)		12月15日(金)
10月17日(火)		11月1日(水)		11月16日(木)		12月16日(土)
10月18日(水)		11月2日(木)		11月17日(金)		12月17日(日)
10月19日(木)		11月6日(月)		11月20日(月)		12月20日(水)
10月20日(金)		11月6日(月)		11月20日(月)		12月20日(水)
10月21日(土)		11月6日(月)		11月20日(月)		12月20日(水)
10月22日(日)		11月6日(月)		11月20日(月)		12月20日(水)
10月23日(月)		11月7日(火)		11月21日(火)		12月21日(木)
10月24日(火)		11月8日(水)		11月22日(水)		12月22日(金)
10月25日(水)		11月9日(木)		11月24日(金)		12月24日(日)
10月26日(木)		11月10日(金)		11月27日(月)		12月27日(水)
10月27日(金)		11月13日(月)		11月28日(火)		12月28日(木)
10月28日(土)		11月13日(月)		11月28日(火)		12月28日(木)
10月29日(日)		11月13日(月)		11月28日(火)		12月28日(木)
10月30日(月)		11月14日(火)		11月29日(水)		12月29日(金)
10月31日(火)		11月15日(水)		11月30日(木)		12月30日(土)
11月1日(水)		11月16日(木)		12月1日(金)		12月31日(日)

宮崎県最低賃金

令和4年10月6日から

時間額

853円

特定最低賃金の件名	時間額	効力発生效年月日
自動車（新車）小売業最低賃金	890円	令和4年12月14日から

※ ①宮崎県部分肉・冷凍肉、肉加工品、処理牛乳・乳飲料、乳製品製造業最低賃金、
 ②宮崎県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金、
 ③宮崎県各種商品小売業最低賃金については、
 令和4年度の改定がありませんでしたので、10月6日から宮崎県最低賃金 **853円** が適用されます。

注1 最低賃金には次の賃金は含まれません。

①賞与等の臨時の賃金 ②時間外労働等の割増賃金 ③精皆勤手当 ④通勤手当 ⑤家族手当

注2 自動車（新車）小売業最低賃金は次の労働者には適用されません。

①18歳未満又は65歳以上の労働者
 ②雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中の労働者（技能実習生はこれに該当しません）
 ③清掃又は片付けの業務に主として従事する労働者
 ④洗車又は納車取りの業務に主として従事する者

最低賃金に関するお問合せは、**宮崎労働局労働基準部賃金室**（☎0985-38-8836）、
 または最寄りの**労働基準監督署**へ。



宮崎労働基準監督署 延岡労働基準監督署 都城労働基準監督署 日南労働基準監督署
 ☎(0985)29-6000 ☎(0982)34-3331 ☎(0986)23-0192 ☎(0987)23-5277



スマホで確認！
 宮崎労働局HP

●業務改善助成金 賃金の上げを支援します！！

[問合せ] 業務改善助成金コールセンター ☎0120-366-440
 みやざき働き方改革推進支援センター ☎0120-975-264
 [提出先] 宮崎労働局雇用環境・均等室 ☎0985-38-8821

最低賃金がチェックできます！

WEBで確認！

最低賃金制度

検索

年次別最低賃金額及び引上額・引上率一覧表

宮崎労働局 賃金室

業種 年度	地域別			肉製品・乳製品製造業			電気機械器具製造業			各種商品小売業			自動車(新車)小売業		
	時間額	引上額	引上率	時間額	引上額	引上率	時間額	引上額	引上率	時間額	引上額	引上率	時間額	引上額	引上率
	円	円	%	円	円	%	円	円	%	円	円	%	円	円	%
15	605	0	0.00	633	1	0.16	660	1	0.15	646	1	0.16	674	1	0.15
16	606	1	0.17	634	1	0.16	661	1	0.15	647	1	0.15	675	1	0.15
17	608	2	0.33	636	2	0.32	664	3	0.45	649	2	0.31	678	3	0.44
18	611	3	0.49	639	3	0.47	668	4	0.60	652	3	0.46	681	3	0.44
19	619	8	1.31	647	8	1.25	677	9	1.35	660	8	1.23	689	8	1.17
20	627	8	1.29	654	7	1.08	684	7	1.03	667	7	1.06	696	7	1.02
21	629	2	0.32	656	2	0.31	687	3	0.44	669	2	0.30	699	3	0.43
22	642	13	2.07	657	1	0.15	691	4	0.58	674	5	0.75	708	9	1.29
23	646	4	0.62	660	3	0.46	695	4	0.58	678	4	0.59	712	4	0.56
24	653	7	1.08	663	3	0.45	699	4	0.58	681	3	0.44	720	8	1.12
25	664	11	1.68	670	7	1.06	707	8	1.14	687	6	0.88	731	11	1.53
26	677	13	1.96	678	8	1.19	716	9	1.27	695	8	1.16	742	11	1.50
27	693	16	2.36	678	0	0	728	12	1.68	705	10	1.44	752	10	1.35
28	714	21	3.03	678	0	0	740	12	1.65	705	0	0	767	15	1.99
29	737	23	3.22	678	0	0	755	15	2.03	705	0	0	784	17	2.22
30	762	25	3.39	678	0	0	775	20	2.65	705	0	0	804	20	2.55
R01	790	28	3.67	678	0	0	800	25	3.23	705	0	0	828	24	2.99
R02	793	3	0.38	678	0	0	803	3	0.38	705	0	0	832	4	0.48
R03	821	28	3.53	678	0	0	831	28	3.49	705	0	0	858	26	3.13
R04	853	32	3.90	678	0	0	831	0	0	705	0	0	890	32	3.73

※ 肉製品・乳製品製造業最低賃金は平成27年から改正なし→平成27年10月16日から地域別最低賃金を適用。
 各種商品小売業最低賃金は平成28年から改正なし→平成28年10月1日から地域別最低賃金を適用。
 電気機械器具製造業最低賃金は令和4年から改正なし→令和4年10月6日から地域別最低賃金を適用。

最低賃金の履行確保を主眼とする監督指導結果の推移

(宮崎労働局)

事項別 年	法違反の状況			法違反事業場の認識状況(%)			最賃未満労働者の状況		
	監督実施 事業場数	法第4条違反 事業場数	違反率 (%)	適用される 最賃額を 知っている	金額は知 らないが、 最賃が適 用されるこ とは知って いる	最賃が適 用されるこ とを知らな かった	監督実施 事業場の 労働者数	最低賃金 未満労働 者数	最低賃金 未満労働 者数の比 率(%)
18	93	5	5.4	40.0	40.0	20.0	745	12	1.6
19	281	23	8.2	21.7	74.0	4.3	3,696	82	2.2
20	229	14	6.1	28.6	71.4	0.0	2,254	51	2.3
21	126	9	7.1	55.6	44.4	0.0	2,234	44	2.0
22	140	8	5.7	0.0	100.0	0.0	1,706	25	1.5
23	161	12	7.5	23.0	77.0	0.0	1,725	43	2.5
24	141	5	3.5	53.1	43.2	2.1	1,593	13	0.8
25	157	20	12.7	45.0	50.0	5.0	1,886	84	4.5
26	142	13	9.2	30.8	53.8	15.4	1,772	36	2.0
27	185	17	9.2	52.9	41.2	5.9	1,223	65	5.3
28	181	21	11.6	38.1	57.1	4.8	2,561	93	3.6
29	200	23	11.5	56.5	34.8	8.7	1,489	52	3.5
30	209	26	12.4	34.6	57.7	7.7	1,693	42	2.5
31	244	22	9.0	45.5	45.5	9.1	3,466	63	1.8
02	262	15	5.7	46.7	46.7	6.7	2,718	41	1.5
03	110	7	6.4	42.9	57.1	0.0	879	11	1.3
04	226	18	8.0	44.4	55.6	0.0	1,616	42	2.6
05	187	16	8.6	37.5	62.5	0.0	1,470	22	1.5

(注) 各年とも1月～12月の間(21年は6月まで)の結果です。

※令和5年は3月31日現在の数値です。

最低賃金の履行確保を主眼とする監督の実施結果(令和5年1～3月分)

(宮崎労働局)

⑧法違反の状況			⑩法違反事業場の認識状況(%)			⑦⑧最賃未満労働者の状況			⑪最低賃金額以上を支払っていない理由								⑫働き方推進センターに対する認識		⑬業務改善助成金に対する認識		
監督実施事業場数	法第4条違反事業場数	違反率(%)	適用される最賃額を知っている	金額は知らないが、最賃が適用されることは知っている	最賃が適用されることを知らなかった	監督実施事業場の労働者数	最低賃金未満労働者数	最低賃金未満労働者数の比率(%)	1売上減・コスト増により最賃額を支払うことができなかった	3適用される最賃額を知らなかった	4最低賃金の改定(金額・発行日)を知っていたが賃金の改定をできなかった	5賃金を時間額に換算して比較していなかった	6パート・アルバイトには適用されないと考えていた	8高齢者には適用されないと考えていた	10減額特例の更新申請を怠っていた	11労働者から最賃額未満でも働かせてほしいと申出があり、合意があれば最賃額未満でもよいと思っていた	12その他	知っている。	知らない。	知っている。	知らない
187	16	8.6%	163	24	0	1470	22	1%	1	6	0	6	0	0	0	0	4	52	135	50	137
			87.2%	12.8%	0.0%												27.8%	26.7%			
違反事業場のみ(件数)			6件	10件	0件				1件	6件	0件	6件	0件	0件	0件	0件	4件				
違反事業場のみ(%)			3.75%	62.5%	0%				6.3%	37.5%	0.0%	37.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%				

中央最低賃金審議会目安制度の在り方に関する全員協議会報告

(令和5年4月6日)

中央最低賃金審議会目安制度の在り方に関する全員協議会（以下「全員協議会」という。）は、令和3年5月26日の中央最低賃金審議会において、現行の目安制度の見直しについて付託を受けた後、①中央最低賃金審議会における目安審議の在り方、②地方最低賃金審議会における審議に関する事項、③中央最低賃金審議会における目安審議に用いる参考資料について、最低賃金を取り巻く状況の変化も踏まえ、目安制度の原点に立ち返って鋭意検討を重ね、下記のとおり全員協議会報告として取りまとめたので報告する。

記

1 中央最低賃金審議会における目安審議の在り方について

(1) 最低賃金のあるべき水準

ナショナルミニマムとしての水準を議論すべきとの意見や、全国加重平均1,000円という政府が掲げてきた目標へ近づきつつある状況を踏まえ、最低賃金のあるべき水準についても労使で議論を深めていく必要がある等の意見を踏まえ、検討を行った。

議論の中では、持続的かつ安定的に最低賃金を引き上げるために、少なくとも賃金決定の当事者である労使がいる場において、労使で合意した上であるべき水準を設定し、毎年の目安審議ではその目標を意識しながら、最低賃金法（昭和34年法律第137号）第9条第2項の3要素を踏まえた引上げ額を議論することが建設的ではないかとの意見があった。一方、政府から全国加重平均1,000円より更に高い目標額が提示され続けると、経営者としては先が見えずに非常に厳しいという意見があった。また、あるべき水準を定めた場合には、経済や雇用の情勢の予見可能性が必ずしも高い状況ではない中で、毎年の審議会での3要素のデータに基づく自由闊達な審議を縛ることになるのではないかという意見もあった。

このように、あるべき水準を定めること及び定める場合の水準については、意見の一致に至らなかったが、引き続き労使で議論することが適当であるとの結論に至った。なお、あるべき水準の検討に当たり、諸外国における最低賃金の金額

及び目標水準やその決め方との比較をすることも考えられるが、その際には、各国と適用労働者の範囲や減額措置の内容が大きく異なることも踏まえることが必要であるという意見があった。

(2) 政府方針への配慮の在り方

近年の目安審議は、①法の原則（最低賃金法第9条に定める地域別最低賃金の原則をいう。）、②目安制度（これまでの全員協議会において合意を得た目安制度の在り方及び賃金改定状況調査等参考資料等を総称する。）を基にするとともに、それらの趣旨や経緯を踏まえ、③時々の事情（時々の目安審議で中央最低賃金審議会目安に関する小委員会が踏まえた事情を総称する。）を総合的に勘案して行われている。この時々の事情に含まれる政府方針への配慮に関して、地方最低賃金審議会の一部の委員において、政府方針ありきの議論ではないかとの認識があることへの対応については、これまでの全員協議会でも指摘があったところである。

これに関しては、令和4年度の目安審議のように、目安額に対する納得感をできるだけ高めるために、最低賃金法第9条第2項の3要素のデータに基づき労使で丁寧に議論を積み重ねて目安を導くことが非常に重要であり、今後の目安審議においても徹底すべきであることについて合意が得られた。

また、中央最低賃金審議会における目安審議や地方最低賃金審議会の審議においては、公労使三者構成で議論した上で決定することが重要であり、政府方針が中央最低賃金審議会や地方最低賃金審議会の毎年の審議を過度に縛るようなことがあってはならないことについて確認がなされた。

その上で、政府が、賃金水準あるいは最低賃金の在り方について、広く意見を聞いて一定の方向性を示すこと自体は否定しないが、政府方針を決定する際には、公労使がそろった会議体で、現状のデータや先行きの見通しを示すデータ等を踏まえて、時間をかけて議論されることが望ましいとの認識で一致した。

(3) 議事の公開

中央最低賃金審議会運営規程において、会議は原則公開とされ、率直な意見の交換又は意思決定の中立性が損なわれるおそれがある等の場合には非公開とすることができる中、目安審議の透明性を高める観点から、議事の公開について検討を行った。

これに関しては、議論の透明性の確保と率直な意見交換を阻害しないという2つの観点を踏まえ、公労使三者が集まって議論を行う部分については、公開することが適当との結論に至った。その際、事務局においては、円滑な進行及び傍聴

者に配慮した、公開に係る企画運営の在り方を検討すべきである。

加えて、議事の公開が議論になるのは、目安審議における議論のプロセスが見えづらいものであると外部から受け止められていることが原因であると考えられる。この問題への対応としては、目安審議の報告において最低賃金法第9条第2項の3要素のデータに基づく議論の結果をより丁寧に記載し、地方最低賃金審議会を含む目安審議の議論を注視する者に対して議論のプロセスをできるだけ分かりやすく示すことで、審議の透明性や納得感を一層高めることも重要である。

また、議事録の早期公開については、引き続き事務局において努めることが適当である。

2 地方最低賃金審議会における審議に関する事項について

(1) 目安の位置付け

目安は、地方最低賃金審議会が審議を進めるに当たって、全国的なバランスを配慮するという観点から参考にするものとして、その必要性について異論は無かった。その上で、目安が地方最低賃金審議会の審議を拘束するものではないことを改めて確認した。また、この趣旨が、地方最低賃金審議会の各委員にも確実に伝わるよう、都道府県労働局への周知方法について検討することを事務局に対し要望する。

(2) ランク制度の在り方（ランク区分の見直しを含む）

① ランク制度の必要性について

目安をランクごとに示すことによって地域の実情に沿った最低賃金額の改定を望む地方最低賃金審議会の意向を反映できていることや、制度としての継続性・安定性の観点を踏まえると、ランク制度を維持することは妥当であることを改めて確認した。

② 指標の見直し

ランク区分については、平成7年の見直しにおいて、賃金動向を始めとする諸指標を総合化した指数（以下「総合指数」という。）を各都道府県の経済実態とみなし、それに基づき各ランクへの振り分けを行うこととした。当該諸指標については、平成29年の全員協議会の見直しにおいて、各都道府県の経済実態を示す指標のうち特に最低賃金に関係が深いと考えられるものとして、所得・消費に関する指標（5指標）、給与に関する指標（9指標）、企業経営に関する指標（5指標）の計19指標を選定した。今回の全員協議会においても、これらの19指標に基づき各ランクへの振り分けを行うことについて合意され

た。

ただし、これらのうち、所得・消費に関する指標中の、消費を示す代表的なものとして世帯支出を示す指標については、平成 29 年の全員協議会報告において、1 世帯 1 月当たりの消費支出（単身世帯）を用いたが、当該指標は調査対象月の一部の世帯の支出の動向の影響を受けやすいことを踏まえ、数値の安定を図るために、単身世帯のみならず 2 人以上世帯の結果も加えるとともに、都道府県ごとの世帯人員の偏りの影響を除外するために、他の政府統計で用いられている手法と同様に、平均世帯人員の平方根で除した数値を用いることとする。

19 指標については、都道府県の経済実態の中期的な変化の的確な把握の必要性、数値の安定性等に鑑み、別紙 1 のとおり、これまでの算出方法を踏まえながら、原則として直近の 5 年間で得られた数値の平均値をとった上で、当該平均値について最大値となる都道府県を 100 とした指数を算出して単純平均し、東京を 100 とした総合指数を算出した結果、新しい総合指数は別紙 2 のとおりとなった。

③新しい総合指数に基づくランク区分及び各都道府県の各ランクへの振り分け

上記の新しい総合指数の状況を踏まえ、ランク区分について検討を行った。

目安制度についてまとめた昭和 52 年の中央最低賃金審議会答申においては、地域別最低賃金について、47 都道府県を数等のランクに分け、最低賃金額の改定についての目安を示すこととされた。これを受け、昭和 53 年度の目安額を示す際には、地域別最低賃金額の実態が 4 つにグループ分けできたことを踏まえて、ランク区分は 4 ランクで示された。また、総合指数によるランクの振り分けが導入された平成 7 年の全員協議会報告では、「昭和 53 年度以来実施され定着している面もある現行のランクとの継続性に留意する必要があるとともに、目安が法定労働条件としての最低賃金額に関わるものであることにかんがみ、その法的な安定性という面も考慮しなければならないことを踏まえつつ検討」し、その結果、総合指数の格差や、分布の状況からみてランク数の変更を特に必要とする顕著な事情は見られないことから、「従来と同様 4 つとすることが適当」とし、平成 16 年及び平成 23 年の全員協議会報告においても 4 ランクを維持した。平成 29 年全員協議会報告では「47 都道府県の総合指数の差、分布状況に鑑みると、4 ランク程度に区分することが妥当」とした。

今般の検討においては、47 都道府県の総合指数の差が縮小する一方、地域別最低賃金額の差が拡大していること、また、近年はランク間の目安額の差が縮小し、複数ランクで同額が示されるケースもあること等を踏まえ、昭和 53 年

度に目安制度が始まって以降4ランクとされてきたランク数について、維持すること及び見直すことの双方を視野に丁寧かつ慎重に議論を行った。その上で、ランク数については、以下の考え方に基づき、3ランクとすることが適当であるとの結論に至った。

- ・ 47都道府県の総合指数の差、分布状況に鑑みると、格差が縮小傾向であることから、ランク区分の数を減少させることに相当の理由があると考えられる。
- ・ ランク区分の数が多ければ、その分、ランクごとに目安額の差が生じ、地域別最低賃金額の差が開く可能性が高くなることを踏まえ、ランク区分の数を減らす。なお、これまで4つの目安額を示した年度に比べ3つ以下の年度では、ランクごとの目安額の差が小さい。
- ・ 平成26年度以降、4ランクとしつつも、目安審議における検討の結果目安額を3つ又は2つとした年度があることから、目安額を4つ示すほどの差がつきづらくなっていると言える。このため、最大3つの目安を示す構造となることで大きな混乱は生じにくく、かつ、ランクを減らすことの合理性もあると考えられる。
- ・ ランク数の変化による影響をできるだけ軽減するため、現行の4ランクから1つランク数を減らした3ランクとする。

また、各都道府県の各ランクへの振り分けについては、平成29年の全員協議会報告において、総合指数の差が比較的大きいところに着目すること及び各ランクにおける総合指数の分散度合をできる限り小さくすることに留意するという考え方が示された。今般の検討においては、その考え方をそのまま踏襲するのではなく、より納得感を高めるため、振り分けの際に考慮する事項について、総合指数に加えて、例えば適用労働者数の比率や直近の地域別最低賃金額、地域における経済圏など複数の要素を組み合わせで議論していくことについて、意見の一致が見られた。

さらに、今般の見直しにおけるランクの振り分けについては、様々な観点から議論し、特に、地域間格差の拡大抑制、ランク間の適用労働者数の偏りの是正が図られるものとするのが重要であるとの認識で一致した。

その上で、特に、Aランクを中心に地域別最低賃金額が引き上げられてきた経緯も踏まえ、地域間格差の拡大抑制の観点から、Aランクの適用労働者数を少なくすべきという意見もあったが、

- ・ 3ランクに変化することによる影響をできるだけ軽減する必要性、Aランクの地域数が増えてきたというこれまでの経緯及び直近の地域別最低賃金額の状況も踏まえ、現行のランクとの継続性を重視し、Aランクの地

域は現行のAランクと同じとする。

- ・ ランク間の適用労働者数の偏りをできるだけ是正するため、Aランクの適用労働者数とBランクの適用労働者数は同程度とする。
- ・ BランクとCランクの間は、各都道府県の経済実態を示す総合指数に比較的大きな格差のある県間に注目する。

等の考え方を総合的に勘案し、別紙3のとおり各都道府県を各ランクに振り分けることが適当であるとの結論に至った。

また、これまで中央最低賃金審議会が決定した目安額においては、下位ランクが上位ランクを上回ったことはなかった。この点について、今後の目安審議においては、最低賃金法第9条第2項の3要素のデータの状況次第では、下位ランクの目安額が上位ランクを上回ることは理論上あり得ることを確認した。

(3) 発効日

改定後の地域別最低賃金額の発効日については、法令上特定の日付が定められているわけではないが、地方最低賃金審議会において、10月1日など10月のできるだけ早い時期でなければならぬと認識している場合も見受けられることに鑑み、改めて、発効日とは審議の結果で決まるものであることや、発効の時点の規定する最低賃金法第14条第2項においても発効日は公労使で議論して決定できるとされていることについて、地方最低賃金審議会の委員に周知することが適当である。

その上で、未組織労働者にも春闘における賃上げ結果を速やかに波及させるといふ地域別最低賃金の改定の趣旨も踏まえ、発効日については10月1日にこだわらず前倒しを含めて議論すべきであるという意見があった。一方、最近の最低賃金の引上げは影響率が高まっていることを踏まえ、最低賃金の引上げによる賃金改定に向けた準備のための時間を設けるために発効日に余裕を持たせ、後ろ倒しすべきという意見があった。

さらに、税・社会保障制度自体については中央最低賃金審議会において議論するものではないが、税・社会保障制度の正確な理解の普及が重要であるという意見があるとともに、最低賃金額が上昇したにもかかわらず、税・社会保障制度上のいわゆる「年収の壁」を踏まえて就業調整が行われること、中には労働者の実質的な所得が向上しない事例も一部生じていることについて、公労使それぞれが重要な問題であるとの認識を示した。

発効日との関係では、特に使用者側委員からは、10月から最低賃金額が改定され、年末の繁忙期に就業調整が行われて人手不足が生じている現状に鑑み、これを避けるためにも、例えば発効日を年明け以降に後ろ倒しすべきという意見があ

った。一方、労働者側委員からは、いわゆる「年収の壁」を踏まえて就業調整が行われていることを理由に最低賃金の引上げが阻害されることはあってはならないこと、また、発効日については、労使ともに年末の繁忙期の働き方の計画を立てやすくするためにも、10月1日より早く改定後の最低賃金額を発効させるべきとの意見があった。

また、地方最低賃金審議会ですで十分に議論を尽くした上で準備期間を設けることができるよう、中央最低賃金審議会としても配慮することが必要である。

3 中央最低賃金審議会における目安審議に用いる参考資料について

(1) 現在の主要統計資料の過不足やデータ取得時点の確認、新規のデータ取得が不可となった参考資料の見直し等

中央及び地方最低賃金審議会の審議に当たっては、最低賃金法第9条第2項の3要素に係る各種統計資料を収集・整備してきたところである。

このうち、特に「労働者の生計費」や「通常の事業の賃金支払能力」に関する資料を充実させるために、「家計調査」による1月あたりの消費支出額の推移及び日本生産性本部による就業1時間当たり名目労働生産性の推移についても、新たに主要統計資料に追加することとする。

また、新規のデータ取得が不可となった、「職業安定業務統計」の年齢別常用求人倍率の推移に代えて、「労働力調査」の性・年齢別完全失業率の推移を参考資料に加えることとする。

さらに、以下のとおり、技術的な見直しを行うこととする。

- ・ 「職業安定業務統計」による有効求人倍率の推移（ランク別・都道府県別）について、現行は受理地別の数値を掲載しているが、より一般的に使用されるようになった就業地別の数値を掲載する。また、ランク別有効求人倍率の算出に当たって、現行は各都道府県の有効求人倍率の単純平均としているところ、有効求職者数による加重平均とする。
- ・ 「小売物価統計調査（構造編）」による消費者物価地域指数について、現行は各都道府県の都道府県庁所在都市の数値を掲載しているが、ランク分けの指標にも用いられている都道府県下全域を対象とした数値も追加で掲載する。
- ・ 「法人企業統計」による企業利益について、現行は「規模計」の欄に年度データと四半期データを並べて掲載しているが、年度データは資本金規模1,000万円未満の企業を含むのに対し、四半期データはこれらの企業を含まないことから、誤解を招かないよう四半期データの「規模計」については、「資本金規模1,000万円以上」として掲載し、年度データについてもこれに

対応する数値を追加する。併せて、年度データについては、資本金規模 1,000 万円未満の企業の数値も掲載する。また、年度データと四半期データは別頁とし、趨勢的な動向が観察できるよう、それぞれ掲載する期間を拡大する。

- ・ 「毎月勤労統計調査」による、賃金（現金給与総額）指数、パート比率、所定内給与、月間出勤日数、所定内労働時間、定期給与の推移、常用労働者 1 人平均月間総労働時間及び所定外労働時間の推移について、現行は事業所規模 30 人以上の数値を用いているが、より一般的に利用されている事業所規模 5 人以上の数値を用いる。
- ・ 主要指標の推移（GDP、鉱工業生産指数、製造工業稼働率指数、倒産件数、完全失業者数、完全失業率、求人倍率、消費者物価指数、国内企業物価指数、賃金（現金給与総額）指数及びパート比率）について、現行は季節調整値と原数値が混在しており分かりづらいことから、季節調整値及び季節調整値の前期比(差)については、斜字で記載する。

これらに加え、引き続き、最低賃金の水準や影響、最低賃金法第 9 条第 2 項の 3 要素の状況などについて様々な検討及び評価を行うための参考資料の一層の整備・充実に向けて検討することが必要である。

（2）賃金改定状況調査について

賃金改定状況調査については、加工の仕方なども含めて、アウトプットの出し方なども工夫できるのであれば様々な観点により検討すべきとの意見があったが、短期間に調査結果の集計を行う必要があることから、賃金改定状況調査の集計方法等について、当面は現行の方法を維持することとする。

また、審議における賃金改定状況調査の活用の在り方に関し、最低賃金法第 9 条第 2 項の 3 要素を総合的に示している賃金改定状況調査の第 4 表を重視した協議を基本とするべきとの意見がある一方、第 4 表の位置付け、重視の仕方、数字の解釈については労使間で隔たりがあることから、公益委員も含め三者で認識をすり合わせながら審議を進めていきたいとの意見もあった。また、一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（調査年の前年の 6 月と調査年の 6 月の両方に在籍していた労働者のみを対象とした集計）については、令和 4 年度目安審議においては公益委員からの要望を踏まえ、第 4 表③として提出したが、令和 5 年度以降の目安審議においては毎年提出することとする。

（3）その他参考資料の在り方について

参考資料については、経済社会状況の変化等も踏まえ、各種統計資料の取捨選択を行うとともに、地方最低賃金審議会の自主性を発揮できるよう、都道府県別

の参考資料の充実についても検討すべきという意見があったことも踏まえつつ、引き続き見直しについて検討することが必要である。

4 今後の見直しについて

目安制度の在り方については、平成7年の全員協議会報告において、今後概ね5年ごとに見直しを行うことが適当であるとされているところである。次回の目安制度の在り方に関する見直しの際には、平成7年の全員協議会報告に復して概ね5年ごとに見直しを行い、令和10年度（2028年度）を目途に、当該見直しの結果に基づいて目安審議を行うことが適当である。

ランク区分の見直しの基礎とした諸指標の状況

都道府県	①1人当たりの県民所得 (平成27～令和元年)		②雇用者1人当たりの雇 用者報酬 (平成27～令和元年)		③1世帯1月当たりの等 価消費支出(総世帯)(令 和元年)		④消費者物価地域差指 数(平成29～令和3年)	
	原数値	指数	原数値	指数	原数値	指数	原数値	指数
東京	5,813,231	100.0	5,688,808	100.0	173,238	100.0	104.6	100.0
神奈川	3,161,951	54.4	5,118,733	90.0	167,627	96.8	103.7	99.1
大阪	3,012,549	51.8	4,886,462	85.9	155,852	90.0	99.8	95.4
愛知	3,778,977	65.0	4,957,190	87.1	159,123	91.9	97.8	93.5
千葉	3,082,884	53.0	4,910,600	86.3	161,216	93.1	100.6	96.1
兵庫	2,997,398	51.6	4,969,561	87.4	164,032	94.7	100.0	95.6
埼玉	3,040,438	52.3	4,630,324	81.4	155,009	89.5	100.8	96.4
京都	2,962,624	51.0	4,325,994	76.0	161,254	93.1	100.9	96.5
茨城	3,222,007	55.4	4,573,362	80.4	162,550	93.8	97.9	93.5
静岡	3,400,072	58.5	4,498,818	79.1	150,028	86.6	98.4	94.0
富山	3,251,988	55.9	4,447,246	78.2	163,870	94.6	98.8	94.5
広島	3,212,453	55.3	4,857,183	85.4	161,410	93.2	98.9	94.5
滋賀	3,277,817	56.4	4,627,880	81.4	153,564	88.6	99.6	95.2
栃木	3,377,907	58.1	4,664,214	82.0	156,019	90.1	98.2	93.9
群馬	3,285,331	56.5	4,425,053	77.8	151,173	87.3	96.5	92.2
宮城	3,000,066	51.6	4,449,372	78.2	155,010	89.5	99.1	94.7
山梨	3,016,465	51.9	4,460,182	78.4	157,343	90.8	98.2	93.8
三重	3,088,693	53.1	4,472,746	78.6	147,452	85.1	98.8	94.4
石川	2,984,557	51.3	4,567,402	80.3	156,006	90.1	100.2	95.8
福岡	2,830,933	48.7	4,680,590	82.3	151,997	87.7	97.0	92.7
香川	2,946,895	50.7	4,574,314	80.4	157,781	91.1	98.3	94.0
岡山	2,814,349	48.4	4,464,925	78.5	156,155	90.1	97.9	93.6
福井	3,170,042	54.5	4,753,485	83.6	139,517	80.5	99.4	95.0
奈良	2,712,262	46.7	4,650,011	81.7	155,560	89.8	97.2	92.9
山口	3,200,233	55.1	4,473,848	78.6	149,427	86.3	99.1	94.7
長野	2,919,233	50.2	4,661,405	81.9	156,144	90.1	97.3	93.0
北海道	2,761,825	47.5	4,894,967	86.0	150,613	86.9	100.1	95.7
岐阜	2,980,297	51.3	4,447,889	78.2	149,209	86.1	97.3	93.0
徳島	3,114,800	53.6	4,440,347	78.1	148,161	85.5	99.7	95.3
福島	2,934,832	50.5	4,352,980	76.5	151,296	87.3	99.5	95.1
新潟	2,920,786	50.2	4,333,682	76.2	148,190	85.5	98.5	94.2
和歌山	2,921,402	50.3	4,144,513	72.9	136,400	78.7	99.5	95.1
愛媛	2,658,255	45.7	4,206,487	73.9	140,891	81.3	98.1	93.8
島根	2,867,875	49.3	4,009,860	70.5	153,382	88.5	99.6	95.2
大分	2,659,457	45.7	4,170,619	73.3	148,291	85.6	97.5	93.2
熊本	2,604,679	44.8	3,943,346	69.3	146,616	84.6	98.7	94.4
山形	2,811,061	48.4	4,138,282	72.7	163,178	94.2	100.5	96.0
佐賀	2,730,145	47.0	3,911,742	68.8	150,150	86.7	97.6	93.2
長崎	2,605,275	44.8	4,434,156	77.9	145,051	83.7	99.7	95.3
岩手	2,725,924	46.9	3,985,414	70.1	148,034	85.5	99.1	94.7
高知	2,618,683	45.0	4,142,491	72.8	146,706	84.7	99.5	95.1
鳥取	2,412,626	41.5	3,762,058	66.1	148,222	85.6	98.5	94.2
秋田	2,606,400	44.8	3,868,208	68.0	145,251	83.8	98.3	93.9
鹿児島	2,510,851	43.2	3,710,978	65.2	143,814	83.0	96.6	92.4
宮崎	2,417,797	41.6	3,943,856	69.3	142,577	82.3	96.1	91.8
青森	2,599,151	44.7	3,884,451	68.3	143,328	82.7	98.3	93.9
沖縄	2,342,269	40.3	3,865,281	67.9	128,533	74.2	98.3	94.0

資料出所 ①内閣府「県民経済計算年報」
 ②内閣府「県民経済計算年報」
 ③総務省「全国家計構造調査」
 ④総務省「小売物価統計調査」

(注1)③の「等価消費支出」は、1世帯1月当たりの消費支出額を平均世帯人員の平方根で除して算出している。

都道府県	⑤1人当たり家計最終消費支出(平成27～令和元年)		⑥1人1時間当たり所定内給与額(5人以上)(平成29～令和3年)		⑦常用労働者1人1時間当たり所定内給与額(5人以上)(平成29～令和3年)		⑧常用労働者1人1時間当たり所定内給与額(中位数)(1～29人(製造業99人))(平成29～令和3年)	
	原数値	指数	原数値	指数	原数値	指数	原数値	指数
東京	2,987,468	100.0	2,324	100.0	2,400	100.0	1,372	100.0
神奈川	2,567,643	85.9	2,062	88.7	2,081	86.7	1,211	88.3
大阪	2,371,504	79.4	1,990	85.6	1,997	83.2	1,212	88.4
愛知	2,463,171	82.5	1,936	83.3	1,970	82.1	1,237	90.2
千葉	2,387,498	79.9	1,848	79.5	1,863	77.6	1,191	86.8
兵庫	2,322,403	77.7	1,839	79.1	1,859	77.5	1,132	82.6
埼玉	2,388,065	79.9	1,822	78.4	1,836	76.5	1,181	86.1
京都	2,341,035	78.4	1,859	80.0	1,856	77.4	1,140	83.1
茨城	2,252,358	75.4	1,820	78.3	1,844	76.8	1,125	82.0
静岡	2,214,400	74.1	1,742	74.9	1,771	73.8	1,122	81.8
富山	2,362,429	79.1	1,664	71.6	1,705	71.0	1,144	83.4
広島	2,269,559	76.0	1,792	77.1	1,803	75.1	1,150	83.8
滋賀	2,186,359	73.2	1,812	77.9	1,857	77.4	1,095	79.8
栃木	2,198,272	73.6	1,767	76.0	1,751	72.9	1,112	81.1
群馬	2,185,597	73.2	1,718	73.9	1,752	73.0	1,126	82.1
宮城	2,226,305	74.5	1,709	73.5	1,699	70.8	1,066	77.7
山梨	2,200,791	73.7	1,704	73.3	1,731	72.1	1,085	79.1
三重	2,105,910	70.5	1,805	77.7	1,809	75.4	1,140	83.1
石川	2,393,478	80.1	1,692	72.8	1,728	72.0	1,102	80.3
福岡	2,203,122	73.7	1,727	74.3	1,755	73.1	1,095	79.8
香川	2,295,674	76.8	1,673	72.0	1,713	71.4	1,092	79.6
岡山	2,177,801	72.9	1,677	72.1	1,703	71.0	1,086	79.2
福井	2,146,672	71.9	1,637	70.4	1,718	71.6	1,076	78.4
奈良	2,337,823	78.3	1,786	76.9	1,726	71.9	1,053	76.8
山口	2,129,475	71.3	1,675	72.1	1,681	70.1	1,011	73.7
長野	2,258,409	75.6	1,688	72.6	1,716	71.5	1,089	79.4
北海道	2,206,826	73.9	1,652	71.1	1,706	71.1	1,087	79.3
岐阜	2,114,058	70.8	1,703	73.3	1,705	71.0	1,080	78.7
徳島	2,211,254	74.0	1,635	70.3	1,674	69.8	1,062	77.4
福島	2,126,265	71.2	1,592	68.5	1,649	68.7	1,045	76.2
新潟	2,217,244	74.2	1,583	68.1	1,653	68.9	1,062	77.4
和歌山	2,023,307	67.7	1,662	71.5	1,685	70.2	1,055	76.9
愛媛	2,104,794	70.5	1,560	67.1	1,600	66.7	1,033	75.3
島根	2,225,465	74.5	1,535	66.0	1,604	66.8	1,015	74.0
大分	2,094,806	70.1	1,564	67.3	1,562	65.1	1,001	73.0
熊本	1,892,093	63.3	1,536	66.1	1,605	66.9	1,011	73.7
山形	2,207,944	73.9	1,488	64.0	1,552	64.7	1,019	74.3
佐賀	1,987,455	66.5	1,496	64.4	1,551	64.6	1,001	73.0
長崎	1,997,909	66.9	1,521	65.5	1,541	64.2	975	71.1
岩手	2,172,748	72.7	1,468	63.2	1,545	64.4	992	72.3
高知	2,138,073	71.6	1,570	67.5	1,614	67.2	997	72.7
鳥取	2,069,232	69.3	1,519	65.3	1,566	65.3	997	72.7
秋田	2,160,544	72.3	1,457	62.7	1,530	63.8	980	71.4
鹿児島	1,980,424	66.3	1,513	65.1	1,531	63.8	980	71.4
宮崎	2,043,832	68.4	1,442	62.1	1,535	63.9	985	71.8
青森	1,987,045	66.5	1,434	61.7	1,470	61.3	968	70.6
沖縄	1,736,635	58.1	1,495	64.3	1,510	62.9	962	70.1

資料出所 ⑤内閣府「県民経済計算年報」
⑥厚生労働省「賃金構造基本統計調査」
⑦厚生労働省「毎月勤労統計調査地方調査」
⑧厚生労働省「最低賃金に関する基礎調査」

都道府県	⑨短時間労働者1人1時間当たり所定内給与額(5人以上)(平成29～令和3年)		⑩1人1時間当たり所定内給与における第1・十分位数(5人以上)(平成29～令和3年)		⑪短時間労働者1人1時間当たり所定内給与における第1・十分位数(5人以上)(平成29～令和3年)		⑫常用労働者1人1時間当たり所定内給与における第1・十分位数(1～29人(製造業99人))(平成29～令和3年)	
	原数値	指数	原数値	指数	原数値	指数	原数値	指数
東京	1,515	100.0	1,255	100.0	997	100.0	994	100.0
神奈川	1,343	88.6	1,180	94.0	986	98.9	980	98.6
大阪	1,320	87.1	1,120	89.2	936	93.9	935	94.0
愛知	1,239	81.7	1,114	88.7	907	91.0	906	91.1
千葉	1,245	82.2	1,095	87.2	915	91.8	902	90.7
兵庫	1,232	81.3	1,060	84.4	881	88.4	874	87.9
埼玉	1,220	80.5	1,075	85.7	904	90.7	903	90.9
京都	1,317	86.9	1,049	83.6	891	89.3	886	89.2
茨城	1,165	76.9	1,038	82.7	844	84.7	841	84.6
静岡	1,188	78.4	1,029	82.0	871	87.4	866	87.1
富山	1,145	75.6	1,016	81.0	842	84.5	844	84.9
広島	1,157	76.3	1,032	82.2	857	86.0	851	85.6
滋賀	1,172	77.4	1,048	83.5	861	86.4	849	85.4
栃木	1,124	74.2	1,019	81.2	843	84.6	838	84.3
群馬	1,167	77.0	1,014	80.8	836	83.9	834	83.9
宮城	1,126	74.3	971	77.4	808	81.0	809	81.4
山梨	1,152	76.0	994	79.2	834	83.7	836	84.1
三重	1,149	75.9	1,026	81.8	860	86.3	853	85.8
石川	1,123	74.1	1,011	80.5	833	83.5	836	84.1
福岡	1,117	73.7	990	78.9	821	82.4	823	82.8
香川	1,153	76.1	981	78.1	826	82.8	820	82.5
岡山	1,218	80.4	989	78.8	827	83.0	824	82.9
福井	1,104	72.9	975	77.7	828	83.0	822	82.7
奈良	1,179	77.8	1,015	80.9	838	84.1	824	82.9
山口	1,114	73.5	992	79.0	813	81.6	811	81.6
長野	1,144	75.5	999	79.6	840	84.3	837	84.2
北海道	1,114	73.5	958	76.3	838	84.0	836	84.1
岐阜	1,126	74.3	1,014	80.8	842	84.4	832	83.7
徳島	1,138	75.1	946	75.4	797	80.0	792	79.7
福島	1,063	70.2	940	74.9	786	78.9	791	79.6
新潟	1,085	71.6	968	77.1	814	81.7	815	82.0
和歌山	1,128	74.5	970	77.3	819	82.2	818	82.3
愛媛	1,053	69.5	927	73.9	778	78.1	782	78.7
島根	1,109	73.2	936	74.6	789	79.2	780	78.5
大分	1,056	69.7	931	74.2	774	77.7	773	77.8
熊本	1,060	70.0	915	72.9	778	78.1	781	78.6
山形	1,045	68.9	907	72.3	778	78.1	781	78.6
佐賀	1,099	72.5	897	71.5	783	78.6	777	78.2
長崎	1,048	69.2	900	71.7	782	78.5	769	77.4
岩手	1,045	69.0	898	71.5	775	77.8	769	77.4
高知	1,094	72.2	923	73.6	776	77.9	777	78.2
鳥取	1,129	74.5	919	73.2	791	79.4	780	78.4
秋田	1,013	66.8	874	69.6	769	77.2	768	77.3
鹿児島	1,018	67.2	881	70.2	770	77.2	768	77.3
宮崎	1,025	67.6	878	69.9	776	77.8	766	77.1
青森	1,037	68.5	855	68.1	767	76.9	767	77.2
沖縄	1,062	70.1	901	71.8	783	78.5	775	77.9

資料出所 ⑨厚生労働省「賃金構造基本統計調査」 (注2)⑩、⑪において、平成28～令和元年
⑩厚生労働省「賃金構造基本統計調査(特別集計)」 の数値は、令和2年調査の集計方法
⑪厚生労働省「賃金構造基本統計調査(特別集計)」 に合わせて集計している。
⑫厚生労働省「最低賃金に関する基礎調査」

都道府県	⑬新規高校学卒者の初任給(10人以上)(平成29～令和3年) (神奈川=100)		⑭地域別最低賃金額(平成30年～令和4年)		⑮1事業従事者当たり付加価値額(製造業)(平成28年) (山梨=100)		⑯1事業従事者当たり付加価値額(建設業)(平成28年)	
	原数値	指数	原数値	指数	原数値	指数	原数値	指数
東京	181,700	99.7	1,025	100.0	7,678,089	89.2	8,248,613	100.0
神奈川	182,180	100.0	1,023	99.9	7,122,697	82.8	6,277,121	76.1
大阪	178,560	98.0	976	95.2	6,722,087	78.1	7,400,929	89.7
愛知	173,000	95.0	938	91.6	8,215,997	95.5	6,433,339	78.0
千葉	175,660	96.4	936	91.3	6,610,571	76.8	5,686,342	68.9
兵庫	173,940	95.5	912	89.0	6,653,067	77.3	5,783,666	70.1
埼玉	176,620	96.9	939	91.6	6,052,254	70.3	5,673,734	68.8
京都	174,080	95.6	921	89.9	6,545,340	76.0	5,475,238	66.4
茨城	171,260	94.0	862	84.2	7,395,372	85.9	4,888,625	59.3
静岡	172,540	94.7	897	87.5	6,735,039	78.2	5,140,114	62.3
富山	169,460	93.0	861	84.0	5,989,405	69.6	5,503,496	66.7
広島	170,260	93.5	883	86.2	6,781,839	78.8	5,526,902	67.0
滋賀	173,980	95.5	879	85.8	7,441,099	86.5	5,655,791	68.6
栃木	168,340	92.4	866	84.5	7,184,476	83.5	5,213,719	63.2
群馬	171,460	94.1	848	82.8	7,243,991	84.2	5,379,778	65.2
宮城	164,440	90.3	837	81.6	5,695,372	66.2	6,584,945	79.8
山梨	168,980	92.8	850	82.9	8,607,165	100.0	4,676,110	56.7
三重	170,820	93.8	886	86.4	6,402,518	74.4	5,602,564	67.9
石川	168,980	92.8	845	82.4	6,093,855	70.8	5,351,582	64.9
福岡	168,380	92.4	853	83.3	5,921,527	68.8	5,796,567	70.3
香川	167,480	91.9	831	81.1	6,328,651	73.5	5,685,173	68.9
岡山	168,520	92.5	846	82.5	6,311,813	73.3	5,352,583	64.9
福井	171,320	94.0	842	82.1	6,682,775	77.6	5,057,596	61.3
奈良	170,060	93.3	850	82.9	5,093,469	59.2	5,508,240	66.8
山口	166,840	91.6	841	82.1	8,145,531	94.6	4,848,349	58.8
長野	169,520	93.1	861	84.0	5,357,803	62.2	5,012,373	60.8
北海道	163,360	89.7	873	85.2	5,193,013	60.3	5,026,920	60.9
岐阜	169,680	93.1	864	84.3	5,452,087	63.3	5,147,191	62.4
徳島	162,620	89.3	807	78.7	7,165,169	83.2	4,519,689	54.8
福島	163,900	90.0	811	79.2	5,174,039	60.1	5,432,478	65.9
新潟	168,420	92.4	843	82.2	5,059,573	58.8	4,960,862	60.1
和歌山	161,940	88.9	842	82.2	6,435,122	74.8	5,127,113	62.2
愛媛	165,020	90.6	804	78.5	6,439,905	74.8	4,822,170	58.5
島根	162,840	89.4	805	78.6	5,488,793	63.8	4,441,977	53.9
大分	165,180	90.7	804	78.5	5,807,513	67.5	4,543,810	55.1
熊本	159,620	87.6	804	78.4	5,940,277	69.0	4,230,544	51.3
山形	157,380	86.4	804	78.5	4,909,940	57.0	4,049,426	49.1
佐賀	161,600	88.7	804	78.4	5,772,544	67.1	4,182,416	50.7
長崎	157,780	86.6	804	78.4	5,396,553	62.7	4,177,024	50.6
岩手	156,480	85.9	804	78.5	5,059,093	58.8	4,531,689	54.9
高知	160,480	88.1	803	78.4	3,980,097	46.2	4,695,198	56.9
鳥取	161,560	88.7	804	78.4	4,788,458	55.6	4,567,596	55.4
秋田	153,680	84.4	804	78.4	4,797,854	55.7	4,262,621	51.7
鹿児島	157,760	86.6	804	78.4	4,925,217	57.2	4,432,913	53.7
宮崎	156,980	86.2	804	78.4	4,952,192	57.5	4,302,337	52.2
青森	156,720	86.0	804	78.5	4,788,483	55.6	4,123,755	50.0
沖縄	154,560	84.8	803	78.4	4,062,137	47.2	4,568,050	55.4

資料出所 ⑬厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

⑭厚生労働省調べ

⑮総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

⑯総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

(注3)⑬において、令和2年及び令和3年の数値は、「新規学卒者(高卒)の所定内給与額」を用いている。

都道府県	⑰-a 1事業従事者当たり付加価値額(卸売業)(平成28年)		⑰-b 1事業従事者当たり付加価値額(小売業)(平成28年)		⑰平均	⑱1事業従事者当たり付加価値額(飲食サービス業)(平成28年)(富山=100)		⑲1事業従事者当たり付加価値額(サービス業)(平成28年)	
	原数値	指数	原数値	指数	指数	原数値	指数	原数値	指数
東京都	10,573,667	100.0	4,859,533	100.0	100.0	2,287,580	94.7	5,455,739	100.0
神奈川県	8,616,016	81.5	3,803,265	78.3	79.9	1,982,597	82.1	4,859,659	89.1
大阪府	9,175,134	86.8	3,775,610	77.7	82.2	1,815,642	75.2	4,829,785	88.5
愛知県	8,399,687	79.4	4,077,647	83.9	81.7	1,977,308	81.9	4,182,855	76.7
千葉県	8,759,765	82.8	3,919,130	80.6	81.7	1,978,577	81.9	4,132,887	75.8
兵庫県	8,162,535	77.2	3,803,868	78.3	77.7	1,889,501	78.2	3,850,269	70.6
埼玉県	8,132,300	76.9	3,656,149	75.2	76.1	1,931,658	80.0	3,688,452	67.6
東京都	7,178,425	67.9	3,249,230	66.9	67.4	1,990,988	82.5	3,712,532	68.0
茨城県	8,589,482	81.2	3,815,685	78.5	79.9	1,780,517	73.7	4,320,659	79.2
静岡県	8,054,128	76.2	3,761,197	77.4	76.8	1,951,935	80.8	4,299,756	78.8
富山県	7,112,625	67.3	3,786,955	77.9	72.6	2,414,706	100.0	4,189,709	76.8
広島県	7,392,863	69.9	3,556,399	73.2	71.6	1,855,984	76.9	3,726,382	68.3
滋賀県	6,848,699	64.8	3,633,475	74.8	69.8	1,806,958	74.8	3,679,375	67.4
栃木県	7,749,228	73.3	3,593,369	73.9	73.6	1,789,277	74.1	4,169,900	76.4
群馬県	9,120,117	86.3	3,941,713	81.1	83.7	1,881,931	77.9	3,655,474	67.0
宮城県	9,967,498	94.3	4,226,022	87.0	90.6	1,897,527	78.6	4,031,359	73.9
山梨県	8,102,082	76.6	3,832,306	78.9	77.7	1,769,549	73.3	3,383,120	62.0
三重県	6,688,674	63.3	3,617,946	74.5	68.9	1,849,936	76.6	3,548,797	65.0
石川県	7,530,013	71.2	3,581,076	73.7	72.5	1,995,104	82.6	3,638,987	66.7
福岡県	7,546,467	71.4	3,905,713	80.4	75.9	1,984,725	82.2	3,984,071	73.0
香川県	7,102,630	67.2	3,370,358	69.4	68.3	1,941,448	80.4	3,885,820	71.2
岡山県	6,398,907	60.5	3,746,907	77.1	68.8	1,862,701	77.1	3,713,992	68.1
福井県	6,354,610	60.1	3,788,908	78.0	69.0	1,881,938	77.9	3,946,118	72.3
奈良県	6,830,966	64.6	3,603,464	74.2	69.4	1,767,295	73.2	3,430,913	62.9
山口県	5,586,502	52.8	3,508,382	72.2	62.5	1,735,975	71.9	3,762,684	69.0
長野県	6,321,464	59.8	3,530,015	72.6	66.2	1,859,844	77.0	3,540,326	64.9
北海道	7,916,180	74.9	3,462,681	71.3	73.1	1,935,972	80.2	3,657,253	67.0
岐阜県	6,274,189	59.3	3,829,388	78.8	69.1	1,686,919	69.9	3,573,318	65.5
徳島県	5,322,453	50.3	3,686,331	75.9	63.1	1,788,444	74.1	3,446,273	63.2
福島県	5,723,552	54.1	3,623,268	74.6	64.3	1,936,101	80.2	3,758,638	68.9
新潟県	6,279,656	59.4	3,350,652	69.0	64.2	1,768,921	73.3	3,358,633	61.6
和歌山県	5,487,853	51.9	3,211,073	66.1	59.0	1,747,927	72.4	3,006,886	55.1
愛媛県	5,879,201	55.6	3,326,421	68.5	62.0	1,864,989	77.2	3,610,167	66.2
島根県	5,733,089	54.2	3,341,954	68.8	61.5	1,965,539	81.4	3,092,428	56.7
大分県	6,281,246	59.4	3,413,236	70.2	64.8	1,843,762	76.4	3,214,665	58.9
熊本県	6,723,386	63.6	3,409,772	70.2	66.9	1,929,367	79.9	3,482,302	63.8
山形県	5,746,472	54.3	3,609,019	74.3	64.3	1,853,799	76.8	3,213,125	58.9
佐賀県	5,248,166	49.6	3,598,607	74.1	61.8	1,821,016	75.4	3,334,281	61.1
長崎県	5,296,136	50.1	3,836,272	78.9	64.5	1,767,076	73.2	3,577,166	65.6
岩手県	6,955,342	65.8	3,380,712	69.6	67.7	1,862,800	77.1	3,065,712	56.2
高知県	5,469,569	51.7	3,085,598	63.5	57.6	1,676,505	69.4	3,451,793	63.3
鳥取県	4,985,602	47.2	3,416,946	70.3	58.7	1,857,237	76.9	3,210,357	58.8
秋田県	5,845,008	55.3	3,201,440	65.9	60.6	1,756,560	72.7	3,189,262	58.5
鹿児島県	5,833,075	55.2	2,914,021	60.0	57.6	1,794,369	74.3	3,275,396	60.0
宮崎県	5,860,326	55.4	3,163,678	65.1	60.3	1,717,778	71.1	2,977,964	54.6
青森県	5,814,366	55.0	3,183,979	65.5	60.3	1,788,949	74.1	3,022,910	55.4
沖縄県	5,979,941	56.6	3,322,019	68.4	62.5	1,776,128	73.6	3,156,565	57.9

資料出所 ⑰総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」
⑱総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」
⑲総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

諸指標による都道府県の総合指数

東京	100.0
神奈川	89.2
大阪	86.6
愛知	86.4
千葉	83.7
埼玉	82.1
埼玉	81.7
茨城	81.2
静岡	80.7
富山	80.5
富山	80.5
広島	80.3
滋賀	80.2
栃木	79.6
群馬	79.4
宮城	78.9
山梨	78.6
山梨	78.6
三重	78.4
三重	78.4
石川	78.4
福井	78.1
香川	77.4
岡山	77.3
福岡	76.9
奈良	76.9
山形	76.8
山形	76.8
北海道	76.8
北海道	76.1
岐阜	75.4
徳島	74.6
福井	74.3
新潟	74.0
和歌山	73.4
愛媛	73.0
愛媛	72.4
大分	72.2
熊本	72.0
山形	71.6
山形	71.6
佐賀	71.5
長崎	71.4
岩手	71.4
高知	71.1
鳥取	71.1
秋田	71.0
鹿角	69.7
鹿角	69.6
宮崎	69.2
青森	69.0
沖縄	68.5
沖縄	68.5

各都道府県に適用される目安のランク

ランク	都 道 府 県
A	埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、大阪
B	北海道、宮城、福島、茨城、栃木、群馬、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、三重、滋賀、京都、兵庫、奈良、和歌山、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、福岡
C	青森、岩手、秋田、山形、鳥取、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

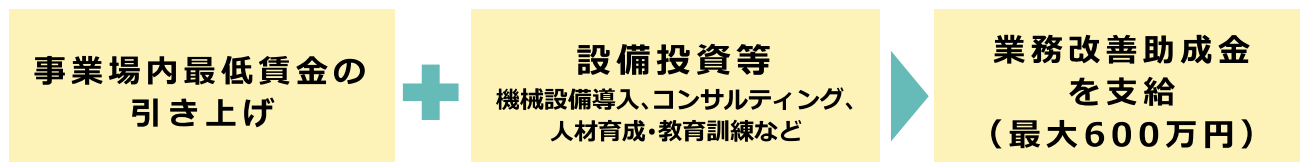
令和5年度業務改善助成金のご案内

資料13

※申請期限：令和6年1月31日
(事業完了期限：令和6年2月28日)

業務改善助成金とは？

業務改善助成金は、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）を30円以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行った場合に、その設備投資等にかかった費用の一部を助成する制度です。



※ 事業場内最低賃金の引上げ計画と設備投資等の計画を立てて申請いただき、交付決定後に計画どおりに事業を進め、事業の結果を報告いただくことにより、設備投資等にかかった費用の一部が助成金として支給されます。

対象事業者・申請の単位

- ・ 中小企業・小規模事業者であること
- ・ 事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内であること
- ・ 解雇、賃金引き下げなどの不交付事由がないこと



➡ 以上の要件を満たした事業者は、事業場内最低賃金の引上げ計画と設備投資等の計画を立て、（工場や事務所などの労働者がいる）事業場ごとに申請いただきます。

対象となる設備投資など

助成対象事業場における、生産性向上に資する設備投資等が助成の対象となります。
また、一部の事業者については、助成対象となる経費が拡充されます。

経費区分	対象経費の例
機器・設備の導入	・ POSレジシステム導入による在庫管理の短縮 ・ リフト付き特殊車両の導入による送迎時間の短縮
経営コンサルティング	国家資格者による、顧客回転率の向上を目的とした業務フロー見直し
その他	店舗改装による配膳時間の短縮

助成対象経費の拡充や助成対象経費の具体例（「生産性向上のヒント集」）について、詳しくは、リーフレット中面をご覧ください。

助成金額の計算方法

助成される金額は、生産性向上に資する設備投資等にかかった費用に一定の助成率をかけた金額と助成上限額とを比較し、いずれか安い方の金額となります。

<例>

- 事業場内最低賃金が863円
→ 助成率9/10
- 8人の労働者を953円まで引上げ（90円コース）
→ 助成上限額450万円
- 設備投資などの額は600万円

540万円
(= 600万円 × 9/10)

(設備投資費用 × 助成率)

>

450万円
(= 助成上限額)

(90円コースの助成上限額)

➡ 450万円が支給されます。

申請の流れや注意事項は裏面をチェック！

助成上限額や助成率などの詳細は中面をチェック！

助成上限額・助成率

助成上限額

コース区分	事業場内最低賃金の引き上げ額	引き上げる労働者数	助成上限額	
			右記以外の事業者	事業場規模30人未満の事業者
30円コース	30円以上	1人	30万円	60万円
		2～3人	50万円	90万円
		4～6人	70万円	100万円
		7人以上	100万円	120万円
		10人以上※	120万円	130万円
45円コース	45円以上	1人	45万円	80万円
		2～3人	70万円	110万円
		4～6人	100万円	140万円
		7人以上	150万円	160万円
		10人以上※	180万円	180万円
60円コース	60円以上	1人	60万円	110万円
		2～3人	90万円	160万円
		4～6人	150万円	190万円
		7人以上	230万円	230万円
		10人以上※	300万円	300万円
90円コース	90円以上	1人	90万円	170万円
		2～3人	150万円	240万円
		4～6人	270万円	290万円
		7人以上	450万円	450万円
		10人以上※	600万円	600万円

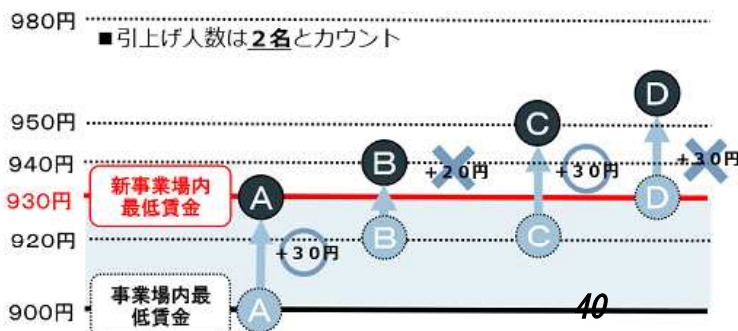
※ 10人以上の上限度区分は、特例事業者が、10人以上の労働者の賃金を引き上げる場合に対象になります。

「引き上げる労働者数」の数え方

- ▶ 事業場内最低賃金である労働者
- ▶ 事業場内最低賃金である労働者の賃金を引き上げるにより、賃金額が追い抜かれる労働者が「引き上げる労働者」に算入されます。
(ただし、いずれも申請コースと同額以上賃金を引き上げる必要があります。)

<例：事業場内最低賃金900円の事業場で30円コースを申請する場合>

- A：事業場内最低賃金である労働者なので、「引き上げる労働者」に**算入可**
- B：申請コース以上賃金を引き上げていないので、**算入不可**
- C：Aに賃金額が追い抜かれる労働者であり、かつ、申請コース以上賃金を引き上げているので、**算入可**
- D：既に引上げ後の事業場内最低賃金以上なので、**算入不可**



助成率

870円未満	9/10
870円以上 920円未満	4/5(9/10)
920円以上	3/4(4/5)

()内は生産性要件を満たした事業場の場合

特例事業者

以下の要件に当てはまる場合が特例事業者となります。なお、②・③に該当する場合は、助成対象経費の拡充も受けられます。

① 賃金要件	申請事業場の事業場内最低賃金が920円未満である事業者
② 生産量要件	売上高や生産量などの事業活動を示す指標の直近3か月間の月平均値が前年、前々年または3年前の同じ月に比べて、15%以上減少している事業者
③ 物価高騰等要件	原材料費の高騰など社会的・経済的環境の変化等の外的要因により、申請前3か月間のうち任意の1か月の利益率が3%ポイント*以上低下している事業者

※「%ポイント(パーセントポイント)」とは、パーセントで表された2つの数値の差を表す単位です。

<事業場内最低賃金とは?>

事業場で最も低い時間給を指します。
(ただし、業務改善助成金では、雇入れ後3か月を経過した労働者の事業場内最低賃金を引き上げていただく必要があります。)
事業場内最低賃金の計算方法は、地域別最低賃金(国が例年10月頃に改定する都道府県単位の最低賃金額)と同様、最低賃金法第4条及び最低賃金法施行規則第1条又は第2条の規定に基づいて算定されます。
ご不明点があれば、管轄の労働局雇用環境・均等部室または賃金課室までお尋ねください。

助成対象経費の拡充

特例事業者のうち、②生産量要件または③物価高騰等要件に該当する場合、助成対象となる生産性向上に資する設備投資等として認められていないパソコン等や一部の自動車も助成対象となります（パソコン等は新規導入に限ります）。

また、生産性向上に資する設備投資などに「関連する経費」※も、この設備投資等の額を上回らない範囲で助成対象となります。

助成対象経費	一般事業者	特例事業者 (②・③のみ)	助成対象経費の例
生産性向上に資する設備投資等	○	○	リーフレットのオモテ面をご覧ください。
生産性向上に資する設備投資等のうち、 ・定員7人以上または車両本体価格200万円以下の乗用自動車や貨物自動車 ・PC、スマホ、タブレット等の端末と周辺機器の新規導入	×	○	
生産性向上に資する設備投資等に「関連する経費」※	×	○	広告宣伝費（チラシの制作費）、改築費（事務室等の拡大）、汎用事務機器や什器備品（机・椅子等）の購入など

※「関連する経費」とは

生産性向上に資する設備投資等を行う取り組みに関連する費用として、業務改善計画で計上された経費を指します。

<生産性向上に資する設備投資等>

デリバリーサービスを行っている飲食店が、機動的に配送できるようデリバリー用3輪バイクを導入



<関連する経費>

デリバリーサービスを幅広く周知するための広告宣伝を実施



助成対象経費の具体例

助成対象経費の具体例は、「生産性向上のヒント集」や厚生労働省ウェブサイトに掲載されています。

生産性向上の事例集 ～最低賃金の引上げに向けて～

この度、業種別中小企業団体助成金や業務改善助成金を活用し、業務の効率化や働き方の見直しなどを実施して生産性向上を実現し、賃金の引上げを行った事例を掲載しています。

生産性向上のヒント集 検索

生産性向上のヒント集

PDF 生産性向上のヒント集 (令和4年3月作成) [PDF形式: 7,312KB]

PDF 生産性向上のヒント集 (令和3年12月作成) [PDF形式: 9,625KB]

【業務改善助成金に関する事例】

事例4 巡回や介助を効率化する機器と新たな福祉車両の導入により業務負担を軽減

【企業概要】 【所在地】山形県 【従業員数】16人 【事業内容】介護事業

課題と対応
利用者の健康状態が事務室からは把握できず、またトイレや入浴の介助の際に職員の手荷物が長くなるがあった。また、福祉車両が小さく、車いすの種類によっては載せられなかった。そのため、設備投資による業務効率化を検討した。

実施概要
利用者の健康状態を事務室のモニターで確認でき、利用者や他の職員がボタンで職員を呼べるような機器と、あらゆる車いすを電動で載せられる福祉車両を導入したいと考えた。そこで、助成金を活用して、ベッドセンサー、ワイヤレスコール、新型福祉車両を導入した。

職員の業務負担を機器の導入によって軽減したい(社長)

<導入前>

巡回、介助、巡回の負担が軽減された

<導入後>

削減できた時間で、記録作成、業務管理、施設清掃、他の利用者の介助等が可能になった。

実施結果
ベッドセンサーとワイヤレスコールの導入により、遠隔でのモニター管理が可能になり、巡回や介助が1日の合計で約6時間削減された。さらに、どのような車いすでも電動で1人で車両に載せられるようになった。

成果
巡回や介助等の効率化により生産性が向上し、1人の従業員の時間給(事業場内最低賃金)を134円引き上げた。さらに、事業場内最低賃金を上回る従業員の賃金の引上げを実施した。

助成金活用のきっかけ 県の介護事業担当部署からの提案



業務改善 スチームコンベクションオープン®の導入による生産量の増と調理工程の簡素化

事例3

【所在地】宮城県 【従業員数】6人 【事業内容】仕出業
【課題と対応】調理人の熟練度や人数によって調理の質や量にばらつきが出るため、設備投資による業務効率化を検討してきた。

熟練者以外でも少人数で大量の調理を可能にしたいと考えました。また、焼く・蒸す等の調理工程を簡素化したいと考えました。そこで、助成金を活用してスチームコンベクションオープンを導入しました。

【導入前】
今までのガス調理の負担を減らし、効率よく調理したい

【導入後】
若手従業員でも倍以上の量をミスなく調理可能

さらなる工夫
メニューのバリエーションが増えたことで、新しく弁当や惣菜などにも力を入れられるようになった。

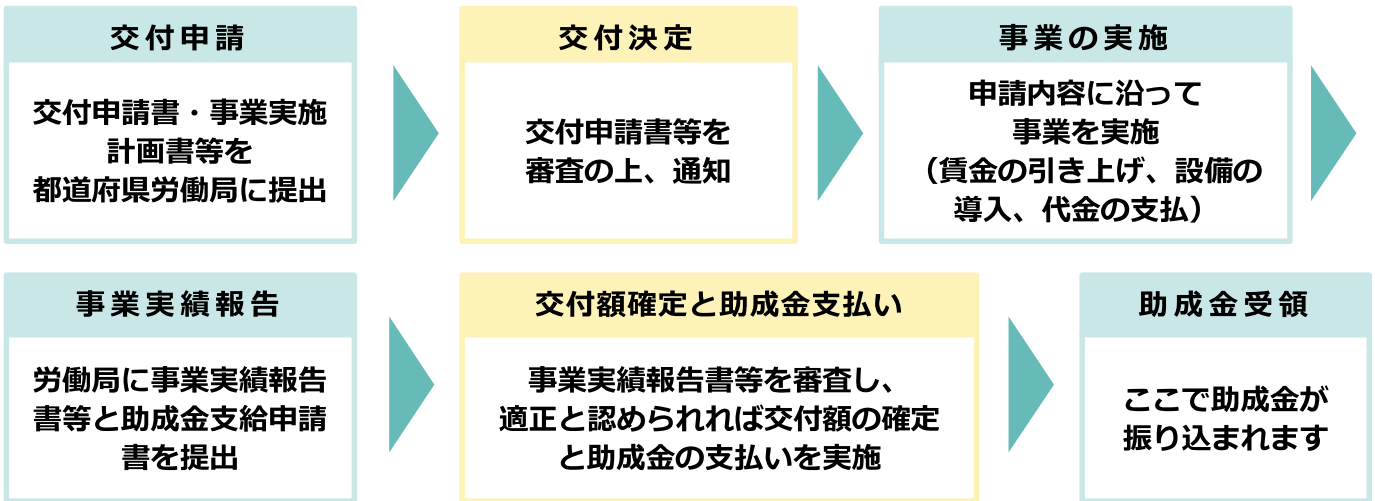
実施内容
スチームコンベクションオープンの導入により、火加減の調整が省け、調理ミスによるロス率も減少した。調理人の熟練度や人数に左右されることなく調理でき、空いた時間で他の作業もできるようになった。

成果
生産量の増と調理工程の簡素化より生産性が向上し、6人の従業員の時間給(事業場内最低賃金)を50円引き上げた。

助成金活用のきっかけ 商工会のセミナーに参加

助成金支給の流れ

事業場所在地を管轄する都道府県労働局に対し、所定の様式で交付申請を行っていただきます。労働局による申請内容の審査を経て交付決定がなされたら、申請内容に沿って事業を実施してください。事業完了後、労働局に事業実績報告と助成金支給申請を行っていただくと、労働局による報告内容の審査を経て、助成金が支給されます。



注意事項・お問い合わせ等

注意事項

- 過去に業務改善助成金を活用した事業者も助成対象となります。
- 予算の範囲内で交付するため、申請期間内に募集を終了する場合があります。
- 交付決定前に助成対象設備の導入を行った場合は助成の対象となりません。
- 必ず最新の交付要綱・要領で助成要件をご確認ください。

(参考) 働き方改革推進支援資金

日本政策金融公庫では、事業場内最低賃金の引き上げに取り組む方に、設備資金や運転資金の融資を行っています。詳しくは、事業場がある都道府県の日本政策金融公庫の窓口にお問い合わせください。

日本政策金融公庫
店舗検索



昨年度からの変更点

- 事業完了期限が、2024（令和6）年2月28日※になりました。
※やむを得ない事由がある場合は2024（令和6）年3月31日とすることも可能です。
- 事業完了後に行う事業実績報告と支払請求の手続きを一本化し、手続きを簡便にしました。

参考ウェブサイト

- 厚生労働省ウェブサイト「業務改善助成金」**
最新の要綱・要領やQ&A（「生産性向上のヒント集」）、申請書作成ツールや業務改善助成金の活用事例集などを掲載しています。
- 最低賃金特設サイト**
全国の地域別最低賃金や中小企業支援事業について掲載しているほか、サイト内の「賃金引き上げ特設ページ」では、賃金引き上げに向けた取組事例などを紹介しています。

業務改善助成金

検索



最低賃金特設サイト

検索



お問い合わせ

業務改善助成金についてご不明な点は、業務改善助成金コールセンターまでお問い合わせください

電話番号：0120-366-440（受付時間 平日 8:30～17:15）

交付申請書等の提出先は管轄の都道府県労働局 雇用環境・均等部（室）です

3 生計費及び労働経済関係資料

令和4年4月の標準生計費算定方法

県民の標準的な生活の水準を求めるため、「家計調査」（総務省）等に基づき、標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

(1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の5つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食料費…食料

住居関係費…住居、光熱・水道、家具・家事用品

被服・履物費…被服及び履物

雑費Ⅰ…保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽

雑費Ⅱ…その他の消費支出（諸雑費、こづかい（使途不明）、交際費、仕送り金）

(2) 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

2人～5人世帯については、家計調査における令和4年4月の費目別平均支出金額（日数を $\frac{365}{12}$ 日に、世帯人員を4人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

なお、1人世帯については、令和元年の「全国家計構造調査」及び「全国単身世帯収支実態調査」の単身勤労者世帯について、並数階層の費目別支出金額を求め、これに消費動向の変動分を反映して算定した令和4年4月の全国の費目別標準生計費に、全国の費目別平均支出金額に対する宮崎市の費目別平均支出金額の割合を乗じて算定した。

(参考) 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

令和3年1月～12月の家計調査の調査世帯（全国・勤労者世帯）のうち、有業人員が1人で夫婦のみ又は夫婦とその子で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ4人世帯の費目別平均支出金額で除して費目別、世帯人員別生計費換算乗数を求めた。

第21表 宮崎市における費目別、世帯人員別標準生計費（令和4年4月）

世帯人員 費目	1人	2人	3人	4人	5人
	円	円	円	円	円
食料費	28,500	36,120	46,260	56,400	66,540
住居関係費	40,750	72,280	57,680	43,070	28,470
被服・履物費	4,500	3,100	4,850	6,610	8,360
雑費Ⅰ	17,710	29,120	41,870	54,620	67,350
雑費Ⅱ	11,210	20,720	24,630	28,530	32,430
計	102,670	161,340	175,290	189,230	203,150

第22表 労働経済指標

項目 年度・年月	① 常用雇用 指数 〔調査 産業計〕	② 有効求人 倍率 〔季節 調整値〕	③ 完全 失業率 〔季節 調整値〕	④ 総実労働 時間数 (調査産業計)		⑤ 所定外労働 時間数 (調査産業計)	
				全国	宮崎	全国	宮崎
	前年度比・ 前年同月比 (%)	(倍)	(%)	(時間)	(時間)	(時間)	(時間)
令和2年度	0.0	1.10	2.9	140.4	146.4	10.8	9.1
令和3年度	△0.4	1.16	2.8	142.4	147.5	11.6	10.6
令和3年1月	△0.3	1.08	3.0	135.1	141.4	11.0	10.3
2月	△0.4	1.09	2.9	135.4	140.8	11.1	10.0
3月	△0.2	1.10	2.7	145.1	151.5	12.0	10.8
4月	△0.3	1.09	2.8	150.4	152.9	12.1	11.1
5月	0.2	1.10	2.9	136.0	141.6	11.1	10.7
6月	0.0	1.13	2.9	146.9	152.5	11.4	10.7
7月	△0.1	1.14	2.8	146.9	149.9	11.9	10.7
8月	△0.2	1.15	2.8	135.8	142.3	10.9	9.6
9月	△0.3	1.15	2.8	141.4	145.7	11.3	10.0
10月	△0.3	1.16	2.7	144.8	151.0	11.7	10.8
11月	△0.5	1.17	2.8	145.8	150.6	12.1	11.1
12月	△0.4	1.17	2.7	144.5	149.6	12.3	11.2
令和4年1月	△1.2	1.20	2.8	136.9	141.6	11.8	12.1
2月	△1.2	1.21	2.7	136.6	138.7	11.9	10.9
3月	△1.3	1.22	2.6	144.5	149.2	12.6	12.5
4月	△1.1	1.23	2.5	149.0	150.2	12.9	12.9
資料出所	厚生労働省		総務省統計局	厚生労働省	県統計調査課	厚生労働省	県統計調査課

(注) 1 ①、⑥、⑦、⑧は令和2年基準である。(ただし、⑥、⑦、⑧の令和2年度は平成27年基準)
 2 ①、④、⑤は事業所規模30人以上の数値である。
 3 ④、⑤の令和2年度、令和3年度の欄は、それぞれ令和2暦年、令和3暦年の数値である。

⑥ 消費支出 (二人以上の世帯のうち勤労者世帯)				⑦ 消費者物価 指数		⑧ 国内企業 物価指数
全 国		宮 崎 市		全 国	宮 崎 市	
(千 円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(千 円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)
304.5	△ 5.0	282.5	△ 1.0	△0.2	△0.2	△1.5
311.2	2.2	263.5	△ 6.7	0.1	△0.2	7.0
297.6	△ 4.8	315.9	25.4	△0.7	△0.4	△1.8
280.8	△ 7.4	223.6	△27.8	△0.5	△0.7	△0.9
344.1	6.7	261.0	△11.2	△0.4	△0.5	1.0
338.6	11.5	348.8	34.0	△1.1	△1.5	3.5
317.7	13.1	266.0	△23.5	△0.8	△0.7	4.8
281.2	△ 5.8	246.3	△ 6.2	△0.5	△0.6	4.9
302.8	4.9	273.6	△ 5.4	△0.3	△1.0	5.6
294.1	△ 3.4	263.6	△18.5	△0.4	△1.2	5.6
295.8	△ 2.8	217.0	△ 6.8	0.2	0.1	6.2
312.7	0.1	249.9	△18.3	0.1	△0.3	8.0
304.2	△ 0.4	241.2	△ 1.2	0.6	0.3	8.9
344.1	3.1	269.3	△16.9	0.8	0.7	8.6
314.4	5.6	240.0	△24.0	0.5	0.3	9.0
285.3	1.6	289.2	29.3	0.9	0.6	9.4
343.7	△ 0.1	257.5	△ 1.3	1.2	1.0	9.3
344.1	1.6	301.9	△13.4	2.5	2.4	9.9
総 務 省 統 計 局					県統計調査課	日本銀行



宮崎県の主要指標

目次

【主要指標の動き】

1	景気動向指数（D I）	1
2	人口	1
3	鉱工業指数（季節調整値）	1
4	新設住宅着工戸数	2
5	公共工事請負状況	2
6	宮崎空港国内線乗降客数	2
7	企業倒産状況	3
8	通関実績	3
9	百貨店・スーパー販売動向	3
10	消費者物価指数	4
11	有効求人倍率（季節調整値）	4
12	労働関係指数（事業所規模5人以上）	4

【参考】

・	「月例経済報告」抜粋（全国）	5
・	「宮崎県金融経済概況」抜粋	6
・	参考指標一覧	7

令和5年6月

宮崎県総合政策部統計調査課



「みやざき統計BOX」も役に立つよ！

みやざき統計BOX

検索



※この資料は令和5年5月31日までに得られた数値により作成しています。

詳細は以下のページ（「統計みやざき」）に掲載しています。

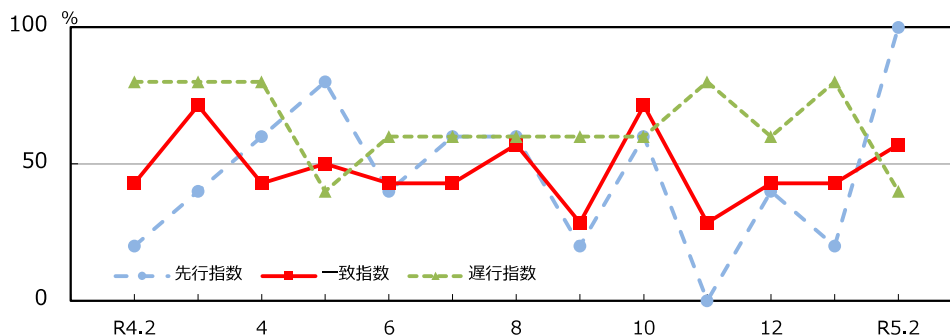
<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/tokeichosa/kense/toke/index-47.html>

また、「みやざき統計BOX」でも閲覧することができます。

<https://stat.pref.miyazaki.lg.jp/>

[主要指標の動き]

【景気動向指数(DI)】

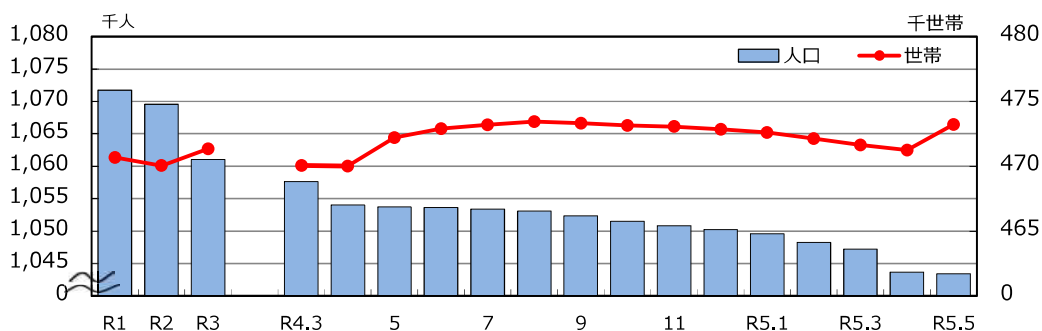


令和5年2月の本県の景気動向指数は、先行指数100.0%、一致指数57.1%、遅行指数40.0%となりました。

※景気動向指数：景気に敏感な経済指標を用いて、景気が上向きか下向きかを総合的に示す指数

(1-1表 資料：県統計調査課)

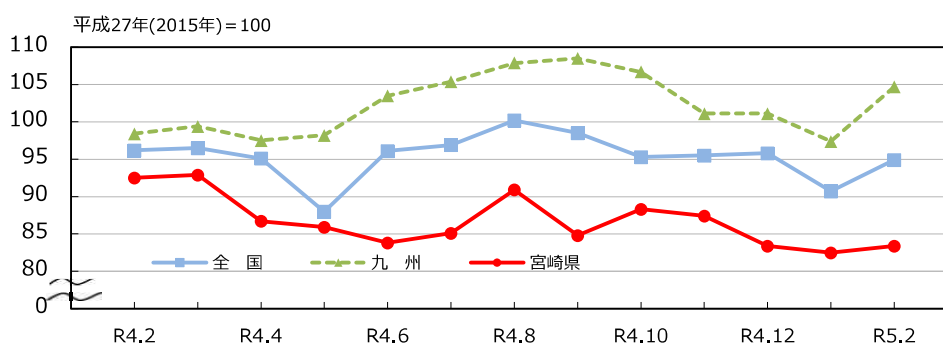
【人口】



令和5年5月1日現在の本県の推計人口は、1,043,427人で前月より245人の減少となりました。また、世帯数は、前月より1,965世帯増加して473,215世帯となりました。

(2-1表 資料：県統計調査課)

【鉱工業生産指数(季節調整済指数、平成27年(2015年)=100)】



令和5年2月の本県の生産指数は83.4で、前月比1.1%の上昇となりました。

全国生産指数は94.9で、前月比4.6%の上昇となりました。

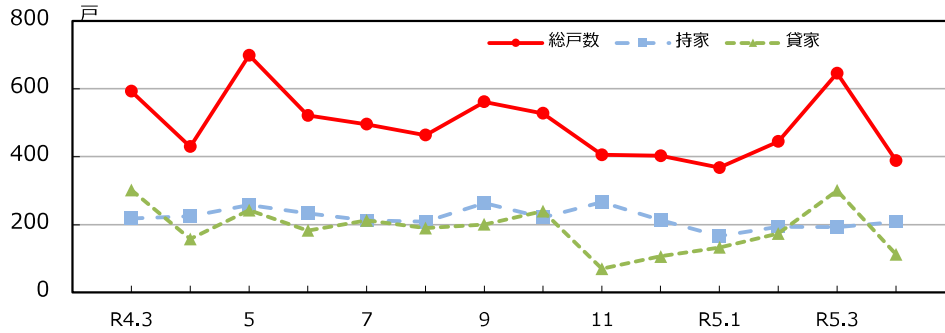
九州生産指数は104.7で、前月比7.5%の上昇となりました。

本県の生産指数で上昇に寄与した主な業種は食品品工業(寄与度0.7%)で、逆に低下に寄与した主な業種は輸送機械工業(寄与度-1.1%)です。

※本県、九州は速報値、全国は確報値

(4-3表 資料：県統計調査課)

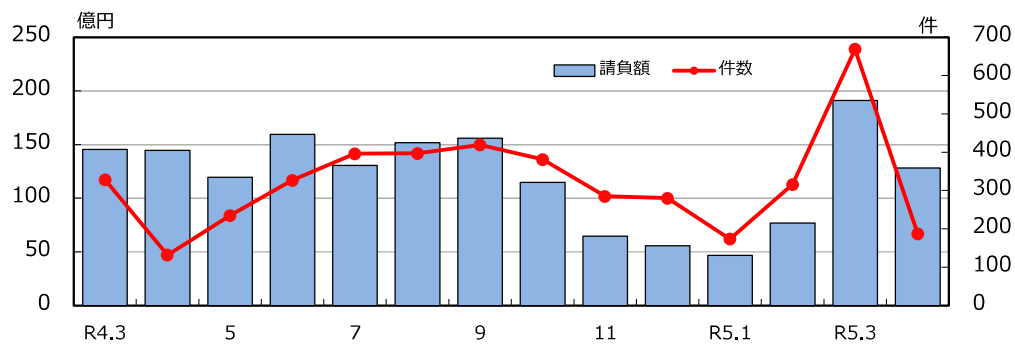
【新設住宅着工戸数】



令和5年4月の県内の新設住宅着工戸数は389戸で、前年同月比9.5%の減少となりました。前年同月比での減少は2か月ぶりです。利用関係別では、持家が208戸で前年同月比7.6%減少、貸家が113戸で同28.5%減少となりました。

(5-1表 資料：国土交通省)

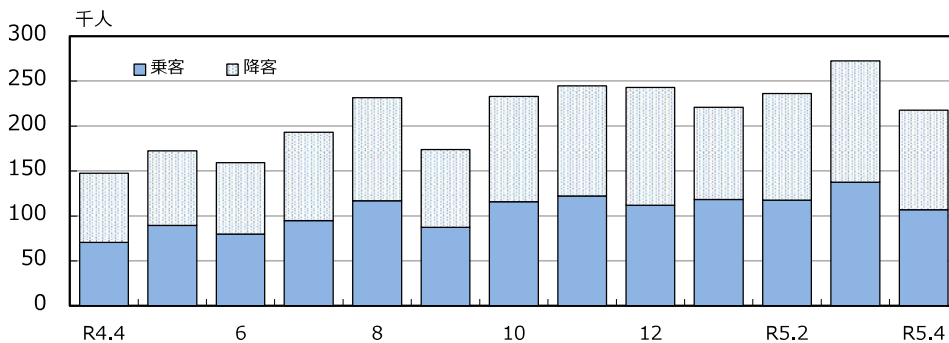
【公共工事請負状況】



前払保証からみた令和5年4月の県内の公共工事請負状況は、件数187件、請負金額128億5百万円で、件数は前年同月比41.7%増、請負金額は同11.4%減となりました。発注者別は、件数は国4件、県67件、市町村110件、請負金額は国5億14百万円、県86億88百万円、市町村28億31百万円となっています。

(5-2表 資料提供：西日本建設業保証(株)宮崎支店)

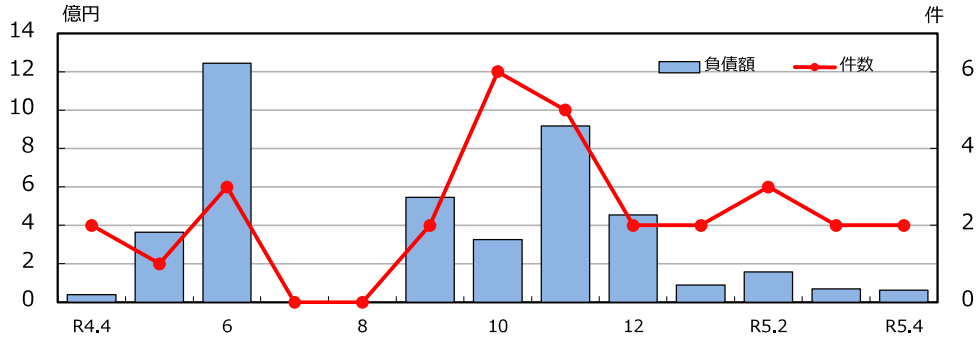
【宮崎空港国内線乗降客数】



令和5年4月の宮崎空港の国内線乗降客数(チャーター便を含む。)は217,640人で、前年同月比47.6%増となりました。主な路線別は、東京便が57.8%増、大阪便(伊丹)が62.3%増、福岡便が35.8%増となっています。

(7-3表 資料提供：宮崎交通(株))

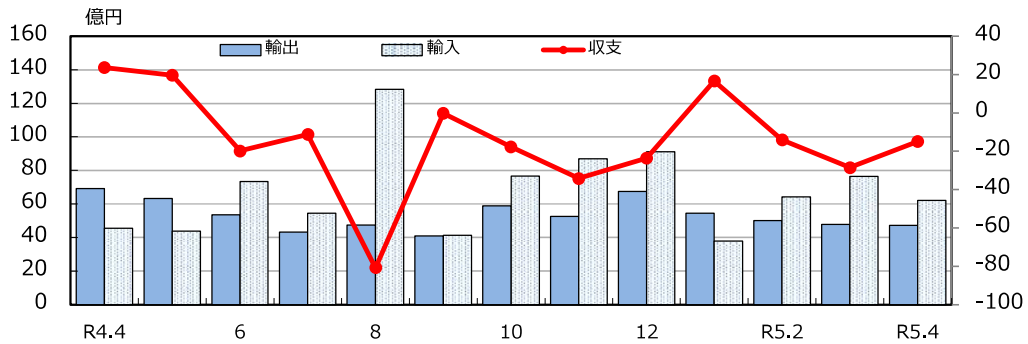
【企業倒産状況】



令和5年4月の本県の企業倒産（負債額1千万円以上の法人及び個人企業）は2件で、負債総額は62百万円でした。

（8-6表 資料提供：(株)東京商工リサーチ宮崎支店）

【通関実績】



令和5年4月の宮崎県内（細島港、宮崎空港、油津港）における輸出額は47億29百万円でした。

また、輸入額は62億22百万円でした。

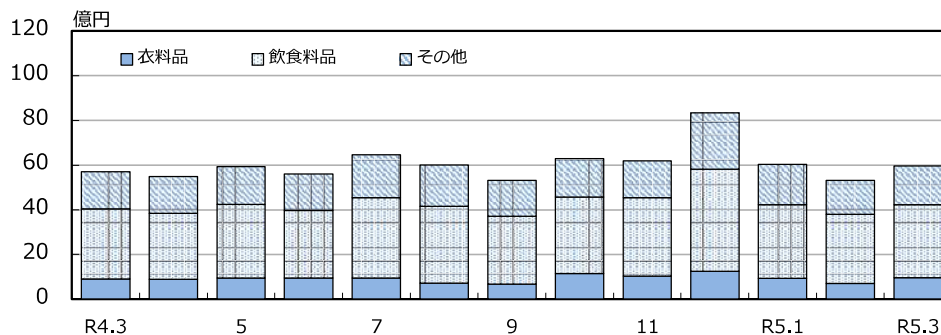
この結果、輸出額から輸入額を差し引いた収支は14億93百万円でした。

主な品目別は、前年同月比で輸出は一般機械が増加し、織物用糸及び繊維製品、プラスチックが減少しました。

輸入は元素及び化合物（ナイロン樹脂・繊維の原料等）、金属鉱及びびくずが増加し、石炭、コークス及び練炭が減少しました。

（9-1表 資料：財務省）

【百貨店・スーパー商品別販売額】

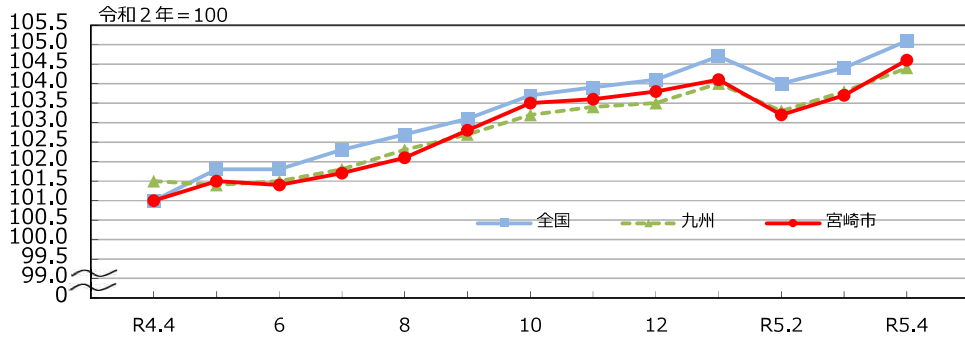


令和5年3月の県内百貨店及びスーパー（計35事業所）の総販売額は59億74百万円で、前年同月比4.6%増となりました。

主な品目別は、衣料品が5.3%増、飲食料品が4.7%増となっています。

（9-2表 資料：経済産業省）

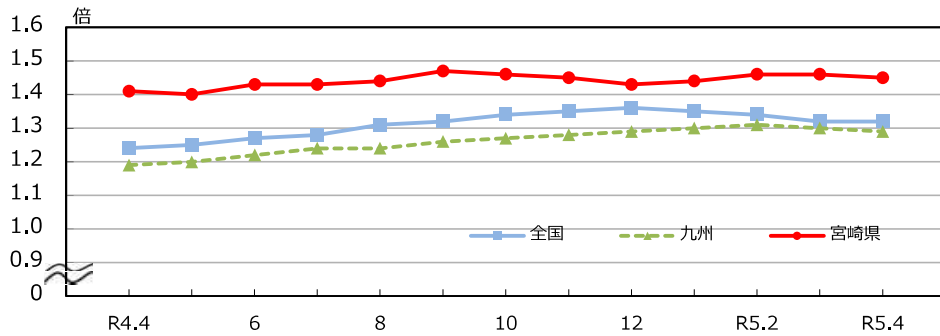
【消費者物価指数】



令和5年4月の宮崎市の消費者物価指数(令和2年=100)は総合指数で104.6となり、前年同月比3.5%の上昇となりました。
食料、住宅等の10大費目別では、光熱・水道(前年同月比-5.7%)を除く全ての費目で前年同月から上昇しました。

(10-3表 資料：県統計調査課)

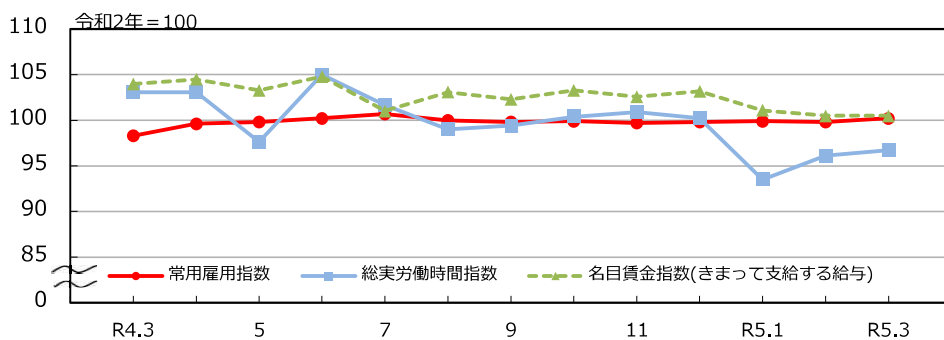
【有効求人倍率】



令和5年4月の本県の有効求人倍率(季節調整値)は1.45倍で、前月より0.01ポイント低下し、前年同月より0.04ポイント上昇となりました。

(11-1表 資料：宮崎労働局職業安定部)

【労働関係指数(事業所規模5人以上)】



令和5年3月の本県の常用雇用指数(令和2年=100)は100.2で、前年同月を1.9%上回りました。
総実労働時間指数は96.7で、前年同月を6.2%下回りました。
また、名目賃金指数(きまって支給する給与)は100.5で、前年同月を3.4%下回りました。

(11-2表 資料：県統計調査課)

[参考]

「月例経済報告」抜粋（令和5年5月25日：内閣府） ※全国

【基調判断】

4 月月例	5 月月例
<p>景気は、<u>一部に弱さがみられるものの、緩やかに持ち直している。</u> 先行きについては、<u>ウィズコロナの下で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。</u>ただし、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。</p>	<p>景気は、<u>緩やかに回復している。</u> 先行きについては、<u>雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。</u>ただし、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。</p>

※ 下線部は、先月から変更した部分

【各 論】

	4 月月例	5 月月例
個人消費	緩やかに持ち直している	持ち直している
設備投資	持ち直している	持ち直している
住宅建設	底堅い動きとなっている	底堅い動きとなっている
公共投資	底堅く推移している	底堅く推移している
輸出	<u>弱含んでいる</u>	底堅い動きとなっている
輸入	おおむね横ばいとなっている	おおむね横ばいとなっている
貿易・サービス収支	赤字となっている	赤字となっている
生産	<u>このところ弱含んでいる</u>	持ち直しの兆しがみられる
企業収益	総じてみれば改善しているが、そのテンポは緩やかになっている	総じてみれば改善しているが、そのテンポは緩やかになっている
業況判断	持ち直しの動きがみられる	持ち直しの動きがみられる
倒産件数	増加がみられる	増加がみられる
雇用情勢	持ち直している	持ち直している
国内企業物価	このところ横ばいとなっている	このところ横ばいとなっている
消費者物価	上昇している	上昇している
海外経済	<p>世界の景気は、一部の地域において弱さがみられるものの、<u>緩やかな持ち直しが続いている。</u> 先行きについては、<u>緩やかな持ち直しが続くことが期待される。</u>ただし、世界的な金融引締めに伴う影響、物価上昇等による下振れリスクに留意する必要がある。また、金融資本市場の変動の影響を注視する必要がある。</p>	<p>世界の景気は、一部の地域において弱さがみられるものの、<u>持ち直している。</u> 先行きについては、<u>持ち直しが続くことが期待される。</u>ただし、世界的な金融引締めに伴う影響、物価上昇等による下振れリスクに留意する必要がある。また、金融資本市場の変動の影響を注視する必要がある。</p>

※ 下線部は、先月から変更した部分

[参考]

「宮崎県金融経済概況」抜粋（2023年5月11日：日本銀行宮崎事務所）

【概要】

4月	5月
<p>宮崎県の景気は、持ち直している。</p> <p>すなわち、最終需要面をみると、個人消費は、持ち直している。観光は、着実に持ち直している。住宅投資は、弱めの動きとなっている。公共投資は、高水準ながら一部に弱めの動きが見られる。</p> <p>生産は、横ばい圏内の動きとなっている。</p> <p>企業部門の動向を短観（3月<鹿児島・宮崎両県集計分>）で見ると、設備投資は、高水準で推移している。</p> <p>雇用・所得環境は、一部で弱めの動きがみられるものの、全体として緩やかに改善している。</p>	<p>宮崎県の景気は、持ち直している。</p> <p>すなわち、最終需要面をみると、個人消費は、持ち直している。観光は、着実に持ち直している。住宅投資は、弱めの動きとなっている。公共投資は、高水準ながら一部に弱めの動きが見られる。</p> <p>生産は、横ばい圏内の動きとなっている。</p> <p>企業部門の動向を短観（3月<鹿児島・宮崎両県集計分>）で見ると、設備投資は、高水準で推移している。</p> <p>雇用・所得環境は、一部で弱めの動きがみられるものの、全体として緩やかに改善している。</p>

※ 概要は、4月と5月で変更なし

(参考指標一覽)

— 全国 —

年 月	景気動向指数 (D1)			人 口 万人	世帯数 千世帯	鉱工業生産指数		鉱工業出荷指数		鉱工業在庫指数	
	先行指数	一致指数	遅行指数			季節調整	原指数	季節調整	原指数	季節調整	原指数
						済指数	27年=100	済指数	27年=100	済指数	27年=100
H 29 年	-	-	-	12,692	57,477	-	103.1	-	102.2	-	98.8
H 30 年	-	-	-	12,675	58,008	-	104.2	-	103.0	-	100.5
R 1 年	-	-	-	12,656	58,527	-	101.1	-	100.2	-	101.7
R 2 年	-	-	-	12,615	59,072	-	90.6	-	89.6	-	93.2
R 3 年	-	-	-	12,550	59,497	-	95.7	-	93.7	-	97.8
R 4 年	-	-	-	12,495	59,761	-	95.6	-	93.4	-	101.0
R 3 年 2 月	r 81.8	r 60.0	r 66.7	12,599	-	95.7	92.0	94.1	91.0	94.5	95.2
R 3 年 3 月	r 90.9	r 90.0	r 88.9	12,592	-	97.3	108.9	94.8	108.6	94.5	91.5
R 3 年 4 月	r 90.9	r 90.0	r 83.3	12,585	-	98.4	98.6	96.0	95.3	94.7	93.5
R 3 年 5 月	r 72.7	r 70.0	r 77.8	12,578	-	92.3	86.5	93.5	83.9	94.2	95.5
R 3 年 6 月	r 81.8	r 60.0	r 61.1	12,572	-	98.9	101.6	96.5	98.6	95.7	96.3
R 3 年 7 月	r 54.5	r 30.0	r 66.7	12,568	-	98.1	100.0	96.1	97.2	95.4	96.5
R 3 年 8 月	r 36.4	r 40.0	r 66.7	12,563	-	96.2	86.5	93.6	84.9	95.3	96.4
R 3 年 9 月	r 45.5	r 10.0	r 33.3	12,556	-	89.9	93.0	86.9	90.7	97.9	97.1
R 3 年 10 月	r 36.4	r 20.0	r 33.3	12,550	-	91.8	92.8	89.1	90.1	98.4	98.1
R 3 年 11 月	r 63.6	r 90.0	r 50.0	12,544	-	96.4	99.9	93.9	97.1	99.8	100.6
R 3 年 12 月	r 72.7	r 90.0	r 77.8	12,538	-	96.6	100.0	94.1	99.8	99.9	97.8
R 4 年 1 月	r 54.5	r 90.0	r 66.7	12,531	-	94.3	87.7	92.7	85.8	99.2	100.9
R 4 年 2 月	r 36.4	r 10.0	r 66.7	12,519	-	96.2	92.5	92.7	89.6	101.3	102.0
R 4 年 3 月	r 27.3	r 30.0	r 61.1	12,510	-	96.5	107.1	93.3	106.0	100.9	97.7
R 4 年 4 月	r 54.5	r 80.0	r 77.8	12,507	-	95.1	93.8	93.0	90.9	98.6	97.3
R 4 年 5 月	r 45.5	r 60.0	r 66.7	12,507	-	88.0	83.8	89.2	81.3	97.7	99.1
R 4 年 6 月	r 54.5	r 60.0	r 77.8	12,510	-	96.1	98.8	93.7	95.7	99.6	100.3
R 4 年 7 月	r 31.8	r 50.0	r 83.3	12,512	-	96.9	98.0	94.8	95.2	100.2	101.4
R 4 年 8 月	r 63.6	r 70.0	r 77.8	12,508	-	100.2	91.5	97.5	89.9	100.9	102.1
R 4 年 9 月	r 40.9	r 50.0	r 55.6	12,497	-	98.5	101.9	95.1	99.2	103.8	103.0
R 4 年 10 月	r 36.4	r 40.0	r 66.7	12,495	-	95.3	95.6	93.5	93.8	103.3	103.0
R 4 年 11 月	r 27.3	r 30.0	r 72.2	12,491	-	95.5	99.0	93.4	96.6	103.6	104.4
R 4 年 12 月	r 45.5	r 30.0	r 55.6	12,486	-	95.8	97.6	92.6	96.7	103.2	101.0
R 5 年 1 月	p 50.0	p 27.8	p 62.5	12,477	-	90.7	85.0	89.2	83.2	102.2	104.0
R 5 年 2 月	p 70.0	p 33.3	p 37.5	12,463	-	94.9	92.0	92.7	90.4	103.5	104.2
R 5 年 3 月	-	-	-	12,449	-	95.9	106.5	93.4	106.1	103.7	100.5
R 5 年 4 月	-	-	-	12,447	-	-	-	-	-	-	-
R 5 年 5 月	-	-	-	12,450	-	-	-	-	-	-	-
資料	内閣府			総務省		経済産業省					

— 本県 —

年 月	景気動向指数 (D1)			人 口 人	世帯数 世帯	鉱工業生産指数		鉱工業出荷指数		鉱工業在庫指数	
	先行指数	一致指数	遅行指数			季節調整	原指数	季節調整	原指数	季節調整	原指数
						済指数	27年=100	済指数	27年=100	済指数	27年=100
H 27 年	-	-	-	1,104,069	462,858	-	100.0	-	100.0	-	100.0
H 28 年	-	-	-	1,095,863	465,186	-	98.6	-	99.9	-	88.6
H 29 年	-	-	-	1,088,044	467,011	-	96.2	-	97.7	-	95.4
H 30 年	-	-	-	1,079,727	468,593	-	96.7	-	97.3	-	102.4
R 1 年	-	-	-	1,071,723	470,687	-	96.6	-	94.4	-	116.8
R 2 年	-	-	-	1,069,576	470,065	-	87.7	-	88.1	-	108.8
R 3 年	-	-	-	1,061,016	471,351	-	91.7	-	90.7	-	111.0
R 4 年	-	-	-	1,051,518	473,153	-	87.7	-	87.3	-	112.1
R 3 年 1 月	60.0	71.4	20.0	1,068,432	469,963	89.4	82.1	93.1	84.5	105.3	105.5
R 3 年 2 月	20.0	92.9	40.0	1,067,792	469,860	90.3	85.0	91.6	85.9	105.8	105.8
R 3 年 3 月	20.0	85.7	40.0	1,067,284	469,894	92.6	100.7	94.3	101.3	106.2	105.8
R 3 年 4 月	60.0	57.1	40.0	1,063,767	469,744	93.4	95.6	92.6	92.2	106.4	108.2
R 3 年 5 月	60.0	57.1	90.0	1,063,339	471,706	91.2	84.1	90.4	81.1	106.9	108.0
R 3 年 6 月	40.0	42.9	60.0	1,062,924	471,847	91.7	89.6	91.0	89.5	107.4	106.2
R 3 年 7 月	40.0	57.1	80.0	1,062,317	471,612	94.1	93.2	91.1	92.7	107.6	106.1
R 3 年 8 月	80.0	57.1	80.0	1,061,864	471,625	91.6	85.5	90.0	84.4	108.3	107.4
R 3 年 9 月	20.0	57.1	80.0	1,061,550	471,511	91.9	94.6	85.6	87.4	112.4	111.8
R 3 年 10 月	40.0	57.1	80.0	1,061,016	471,351	89.2	95.1	88.6	91.9	111.0	112.4
R 3 年 11 月	20.0	85.7	60.0	1,060,438	471,139	92.1	96.5	90.5	97.0	112.6	113.1
R 3 年 12 月	100.0	92.9	40.0	1,059,968	471,023	92.3	97.8	90.7	101.0	111.2	111.0
R 4 年 1 月	60.0	57.1	60.0	1,059,438	470,729	92.7	86.6	92.2	84.0	112.4	114.2
R 4 年 2 月	20.0	42.9	80.0	1,058,496	470,295	92.5	87.1	93.5	87.7	115.5	115.5
R 4 年 3 月	40.0	71.4	80.0	1,057,609	470,074	92.9	100.0	93.6	99.4	115.4	115.0
R 4 年 4 月	60.0	42.9	80.0	1,054,020	470,018	86.7	87.6	89.5	88.1	110.3	112.2
R 4 年 5 月	80.0	50.0	40.0	1,053,741	472,218	85.9	80.2	85.0	77.1	114.0	115.2
R 4 年 6 月	40.0	42.9	60.0	1,053,609	472,903	83.8	81.9	88.3	86.8	116.2	114.9
R 4 年 7 月	60.0	42.9	60.0	1,053,356	473,191	85.1	84.1	86.1	87.7	112.2	110.6
R 4 年 8 月	60.0	57.1	60.0	1,053,071	473,443	90.9	85.8	89.2	84.6	111.8	110.8
R 4 年 9 月	r 40.0	28.6	60.0	1,052,337	473,328	84.8	87.3	84.2	86.0	110.1	109.6
R 4 年 10 月	60.0	71.4	60.0	1,051,518	473,153	88.3	93.3	84.1	86.2	110.6	112.0
R 4 年 11 月	0.0	28.6	80.0	1,050,838	473,064	87.4	91.6	83.9	89.9	113.3	113.8
R 4 年 12 月	40.0	42.9	60.0	1,050,208	472,857	83.4	87.3	81.5	89.7	112.2	112.0
R 5 年 1 月	20.0	42.9	80.0	1,049,604	472,616	82.5	76.5	80.7	74.1	114.8	115.0
R 5 年 2 月	100.0	57.1	40.0	1,048,272	472,136	83.4	78.5	85.2	79.9	114.7	114.7
R 5 年 3 月	-	-	-	1,047,223	471,644	-	-	-	-	-	-
R 5 年 4 月	-	-	-	1,043,672	471,250	-	-	-	-	-	-
R 5 年 5 月	-	-	-	1,043,427	473,215	-	-	-	-	-	-
表	1-1			2-1		4-3					
資料	県統計調査課										

注 1 本県の「表」は「統計みやざき」に掲載表を示している。
 2 人口の年欄は各年10月1日現在、月欄は各月1日現在。平成27年、令和2年は国勢調査人口
 本県の年欄令和2年及び月欄令和2年10月以降の人口・世帯数については、令和2年国勢調査の確報値を基準としている。
 3 全国の世帯数の年欄は、各年1月1日現在の数値
 また、本県の世帯数の年欄は各年10月1日現在の数値
 4 鉱工業指数について、令和3年12月までの数値は年間補正後の数値

年 月	企業倒産状況		通 関 額		百貨店・スーパー商品別販売額				延べ 宿泊客数 万人泊	物 価 指 数		
	件数	負債額	輸 出	輸 入	総販売高	衣料品	飲食料品	その他		国内企業 物 価	消費 者 物 価	
	件	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円		R2年=100	R2年=100	
H 29 年	8,405	31,676	782,865	753,792	r196,025	r40,536	r115,059	r40,430	50,960	98.4	98.6	
H 30 年	8,235	14,855	814,788	827,033	r196,044	r39,159	r116,418	r40,466	50,902	101.0	99.5	
R 1 年	8,383	14,232	769,317	785,995	r193,962	r37,541	r116,225	r40,196	54,322	101.2	100.0	
R 2 年	7,773	12,200	683,991	680,108	r195,050	r27,626	r131,166	r36,257	30,480	100.0	100.0	
R 3 年	6,030	11,507	830,914	847,607	r199,071	r27,822	r134,758	r36,491	31,497	104.6	99.8	
R 4 年	6,428	23,314	981,860	1,181,642	r206,603	r31,242	r136,783	r38,578	45,397	114.7	102.3	
R 3 年 2 月	446	675	60,382	58,265	r14,967	1,887	r10,357	2,723	1,763	100.8	99.8	
R 3 年 3 月	634	1,415	73,783	67,204	r16,700	r2,673	10,851	r3,175	2,729	101.8	99.9	
R 3 年 4 月	477	841	71,805	69,318	r15,525	2,151	10,501	r2,873	2,244	102.7	99.1	
R 3 年 5 月	472	1,687	62,599	64,533	15,410	1,700	11,052	2,658	2,047	103.4	99.4	
R 3 年 6 月	541	686	72,220	68,431	r16,421	r2,390	11,142	2,889	1,960	104.2	99.5	
R 3 年 7 月	476	715	73,560	69,202	r17,137	r2,408	11,586	3,143	2,991	105.4	99.7	
R 3 年 8 月	466	910	66,051	72,482	r16,078	r1,681	11,533	2,866	3,098	105.5	99.7	
R 3 年 9 月	505	909	68,410	74,706	r15,564	1,947	10,794	2,823	2,243	106.0	100.1	
R 3 年 10 月	525	985	71,840	72,579	16,518	2,635	10,870	3,013	3,157	107.5	99.9	
R 3 年 11 月	510	941	73,671	83,255	17,078	2,833	11,032	r3,214	3,636	108.2	100.1	
R 3 年 12 月	504	932	78,813	84,646	21,392	3,277	13,982	4,133	3,900	108.4	100.1	
R 4 年 1 月	452	669	63,318	85,253	16,767	2,549	11,102	3,116	2,844	109.4	100.3	
R 4 年 2 月	459	710	71,899	78,595	15,036	1,794	10,586	2,656	2,328	110.3	100.7	
R 4 年 3 月	593	1,697	84,600	88,741	17,053	2,742	11,094	3,217	3,346	111.4	101.1	
R 4 年 4 月	486	813	80,757	89,185	r16,243	2,556	r10,638	3,049	3,363	113.2	101.5	
R 4 年 5 月	524	874	72,520	96,378	16,809	2,616	11,070	3,123	3,674	113.3	101.8	
R 4 年 6 月	546	12,326	86,147	100,131	16,735	2,633	11,005	3,097	3,447	114.3	101.8	
R 4 年 7 月	494	846	87,552	101,892	17,704	2,630	11,728	3,345	3,982	115.2	102.3	
R 4 年 8 月	492	1,114	80,600	108,800	16,776	2,070	11,546	3,160	4,745	115.7	102.7	
R 4 年 9 月	599	1,449	88,202	109,145	r16,299	2,305	r10,907	3,088	3,942	116.9	103.1	
R 4 年 10 月	596	870	90,022	111,684	17,326	2,979	11,185	3,162	4,427	118.1	103.7	
R 4 年 11 月	581	1,156	88,371	108,661	17,590	2,880	11,382	3,329	4,609	119.1	103.9	
R 4 年 12 月	606	792	87,872	102,390	22,266	3,488	14,539	4,239	4,690	119.9	104.1	
R 5 年 1 月	570	565	65,506	100,491	17,681	2,914	11,471	3,296	3,949	r 119.9	104.7	
R 5 年 2 月	577	966	76,543	85,524	15,820	2,221	10,732	2,867	4,114	r 119.5	104.0	
R 5 年 3 月	809	1,474	88,240	95,791	17,669	3,009	11,297	3,363	5,068	r 119.6	104.4	
R 5 年 4 月	610	2,039	82,890	87,212						p 119.8	105.1	
資 料	東京商工 リサーチ		財務省		経済産業省				観光庁	日本銀行	総務省	

年 月	企業倒産状況		通 関 額		百貨店・スーパー販売高				主要ホテル ・旅館 宿泊客数 人泊	物 価 指 数		
	件数	負債額	輸 出	輸 入	総販売高	衣料品	飲食料品	その他		国内企 業 物 価	消費 者 物 価	
	件	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円		R2年=100	R2年=100	
H 27 年	39	3,564	90,633	58,139	r80,537	r19,719	r37,610	r23,208	1,129,728	-	98.5	
H 28 年	31	4,216	70,338	47,109	r71,990	r16,021	r37,476	r18,492	1,151,238	-	98.7	
H 29 年	28	3,087	70,267	53,100	r71,416	r15,262	r36,492	r19,663	1,188,172	-	99.4	
H 30 年	32	10,109	77,625	50,191	r68,412	r14,083	r34,187	r20,142	1,250,586	-	99.9	
R 1 年	26	1,463	74,718	56,165	r68,454	r13,538	r34,449	r20,467	1,283,669	-	100.1	
R 2 年	33	3,454	66,164	34,679	r69,413	r10,986	r37,348	r21,080	776,036	-	100.0	
R 3 年	27	3,667	66,319	51,478	r68,495	r10,518	r37,722	r20,254	802,530	-	99.5	
R 4 年	23	4,154	66,096	79,670	r72,097	r10,931	r39,955	r21,211	1,082,746	-	101.9	
R 3 年 1 月	3	361	5,278	3,176	5,319	721	2,969	1,629	31,183	-	99.9	
R 3 年 2 月	2	252	5,734	3,146	4,986	672	2,855	1,458	46,715	-	99.7	
R 3 年 3 月	4	306	5,695	3,897	5,553	945	2,944	1,665	66,833	-	99.7	
R 3 年 4 月	1	66	5,950	3,628	5,231	852	2,789	1,590	56,020	-	98.6	
R 3 年 5 月	4	527	5,957	2,244	5,458	813	3,035	1,610	39,731	-	99.1	
R 3 年 6 月	1	27	5,711	3,738	5,297	911	2,858	1,528	42,906	-	99.3	
R 3 年 7 月	4	560	5,313	4,612	6,123	946	3,358	1,819	90,428	-	99.1	
R 3 年 8 月	2	107	4,955	5,116	5,472	606	3,177	1,690	71,465	-	99.2	
R 3 年 9 月	-	-	5,732	4,337	5,014	632	2,887	1,495	41,184	-	100.0	
R 3 年 10 月	1	26	4,882	7,072	5,975	1,093	3,209	1,673	86,563	-	99.8	
R 3 年 11 月	4	870	5,176	4,912	6,065	1,102	3,309	1,654	107,230	-	99.9	
R 3 年 12 月	1	265	5,934	5,599	8,002	1,225	4,332	2,445	122,272	-	99.9	
R 4 年 1 月	1	80	4,655	5,271	5,678	858	3,069	1,751	70,482	-	100.2	
R 4 年 2 月	-	-	5,560	2,726	5,045	611	2,967	1,467	57,120	-	100.3	
R 4 年 3 月	1	184	6,191	7,561	5,712	908	3,124	1,681	92,126	-	100.7	
R 4 年 4 月	2	39	6,919	4,549	5,495	890	2,942	1,664	88,700	-	101.0	
R 4 年 5 月	1	364	6,334	4,375	5,940	946	3,293	1,701	94,641	-	101.5	
R 4 年 6 月	3	1,245	5,349	7,333	5,594	953	3,009	1,632	89,554	-	101.4	
R 4 年 7 月	-	-	4,326	5,448	6,475	941	3,590	1,943	79,468	-	101.7	
R 4 年 8 月	-	-	4,743	12,824	6,017	720	3,425	1,871	125,598	-	102.1	
R 4 年 9 月	2	545	4,104	4,127	5,308	682	3,032	1,594	91,677	-	102.8	
R 4 年 10 月	6	326	5,893	7,672	6,292	1,148	3,424	1,720	92,931	-	103.5	
R 4 年 11 月	5	917	5,267	8,685	6,197	1,033	3,500	1,664	97,646	-	103.6	
R 4 年 12 月	2	454	6,754	9,108	8,346	1,241	4,581	2,523	102,803	-	103.8	
R 5 年 1 月	2	89	5,457	3,795	6,038	938	3,290	1,809	84,066	-	104.1	
R 5 年 2 月	3	157	5,017	6,429	5,307	708	3,092	1,507	97,494	-	103.2	
R 5 年 3 月	2	69	4,792	7,644	5,974	956	3,272	1,746	113,721	-	103.7	
R 5 年 4 月	2	62	4,729	6,222						-	104.6	
表	8-6		9-1		9-2					10-1	10-3	
資 料	東京商工 リサーチ		財務省		経済産業省				県観光推進課		県統計 調査課	

注 6 通関額の月は遅延値
7 商業動向統計の改正に伴い、平成27年7月分から、統計の名称が「百貨店・スーパー商品別販売額」に変更された。
また、令和2年2月以前の数値は公表値に一定のリンク係数を乗じた数値を掲載している。
詳細については、経済産業省のホームページを参照のこと
8 企業物価指数は、令和2年1月から2020基準へ移行。令和2年1月以前の指数についても選定改定している。
9 本県の消費者物価指数及び家計消費額は、宮崎市の値

法人企業景気予測調査

－宮崎県の概要－

令和5年4－6月期調査



財務省九州財務局宮崎財務事務所

〒880-0805 宮崎市橘通東3-1-22 TEL. 0985-22-7101 (担当. 財務課)

<https://lfb.mof.go.jp/kyusyu/miyazaki/index.html>



この資料は当所ウェブサイト
に掲載しています。
九州財務局宮崎財務事務所
公式ウェブサイト



九州財務局
公式Twitter



九州財務局
公式Facebook

調 査 要 領

1. 調査の根拠と目的

我が国経済活動の主要部分を占める企業活動を把握することにより、経済の現状及び今後の見通しに関する基礎資料を得ることを目的として、統計法に基づく一般統計調査として実施した。

2. 調査対象の範囲

資本金、出資金又は基金（以下、資本金という。）1千万円以上の法人。
ただし、電気・ガス・水道業及び金融業、保険業は資本金1億円以上を対象とする。

3. 調査時点

令和5年5月15日

4. 調査対象期間

判断調査	： 令和5年 4月－ 6月（又は令和5年 6月末）	現状判断・実績見込み
	令和5年 7月－ 9月（又は令和5年 9月末）	見通しⅠ
	令和5年10月－12月（又は令和5年12月末）	見通しⅡ

計数調査 　： 令和5年度 実績見込み

5. 調査方法

調査票を郵送し、又はインターネットを通じてのオンライン調査により、自計記入を求める方法によった。

6. 調査対象企業の選定方法及び調査票の回収状況

- (1) 宮崎県における法人企業統計（基幹統計）四半期別調査の標本企業の名簿から無作為抽出するなど一定の方法で選定。
なお、毎年4-6月期調査前に抽出替えを行っている。

(2) 調査対象企業及び回収状況

(単位:社、%)

区 分	調査対象企業数	回答企業数	回 収 率
全 産 業	112	104	92.9
製 造 業	40	37	92.5
非 製 造 業	72	67	93.1
規 模 別			
大 企 業	14	13	92.9
中 堅 企 業	40	38	95.0
中 小 企 業	58	53	91.4

(注) 本調査において、大企業とは資本金10億円以上の企業を、中堅企業とは資本金1億円以上10億円未満の企業を、中小企業とは資本金1千万円以上1億円未満の企業をいう。

(参考: B S I について)

B S I (Business Survey Index) とは、前期と比較した変化方向別の回答社数構成比から、先行きの経済動向を予測する方法である。

(例) 「景況判断」の場合、前期と比べて

「上昇」と回答した企業の構成比・・・40.0%

「不変」と回答した企業の構成比・・・25.0%

「下降」と回答した企業の構成比・・・30.0%

「不明」と回答した企業の構成比・・・5.0%

$$\begin{aligned}
 \text{B S I} &= \text{「上昇」と回答した企業の構成比 (40.0\%)} \\
 &\quad - \text{「下降」と回答した企業の構成比 (30.0\%)} \\
 &= 10.0\% \text{ポイント}
 \end{aligned}$$

1. 令和5年4－6月期調査の概要

宮崎財務事務所では、令和5年5月15日を調査時点として、宮崎県内の企業112社（回答企業数104社）を対象に「法人企業景気予測調査」を実施した。

【景況判断】・・・現状判断は「下降」超

現状（令和5年4月－6月期）	全産業	:	▲5.8	（前期	1.0）
	製造業	:	▲2.7	（前期	▲17.9）
	非製造業	:	▲7.5	（前期	13.1）
先行き（令和5年7月－9月期）	全産業	:	14.4		
先行き（令和5年10月－12月期）	全産業	:	22.1		

【売上高】・・・令和5年度

全産業	:	6.5%	の増収	見込み
製造業	:	7.2%	の増収	見込み
非製造業	:	5.0%	の増収	見込み

【経常利益】・・・令和5年度

全産業	:	18.4%	の減益	見込み
製造業	:	22.0%	の減益	見込み
非製造業	:	5.9%	の減益	見込み

【設備投資】・・・令和5年度

全産業	:	3.3%	の減少	見込み
製造業	:	0.3%	の減少	見込み
非製造業	:	8.7%	の減少	見込み

【雇用】・・・従業員数判断は「不足気味」超

現状（令和5年6月末）	全産業	:	35.6	（前期	40.0）
	製造業	:	29.7	（前期	43.6）
	非製造業	:	38.8	（前期	37.7）
先行き（令和5年9月末）	全産業	:	40.4		
先行き（令和5年12月末）	全産業	:	38.5		

2. 景況判断

現状判断は「下降」超

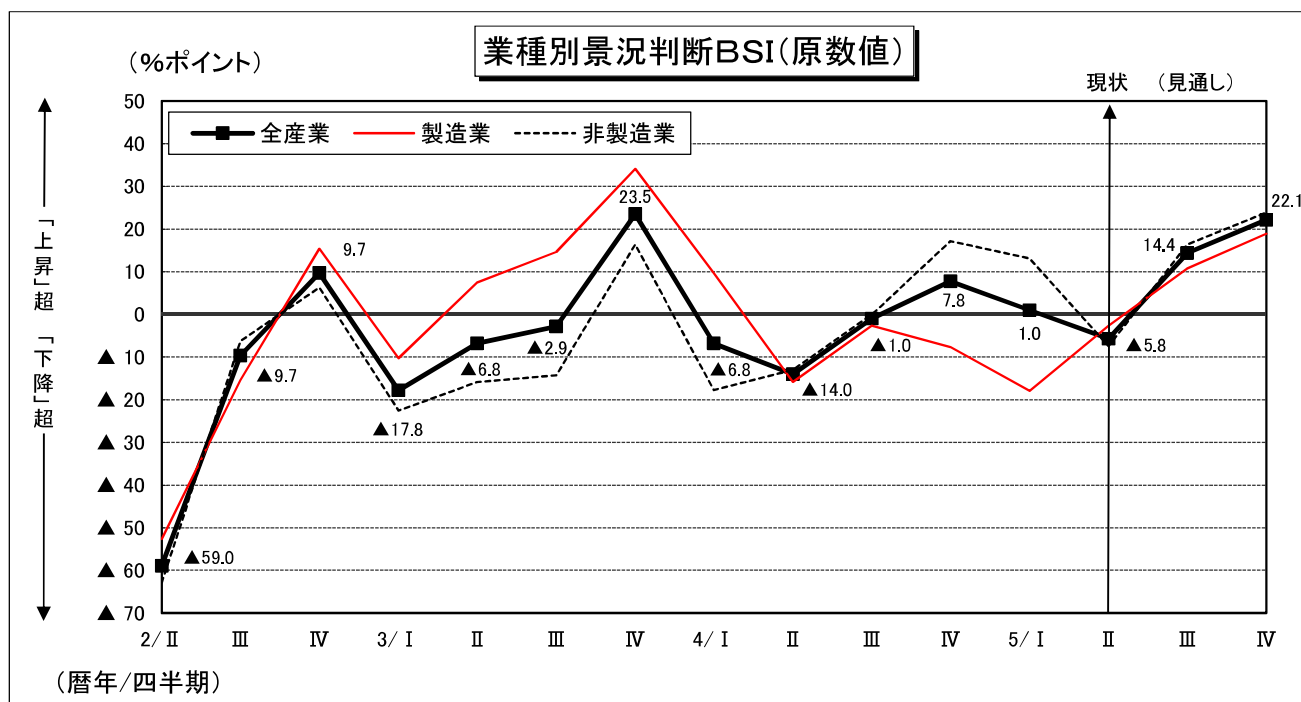
5年4-6月期の景況判断BSIをみると、全産業では「下降」超となっている。
 業種別にみると、製造業、非製造業ともに「下降」超となっている。
 規模別にみると、大企業では「上昇」「下降」同数、中堅企業では「上昇」超となっており、中小企業では「下降」超となっている。
 先行き（全産業）については、「上昇」超で推移する見通しとなっている。

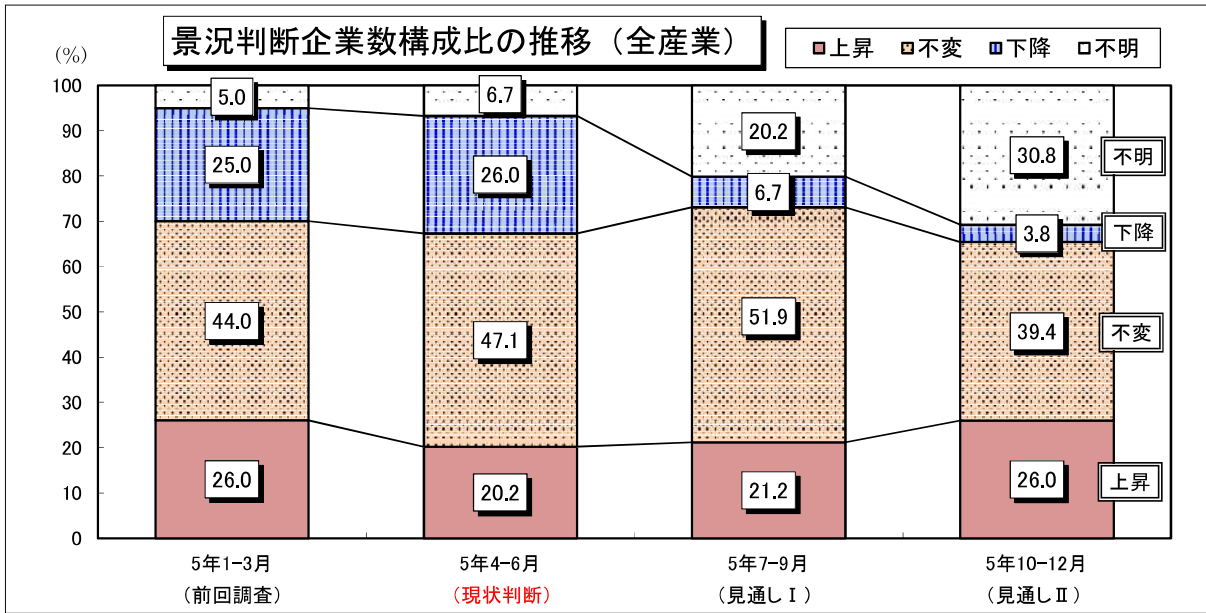
景況判断 B S I（前期比「上昇」-「下降」の企業数構成比）

(単位:社,%ポイント)

	回答 企業数	5年1-3月 (前回調査)	5年4-6月 (現状判断)	5年7-9月 (見通しⅠ)	5年10-12月 (見通しⅡ)
全産業	104	1.0	(7.0) ▲5.8	(14.0) 14.4	22.1
製造業	37	▲17.9	(10.3) ▲2.7	(10.3) 10.8	18.9
非製造業	67	13.1	(4.9) ▲7.5	(16.4) 16.4	23.9
規模別					
大企業	13	▲30.8	(7.7) 0.0	(7.7) 15.4	7.7
中堅企業	38	▲10.8	(16.2) 2.6	(21.6) 15.8	26.3
中小企業	53	18.0	(0.0) ▲13.2	(10.0) 13.2	22.6

(注) () 書きは前回調査時の見通し。



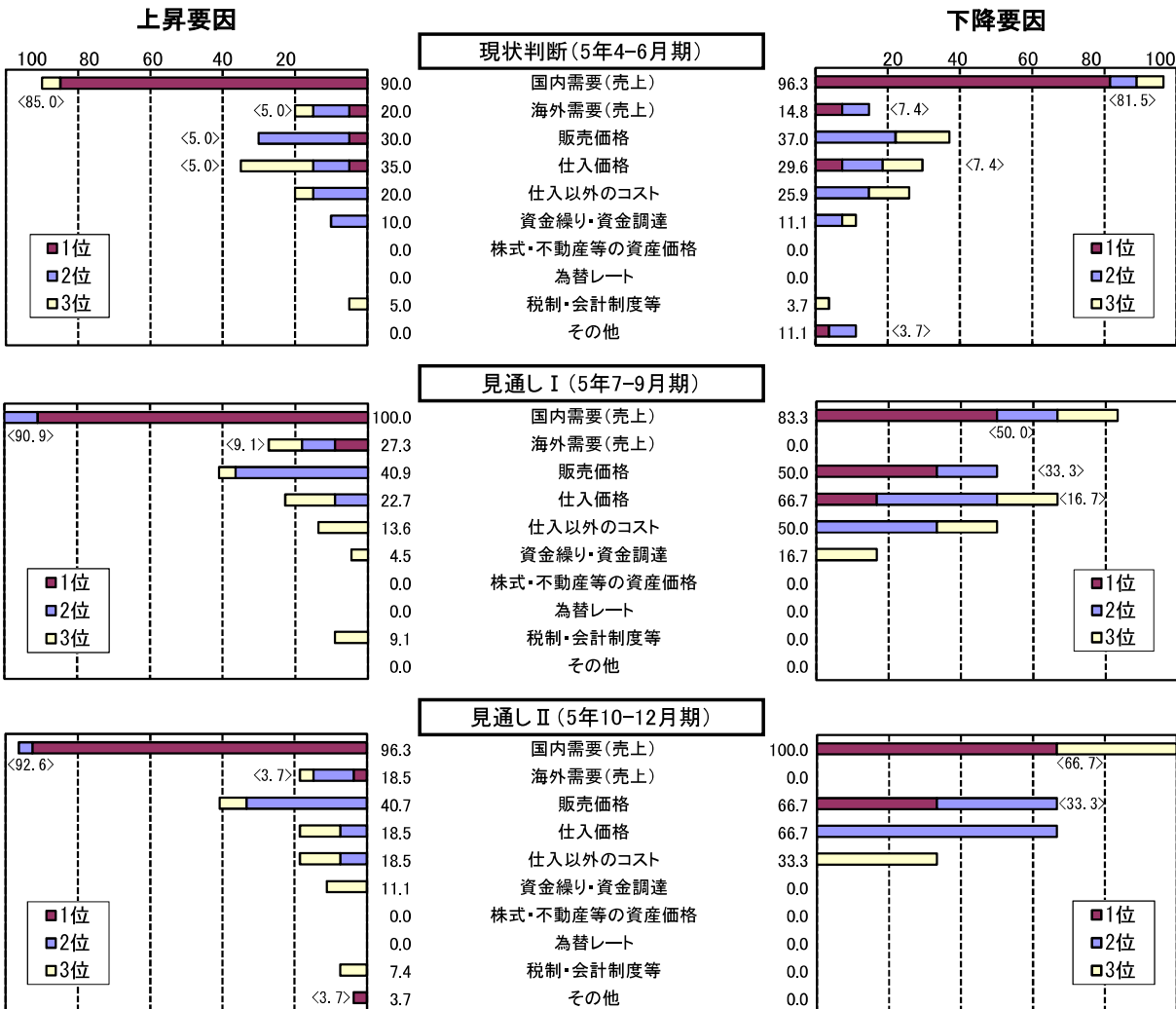


(注) 端数整理の関係により、「上昇」+「不変」+「下降」+「不明」=100にならない場合がある。

○景況判断の決定要因の構成比

(回答企業数構成比: %)

(「上昇」要因、「下降」要因ともに、重要度の高い順からの複数回答(1社3項目以内)の企業数構成比を合計したもの)



(注) < >書きは1位の構成比

3. 売上高（電気・ガス・水道業を除く）

5年度は増収見込み

5年度は、製造業では7.2%、非製造業では5.0%の増収見込みとなっており、全産業では6.5%の増収見込みとなっている。
規模別にみると、全ての規模で増収見込みとなっている。

売上高（前年比増減率） (単位:社、%)

		回答企業数	5年度	
全産業		73	(5.0)	6.5
	製造業	30	(4.6)	7.2
	非製造業	43	(5.9)	5.0
規模別	大企業	7	(7.1)	3.3
	中堅企業	26	(7.2)	11.7
	中小企業	40	(0.2)	3.1

(注1) ()書きは前回調査結果。

(注2) 金融業、保険業は調査対象外。

4. 経常利益（電気・ガス・水道業、金融業、保険業を除く）

5年度は減益見込み

5年度は、製造業では22.0%、非製造業では5.9%の減益見込みとなっており、全産業では18.4%の減益見込みとなっている。
規模別にみると、大企業、中小企業では減益見込みとなっており、中堅企業では増益見込みとなっている。

経常利益（前年比増減率） (単位:社、%)

		回答企業数	5年度	
全産業		73	(▲27.3)	▲18.4
	製造業	30	(▲35.8)	▲22.0
	非製造業	43	(7.6)	▲5.9
規模別	大企業	7	(▲39.1)	▲37.2
	中堅企業	26	(8.0)	51.4
	中小企業	40	(▲8.6)	▲23.1

(注) ()書きは前回調査結果。

5. 設備投資

5年度は減少見込み

5年度は、製造業では0.3%、非製造業では8.7%の減少見込みとなっており、全産業では3.3%の減少見込みとなっている。

規模別にみると、大企業、中小企業では減少見込みとなっており、中堅企業では増加見込みとなっている。

設備投資（前年比増減率） (単位:社、%)

		回答企業数	5年度	
全産業		81	(▲10.4)	▲3.3
	製造業	31	(8.4)	▲0.3
	非製造業	50	(▲38.2)	▲8.7
規模別	大企業	11	(5.3)	▲6.4
	中堅企業	28	(▲18.3)	5.4
	中小企業	42	(▲24.0)	▲14.2

(注1) ()書きは前回調査結果。

(注2) 設備投資額は、ソフトウェア投資額を含め、土地購入額を除く。

6. 雇用

従業員数判断は「不足気味」超

5年6月末時点の従業員数判断BSIをみると、全産業では「不足気味」超となっている。

業種別にみると、製造業、非製造業ともに「不足気味」超となっている。

規模別にみると、全ての規模で「不足気味」超となっている。

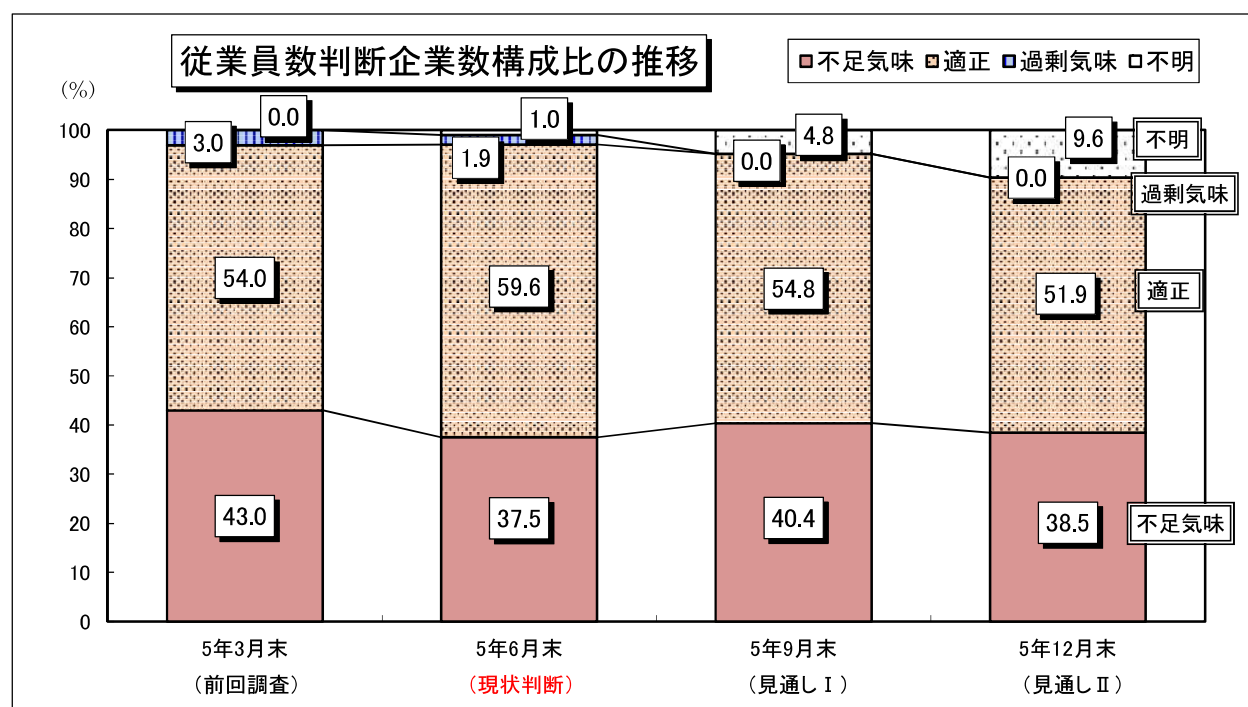
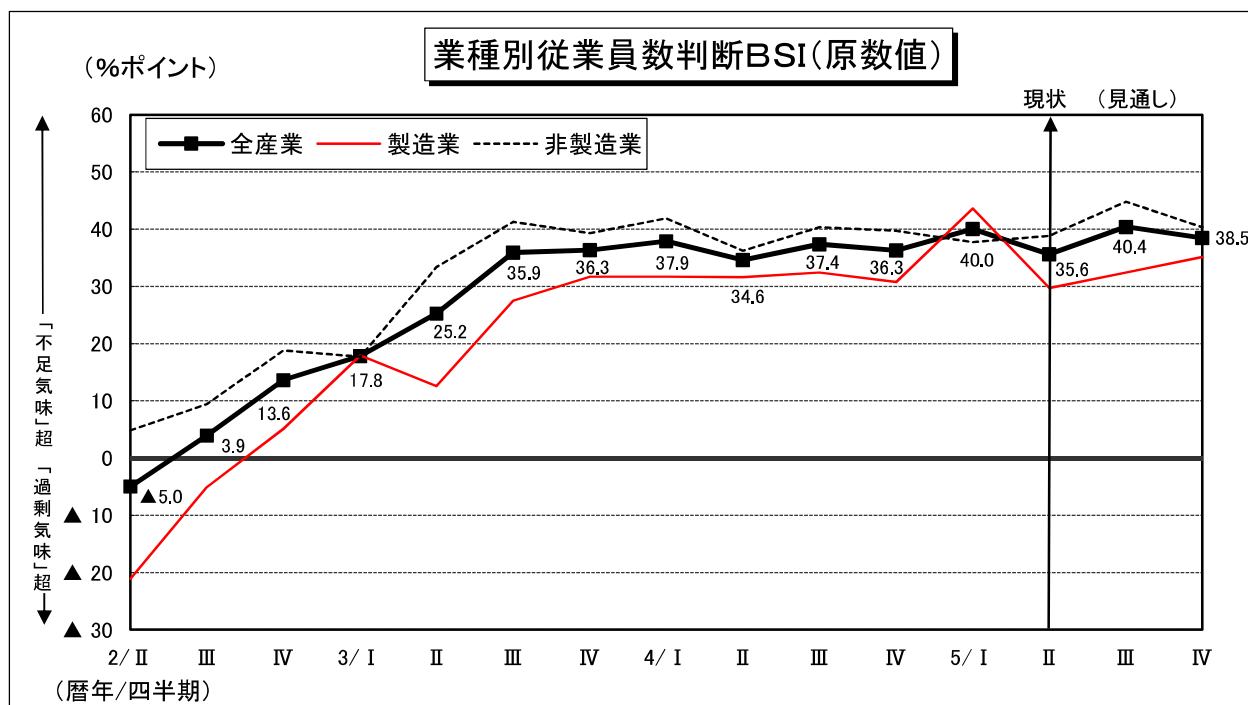
先行き（全産業）については、「不足気味」超で推移する見通しとなっている。

従業員数判断BSI（期末判断「不足気味」-「過剰気味」の企業数構成比）

(単位:社、%ポイント)

		回答企業数	5年3月末 (前回調査)	5年6月末 (現状判断)	5年9月末 (見通しI)	5年12月末 (見通しII)
全産業		104	40.0	(37.0) 35.6	(31.0) 40.4	38.5
	製造業	37	43.6	(38.5) 29.7	(28.2) 32.4	35.1
	非製造業	67	37.7	(36.1) 38.8	(32.8) 44.8	40.3
規模別	大企業	13	7.7	(23.1) 15.4	(15.4) 23.1	15.4
	中堅企業	38	35.1	(32.4) 31.6	(24.3) 28.9	28.9
	中小企業	53	52.0	(44.0) 43.4	(40.0) 52.8	50.9

(注) ()書きは前回調査時の見通し。



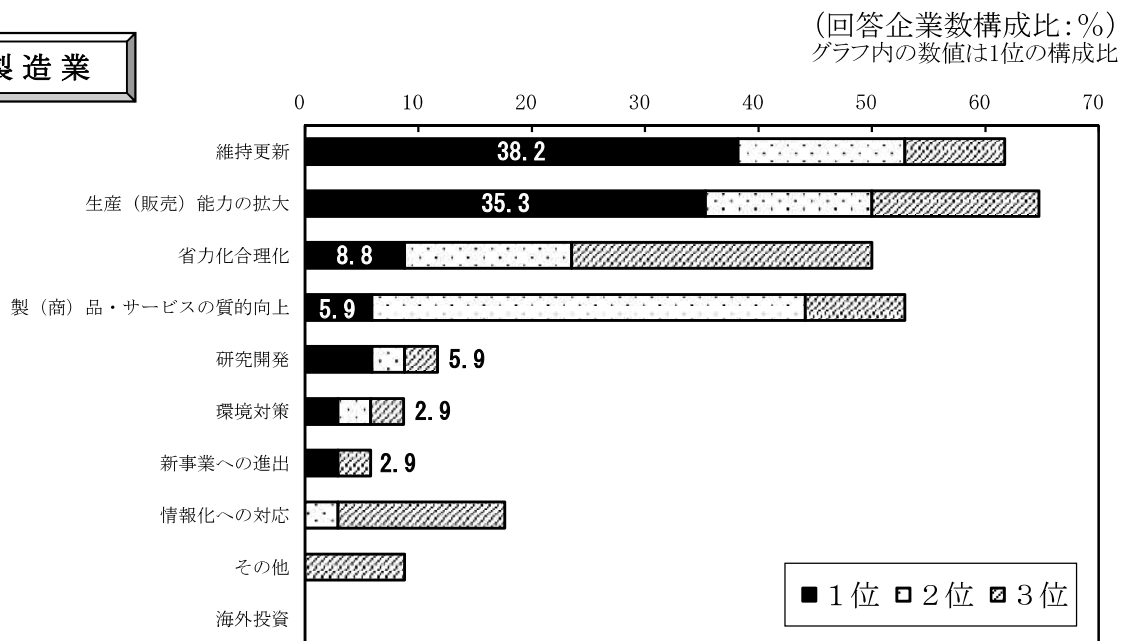
(注) 端数整理の関係により、「不足気味」+「適正」+「過剰気味」+「不明」=100にならない場合がある。

(参考)5年度における設備投資のスタンス

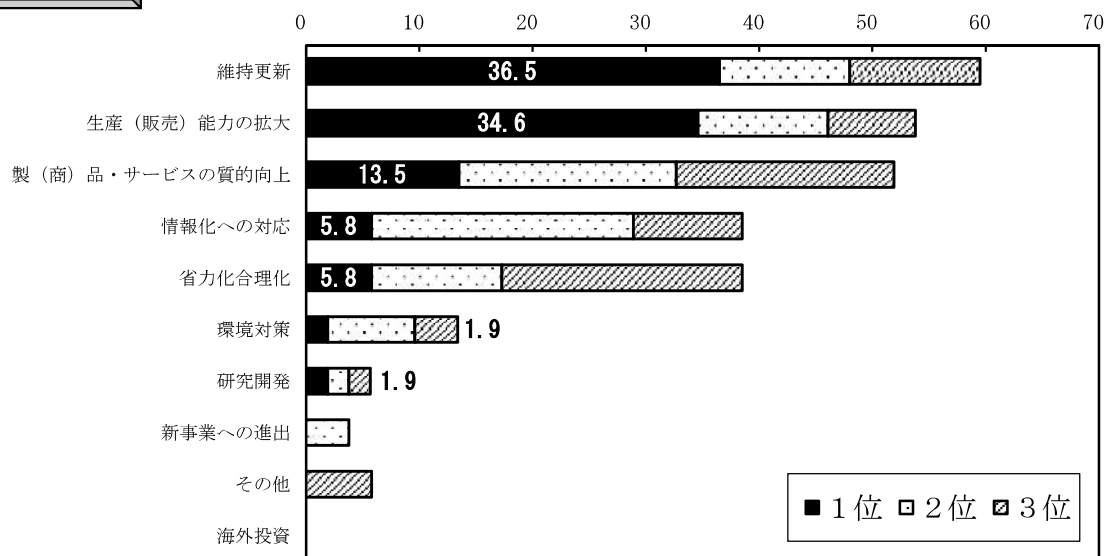
製造業、非製造業ともに「維持更新」が首位

5年度における設備投資のスタンスのうち最も重要度の高い項目（第1位回答）は、製造業、非製造業ともに「維持更新」、「生産（販売）能力の拡大」の順となっている。

製造業



非製造業

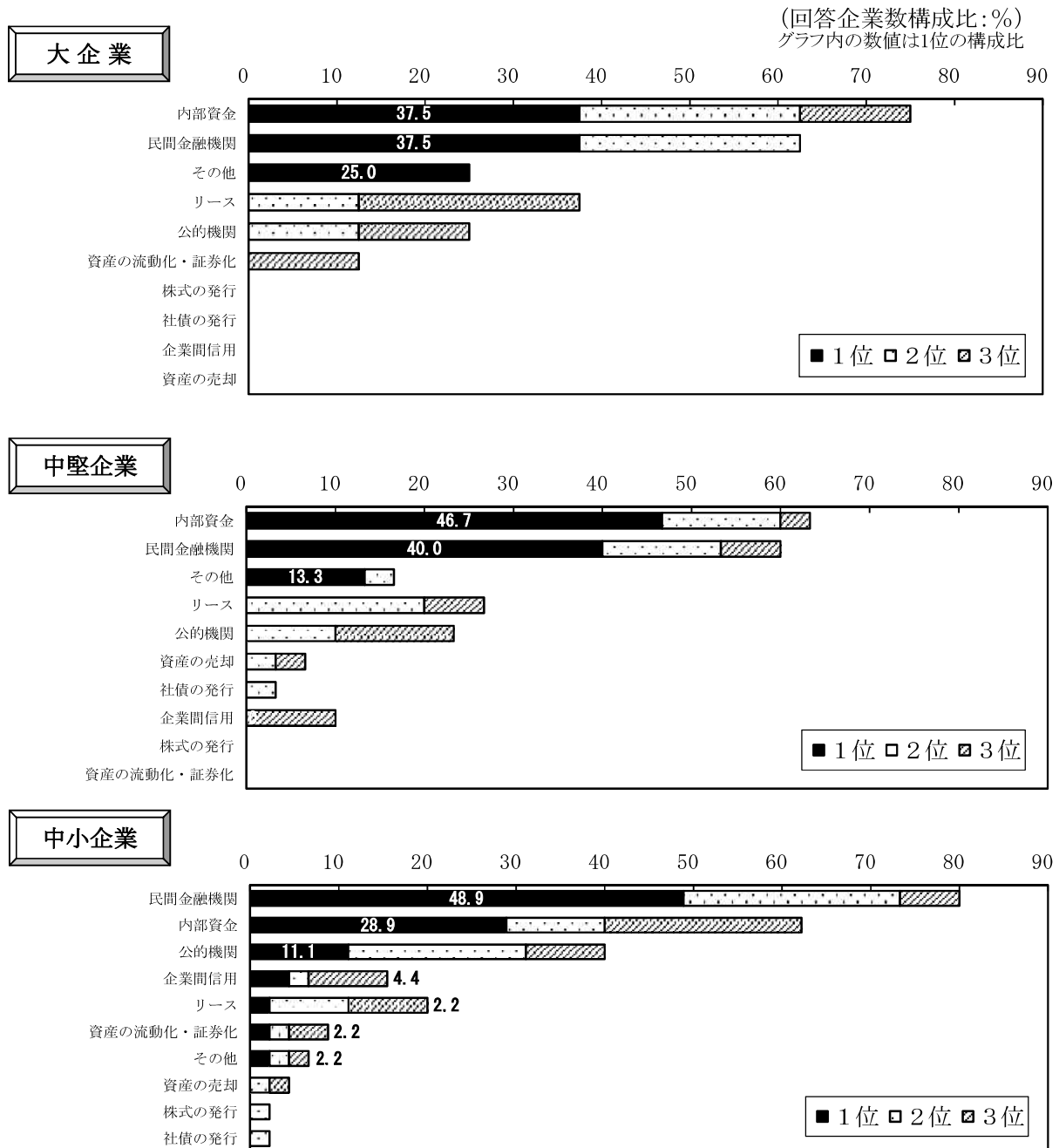


(注) 10項目から、重要度の高い順に1社3項目以内の複数回答。

(参考)5年度における資金調達方法

大企業では「内部資金」及び「民間金融機関」、
中堅企業では「内部資金」、中小企業では「民間金融機関」が首位

5年度における資金調達方法のうち最も重要度の高い項目（第1位回答）は、大企業では「内部資金」及び「民間金融機関」となっている。中堅企業では「内部資金」、「民間金融機関」の順となっている。中小企業では「民間金融機関」、「内部資金」の順となっている。



(注1) 10項目から、重要度の高い順に1社3項目以内の複数回答。

(注2) 金融業、保険業は調査対象外。

この公表資料は当店ホームページに掲載しています。

ホームページアドレス <https://www3.boj.or.jp/miyazaki/>



2023年6月5日
日本銀行宮崎事務所
日本銀行鹿児島支店

宮崎県金融経済概況

【概要】

宮崎県の景気は、持ち直している。

すなわち、最終需要面をみると、個人消費は、持ち直している。観光は、着実に持ち直している。住宅投資は、弱めの動きとなっている。公共投資は、高水準ながら一部に弱めの動きがみられている。

生産は、横ばい圏内の動きとなっている。

企業部門の動向を短観（3月＜鹿児島・宮崎両県集計分＞）で見ると、設備投資は、高水準で推移している。

雇用・所得環境は、緩やかに改善している。

【各論】

1. 個人消費

百貨店・スーパー販売額は、前年を上回って推移している。家電販売額は、前年を下回って推移している。乗用車新車登録台数（含む軽自動車）は、前年を上回って推移している。

2. 観光

主要ホテル・旅館宿泊客数、主要観光施設入場者数とも、前年を上回って推移している。

3. 公共投資

公共工事請負金額は、前年を下回った。

4. 住宅投資

新設住宅着工戸数は、貸家を中心に前年を下回った。

5. 生産

鉱工業生産指数（季節調整済）は、食料品、木材・木製品を中心に前月を上回った。

6. 雇用・所得環境

有効求人倍率（季節調整済）は、低下した。

現金給与総額は、前年を下回って推移している。

常用労働者数は、前年を上回って推移している。

7. 物価

消費者物価指数（生鮮食品を除く総合）は、前年を上回って推移している。

8. 金融面

預金、貸出金とも、前年を上回って推移している。

貸出約定平均金利は、前月を上回った。

企業倒産件数は、前年並みとなった。

以 上

月例経済報告

(令和5年6月)

－景気は、緩やかに回復している。－

先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。

令和5年6月22日

内閣府

[参考]先月からの主要変更点

	5 月月例	6 月月例
基調判断	景気は、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。	景気は、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。
政策態度	<p>足下の物価高などの難局を乗り越え、日本経済を本格的な経済回復、そして新たな経済成長の軌道に乗せていくべく、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」及びそれを具体化する令和4年度第2次補正予算、「物価・賃金・生活総合対策本部」で取りまとめたエネルギー・食料品等に関する追加策、並びに令和5年度当初予算を迅速かつ着実に実行する。</p> <p>賃上げ等の前向きな動きを拡大し、賃金と物価の安定的な好循環につなげるとともに、グリーン、イノベーションを始めとする計画的で重点的な官民連携投資の拡大を進め、「成長と分配の好循環」の実現に向けて取り組む。</p> <p>今後とも、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を一体的に進める経済財政運営の枠組みを堅持し、民需主導の自律的な成長とデフレからの脱却に向け、経済状況等を注視し、躊躇なく機動的なマクロ経済運営を行っている。</p> <p>このため、「経済財政運営と改革の基本方針2023（仮称）」等を6月に取りまとめる。</p> <p>日本銀行には、経済・物価・金融情勢を踏まえつつ、賃金の上昇を伴う形で、2%の物価安定目標を持続的・安定的に実現することを期待する。</p>	<p>6月16日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2023」に基づき、30年ぶりとなる高い水準の賃上げ、企業部門における高い投資意欲などの前向きな動きをさらに力強く拡大すべく、未来への投資の拡大と構造的賃上げの実現に向けた新しい資本主義の取組を加速させる。</p> <p>「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」及びそれを具体化する令和4年度第2次補正予算、「物価・賃金・生活総合対策本部」で取りまとめたエネルギー・食料品等に関する追加策、並びに令和5年度当初予算を迅速かつ着実に実行しつつ、物価や経済の動向を踏まえ、今後も機動的に対応していく。</p> <p>賃金上昇やコストの適切な価格転嫁・マークアップの確保を伴う「賃金と物価の好循環」へとつなげるとともに、人への投資、グリーン、経済安全保障など市場や競争に任せるだけでは過小投資となりやすい分野における官民連携での国内投資の持続的な拡大を図ること等により、成長力の向上と家計所得の幅広い増加に裏打ちされた「成長と分配の好循環」の実現を目指す。</p> <p>日本銀行には、経済・物価・金融情勢を踏まえつつ、賃金の上昇を伴う形で、2%の物価安定目標を持続的・安定的に実現することを期待する。</p> <p>こうした取組を通じ、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を一体的に進めつつ、デフレに後戻りしないとの認識を広く醸成し、デフレ脱却につなげる。</p>

	5 月月例	6 月月例
個人消費	持ち直している	持ち直している
設備投資	持ち直している	持ち直している
住宅建設	底堅い動きとなっている	底堅い動きとなっている
公共投資	底堅く推移している	底堅く推移している
輸出	底堅い動きとなっている	底堅い動きとなっている
輸入	おおむね横ばいとなっている	おおむね横ばいとなっている
貿易・サービス収支	赤字となっている	赤字となっている
生産	持ち直しの兆しがみられる	持ち直しの兆しがみられる
企業収益	総じてみれば改善しているが、そのテンポは緩やかになっている	総じてみれば緩やかに改善している
業況判断	持ち直しの動きがみられる	持ち直しの動きがみられる
倒産件数	増加がみられる	増加がみられる
雇用情勢	持ち直している	このところ改善の動きがみられる
国内企業物価	このところ横ばいとなっている	このところ緩やかに下落している
消費者物価	上昇している	上昇している

(注) 下線部は先月から変更した部分。

(11) 九州



九州地域では、景気は緩やかに回復している。

- 鉱工業生産は持ち直しの動きがみられる。
- 個人消費は持ち直している。
- 雇用情勢は持ち直している。

(注) 下線を付した箇所は、前回からの変更のあった箇所を表す (は上方に変更、 は下方に変更)。

前回からの主要変更点

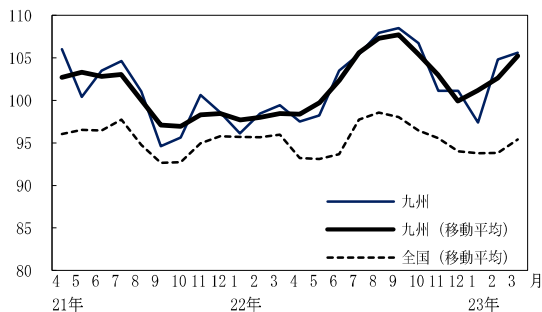
	前回 (令和5年3月)	今回 (令和5年5月)	
景況判断	一部に弱さがみられるものの、 <u>緩やかに持ち直している</u>	<u>緩やかに回復している</u>	↑
鉱工業生産	一部に弱さがみられるものの、 <u>持ち直しの動きがみられる</u>	<u>持ち直しの動きがみられる</u>	↑
個人消費	<u>緩やかに持ち直している</u>	<u>持ち直している</u>	↑

1. 鉱工業生産の動向

鉱工業生産は持ち直しの動きがみられる。

1-3月期の鉱工業生産は、前期比0.4%減となった。月別にみると、1月は汎用・生産用・業務用機械が減少したこと等により前月比3.7%減、2月は輸送機械や汎用・生産用・業務用機械が増加したこと等により同7.6%増、3月は電気・情報通信機械が増加したこと等により同0.8%増となった。

鉱工業生産指数



域内主要業種の動向(季節調整値、前期(月)比) (%)

	付加価値 ウェイト	生産				
		10-12 月期	1-3 月期	1月	2月	3月
電子部品・デバイス	13.6	4.5	▲0.4	9.0	▲4.0	▲0.4
輸送機械	13.5	▲13.4	9.2	▲5.1	28.8	▲0.2
食料品	12.2	▲0.1	0.7	▲0.5	2.1	0.2
汎用・生産用・業務用機械	12.2	▲13.0	▲4.1	▲14.7	24.4	▲3.2
化学・石油石炭製品	10.0	▲1.3	1.2	1.3	2.2	▲2.4
鉱工業	100.0	▲4.0	▲0.4	▲3.7	7.6	0.8

(備考) 1. 地域における付加価値ウェイトの高い5業種。

2. 1-3月期、3月は速報値。

(備考) 1. 2015年=100、季節調整値。九州の最新月は速報値。

2. 全国及び九州の太線は中心3か月移動平均。
直近月は2か月平均。

資料出所➡

内閣府 月例経済報告 地域経済動向 (令和5年5月) 九州

2. 個人消費の動向

個人消費は持ち直している。

(1) 地域別消費総合指数 (RDEI (消費))

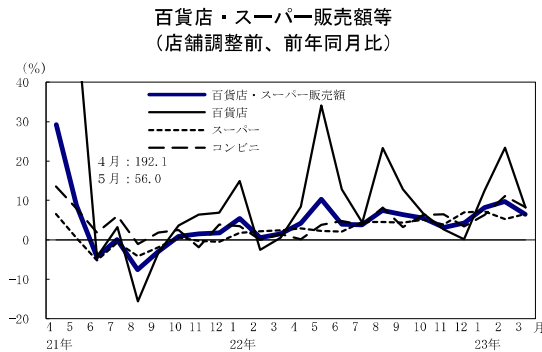
1-3月期は前期比0.2%増となった。月別にみると、1月は前月比0.3%減、2月は同1.4%増、3月は同1.9%増となった。

(2) 百貨店・スーパー販売額

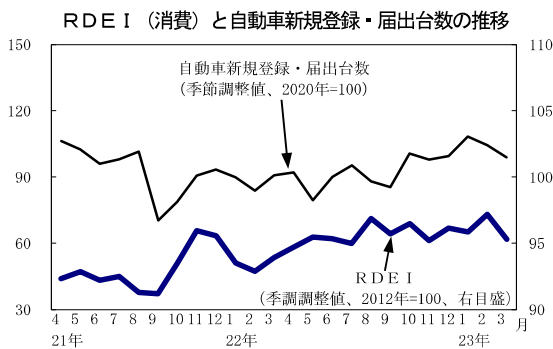
百貨店・スーパーは、1-3月期は前年同期比8.0%増となった。月別にみると、1月は前年同月比8.2%増、2月は同9.7%増、3月は同6.5%増となった。

百貨店は、1-3月期は前年同期比13.8%増となった。

スーパーは、1-3月期は同6.4%増となった。



	2023年1-3月	2023年1月	2月	3月
RDEI (消費*1)	0.2	▲0.3	1.4	▲1.9
百貨店・スーパー(*2)	8.0	8.2	9.7	6.5
百貨店(*3)	13.8	12.5	23.4	8.2
スーパー(*3)	6.4	7.2	5.3	6.6
コンビニ(*3)	8.5	6.3	11.1	8.3
乗用車(*4)	17.5	21.8	23.8	10.2
(季節調整値) (*4)	4.5	8.8	▲3.6	▲5.3



(備考) 1. 季節調整前(前期)比 (%)

2. 店舗調整前、前年同期(月)比 (%)

百貨店・スーパーは内閣府にて算出。

3. 店舗調整前、前年同期(月)比 (%)

百貨店、スーパーは沖縄を含む経済産業省の九州の値。

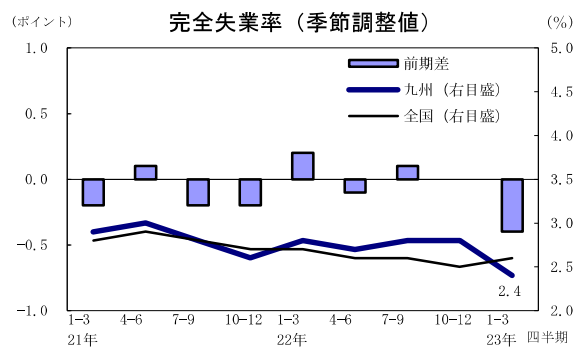
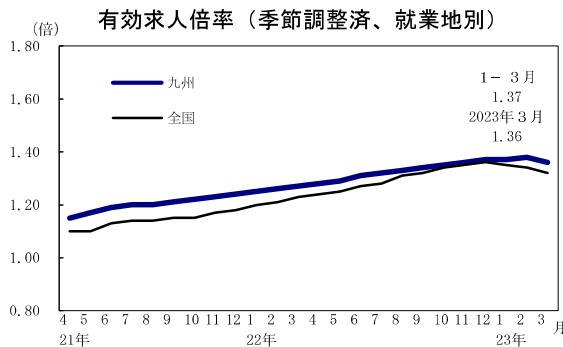
コンビニは、経済産業省の九州・沖縄の値。

4. 乗用車は、新規登録・届出台数(上段は前年同期(月)比(%))

3. 雇用情勢

雇用情勢は持ち直している。

有効求人倍率は上昇している。完全失業率は前期を下回っている。



(備考) 内閣府にて季節調整。

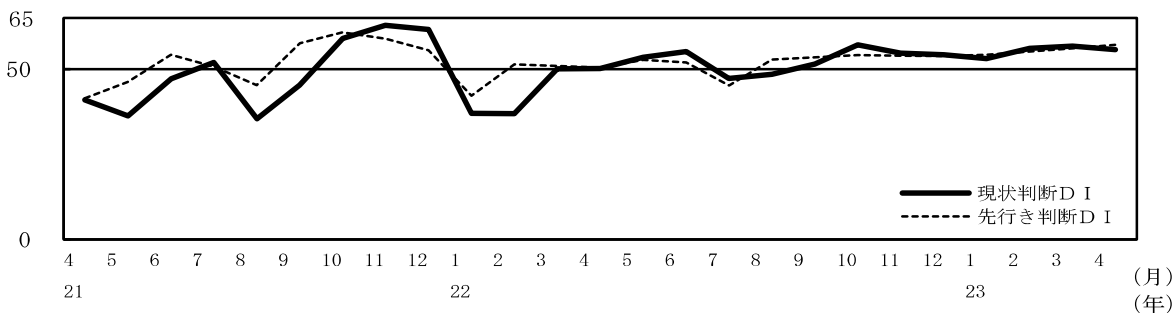
(13) 景気ウォッチャー調査（令和5年4月調査）景気判断理由の概要

11. 九州

(◎良、○やや良、□不変、▲やや悪、×悪)

分野	判断	判断の理由	
現状	家計動向関連	○	・3か月前と比較すると徐々に売上が良くなっている。暖かくなると外出が多くなり、おしゃべりするようになる。そのため、店が忙しい状況になっている。客のマインドが明るくなっており、景気回復傾向である（美容室）。
		□	・食料品の値上げによる商品単価上昇等により、売上は前年比プラスで推移しているものの、来客数や買上点数で前年比を下回っており、決して良い状況ではない（スーパー）。
		▲	・来客数は前年と同じ数値で推移している。しかし、売上では値上げによる購入単価の上昇を予測していたが、購入単価の下落が続いている（家電量販店）。
	企業動向関連	□	・米国を始め諸外国の自動車産業の回復があり、自動車関連の輸出は回復傾向にある。しかし、食品や雑貨等の生活関連品は依然低調である。飲食関係も少しずつ回復しているが、消費者のニーズが以前のようになく、閉店時間も新型コロナウイルス感染症発生前より早くなっており、景気回復にはまだ時間が掛かる（輸送業）。
		○	・工場の縮小や外国人研修生の減少から、国内の生産能力が減り、メーカーの取り合いになっていくことが懸念される。先行して仕事の注文を受けていたため、安定した生産ができていく（繊維工業）。
		▲	・ガスや電気の値上がり著しく、加えて、陶土や原材料も値上がりしたため、2割ほど価格改定を希望しているが、市場として受け入れてもらうことが難しく、受注関係が若干落ち込んでいる（窯業・土石製品製造業）。
	雇用関連	□	・求人数が若干落ちているが、急激な減少ではなく、ほぼ毎月横ばいである（人材派遣会社）。
		○	・新型コロナウイルス感染症が落ち着くとともに観光客も増加しているが、新型コロナウイルス感染症発生前の人員体制の業種が多く、慢性的な人手不足で、求人広告を出しても人が集まらない状況だと経営者が嘆いている（新聞社 [求人広告]）。
	その他の特徴コメント		◎：宿泊やレストランでは、国内外からの来館者が、3か月前と比べ増加している（都市型ホテル）。 ○：3か月前と比べると、海外旅行の販売量が増加している（旅行代理店）。
	先行き	家計動向関連	○
□			・これまで堅調であった高額品の動きがやや鈍くなっており、売上をけん引してきた客層が、外出や旅行への切替を加速すると予想される（百貨店）。
▲			・コロナ禍からの回復により、その他の業種との客の奪い合いで厳しくなっている（競馬場）。
企業動向関連		□	・九州は特に半導体関連の投資が多く、企業進出が進んでいるものの、半導体需要も一時期と比較すると低調気味である。海外企業関連に期待する企業進出が増えており、他社に仕事を奪われないように先行投資が多い状況である（輸送業）。
		○	・物価高騰により影響はあるが、板金加工など一部特殊業務を除いて全体で引き合いが増加している（電気機械器具製造業）。
雇用関連	○	・商品や賃金の値上げが続き、人件費交渉もしやすい環境になっている（人材派遣会社）。	
その他の特徴コメント		◎：新年度に入り、販売数や来客数は安定している。今後も新型車投入が予定されており、多くの注文が期待できる（乗用車販売店）。 ○：全国旅行支援の終了により、宿泊者数は横ばいを想定しているが、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ分類されることで、地元利用客の増加が見込まれる（観光型ホテル）。	

(D I) 現状・先行き判断D I（九州）の推移（季節調整値）



主要経済指標

	鉱工業生産指数				鉱工業出荷指数				鉱工業在庫指数			
	全 国		宮崎県		全 国		宮崎県		全 国		宮崎県	
		前年同 月比(%)		前年同 月比(%)		前年同 月比(%)		前年同 月比(%)		前年同 月比(%)		前年同 月比(%)
20年度	90.3	△ 9.6	87.2	△8.9	89.2	△ 9.8	88.3	△ 6.1	91.5	△10.0	105.8	△ 9.3
21年度	95.5	5.8	92.1	5.6	93.3	4.6	90.7	2.7	97.7	6.8	115.0	8.7
22年度	95.3	△ 0.2	85.4	△7.3	93.3	0.0	84.8	△ 6.5	100.5	2.9	117.9	2.5
2022. 3	96.5	△ 1.7	92.9	△0.7	93.3	△ 2.4	93.6	△ 1.9	100.9	6.8	115.4	8.7
4	95.1	△ 4.9	86.7	△8.4	93.0	△ 4.6	89.5	△ 4.4	98.6	4.1	110.3	3.7
5	88.0	△ 3.1	85.9	△4.6	89.2	△ 3.1	85.0	△ 4.9	97.7	3.8	114.0	6.7
6	96.1	△ 2.8	83.8	△8.6	93.7	△ 2.9	88.3	△ 3.0	99.6	4.2	116.2	8.2
7	96.9	△ 2.0	85.1	△9.8	94.8	△ 2.1	86.1	△ 5.4	100.2	5.1	112.2	4.2
8	100.2	5.8	90.9	0.4	97.5	5.9	89.2	0.2	100.9	5.9	111.8	3.2
9	98.5	9.6	84.8	△7.7	95.1	9.4	84.2	△ 1.6	103.8	6.1	110.1	△ 2.0
10	95.3	3.0	88.3	△1.9	93.5	4.1	84.1	△ 6.2	103.3	5.0	110.6	△ 0.4
11	95.5	△ 0.9	87.4	△5.1	93.4	△ 0.5	83.9	△ 7.3	103.6	3.8	113.3	0.6
12	95.8	△ 2.4	83.4	△10.7	92.6	△ 3.1	81.6	△11.1	103.2	3.3	112.3	1.0
23. 1	90.7	△ 3.1	82.5	△11.7	89.2	△ 3.0	80.7	△11.8	102.2	3.1	114.8	0.7
2	94.9	△ 0.5	83.4	△9.9	92.7	0.9	84.3	△ 9.8	103.5	2.2	114.8	△ 0.6
3	95.9	△ 0.6	84.2	△9.3	93.4	0.1	83.0	△11.3	103.7	2.9	118.3	2.5
4	95.5	△ 0.3			93.0	△ 0.8			104.0	5.4		
前月比(%)	△ 0.4		1.0		△ 0.4		△ 1.5		0.3		3.0	
資 料	経済産業省、宮崎県統計調査課											

※鉱工業指数（生産・出荷・在庫）は「2015年基準」。毎月及び前月比は季節調整済の指数・割合。最新月は速報値。各年度実績値及び各月の前年同月比は、原指数（記載省略）による。

	公共工事請負金額				セメント生産量				新設住宅着工戸数			
	全 国		宮崎県		全 国 (速報値)		宮崎県 (生コン)		全 国		宮崎県	
	(億円)	前年同 月比(%)	(百万円)	前年同 月比(%)	(千 t)	前年同 月比(%)	(m ³)	前年同 月比(%)	(戸)	前年同 月比(%)	(戸)	前年同 月比(%)
20年度	153,658	2.3	166,206	17.7	49,827	△ 6.0	728,828	△ 4.9	812,164	△ 8.1	5,817	△10.2
21年度	140,503	△ 8.6	156,820	△ 5.6	50,339	1.0	751,284	3.1	865,909	6.6	7,060	21.4
22年度	139,937	△ 0.4	141,136	△10.0	47,496	△ 5.6	678,502	△ 9.7	860,828	△ 0.6	5,969	△15.5
2022. 4	20,105	△ 4.0	14,446	8.8	3,733	△ 5.6	58,288	△ 0.6	76,295	2.4	430	△27.9
5	12,672	△10.3	11,954	△ 0.9	3,926	△ 5.6	49,845	4.2	67,223	△ 4.2	699	4.0
6	16,519	0.1	15,930	6.0	4,120	4.0	60,625	0.8	74,617	△ 2.2	522	△ 1.7
7	12,924	△ 7.0	13,063	△34.4	4,020	△ 5.0	49,715	△19.3	73,024	△ 5.4	496	△15.9
8	11,562	△ 0.1	15,181	△20.8	3,969	△ 3.2	56,771	7.0	77,731	4.6	464	△38.5
9	12,985	2.4	15,592	△ 2.3	3,779	△11.7	50,851	△20.4	74,004	1.1	562	4.1
10	10,558	△ 1.9	11,460	△10.8	4,316	△ 3.8	61,395	△10.8	76,590	△ 1.8	528	0.6
11	6,961	△ 7.6	6,467	△16.9	4,227	△ 1.9	61,977	△11.1	72,372	△ 1.4	406	△41.7
12	6,283	△ 8.4	5,563	△17.9	4,156	△10.1	68,260	△ 7.2	67,249	△ 1.7	403	△31.2
23. 1	5,088	△ 2.3	4,684	△53.7	3,446	△ 9.3	49,729	△17.0	63,604	6.6	368	△13.6
2	8,978	52.2	7,690	△17.6	3,766	△ 8.0	52,550	△27.0	64,426	△ 0.3	445	△19.1
3	15,301	5.5	19,100	31.5	4,038	△ 7.1	58,496	△ 5.8	73,693	△ 3.2	646	8.9
4	20,480	1.9	12,805	△11.4	3,356	△10.2	49,727	△14.7	67,250	△11.9	389	△ 9.5
5	14,163	11.8	15,832	32.4			53,465	7.3				
前月比(%)	△30.8		23.6		△16.9		7.5		△ 8.7		△39.8	
資 料	西日本建設業保証(株)				経済産業省、宮崎県生コンクリート工業組合				国土交通省、県建築住宅課			

	新設住宅着工戸数内訳											
	持家				貸家				分譲住宅			
	全国		宮崎県		全国		宮崎県		全国		宮崎県	
	(戸)	前年同 月比(%)	(戸)	前年同 月比(%)	(戸)	前年同 月比(%)	(戸)	前年同 月比(%)	(戸)	前年同 月比(%)	(戸)	前年同 月比(%)
20年度	263,097	△ 7.1	2,884	△11.6	303,018	△ 9.4	2,061	△ 6.5	239,141	△ 7.9	821	△16.8
21年度	281,279	6.9	3,039	5.4	330,752	9.2	2,485	20.6	248,384	3.9	1,521	85.3
22年度	248,132	△11.8	2,657	△12.6	347,427	5.0	2,212	△11.0	259,549	4.5	1,071	△29.6
2022. 4	21,040	△ 8.0	225	△13.5	29,526	2.4	158	54.9	25,207	12.1	46	△80.1
5	21,314	△ 6.9	258	20.0	25,963	3.5	243	△ 3.6	19,597	△ 8.5	196	△ 4.4
6	23,196	△11.3	234	△ 7.5	30,294	1.7	183	△12.0	20,692	4.1	105	50.0
7	22,430	△14.0	213	△30.6	29,686	1.6	213	△ 3.6	20,613	△ 4.0	68	9.7
8	22,302	△11.1	209	△12.2	31,303	8.9	190	△56.2	23,172	16.2	63	△20.3
9	22,258	△13.3	264	△ 7.0	30,623	8.4	201	8.6	20,772	10.2	78	9.9
10	21,834	△18.7	221	△23.3	31,996	7.3	240	49.1	21,841	4.8	66	△12.0
11	21,511	△15.1	266	△ 7.3	29,873	11.4	70	△46.6	20,642	△ 0.8	70	△74.5
12	19,768	△13.0	214	△22.7	26,845	6.4	106	△45.4	20,200	1.4	82	△28.7
23. 1	16,627	△ 8.3	166	△ 9.8	24,041	4.2	133	△13.6	22,698	25.0	69	△21.6
2	18,368	△ 4.6	194	△14.5	24,692	4.7	174	23.4	21,062	△ 1.8	76	△58.0
3	17,484	△13.6	193	△11.9	32,585	0.9	301	△ 0.3	23,053	△ 0.4	152	117.1
4	18,597	△11.6	208	△ 7.6	28,685	△ 2.8	113	△28.5	19,701	△21.8	67	45.7
前月比(%)	6.4		7.8		△12.0		△62.5		△14.5		△55.9	
資料	国土交通省、県建築住宅課											

	新設住宅着工戸数内訳(県内) 2023年4月											
	当月総戸数		持家		貸家		分譲住宅		給与住宅		1戸当り面積	
	(戸)	前年同 月比(%)	(戸)	前年同 月比(%)	(戸)	前年同 月比(%)	(戸)	前年同 月比(%)	(戸)	前年同 月比(%)	(㎡)	前年同 月比(%)
宮崎市	175	68.3	69	1.5	66	266.7	39	116.7	1	-	83.2	△20.3
都城市	72	△36.8	46	△ 2.1	17	△72.1	9	50.0	0	-	91.9	23.8
延岡市	40	△48.1	16	△30.4	18	△60.0	6	△33.3	0	-	75.8	1.0
日南市	13	△13.3	12	0.0	1	0.0	0	△100.0	0	-	107.7	-
小林市	11	△64.5	8	△38.5	0	△100.0	3	0.0	0	-	110.3	33.5
日向市	22	175.0	16	100.0	0	-	6	-	0	-	112.5	△18.4
串間市	0	△100.0	0	-	0	-	0	△100.0	0	-	0.0	△100.0
西都市	7	△46.2	7	△22.2	0	-	0	△100.0	0	-	x	-
えびの市	2	△50.0	2	△50.0	0	-	0	-	0	-	x	-
北諸県郡	21	0.0	10	25.0	10	△16.7	1	0.0	0	-	76.3	2.4
西諸県郡	1	△50.0	1	△50.0	0	-	0	-	0	-	x	-
東諸県郡	5	66.7	2	△33.3	0	-	3	-	0	-	81.4	△39.9
児湯郡	9	△65.4	9	△55.0	0	△100.0	0	-	0	-	x	-
東臼杵郡	8	△27.3	8	0.0	0	-	0	△100.0	0	△100.0	108.0	-
西臼杵郡	3	-	2	-	1	-	0	-	0	-	x	-
資料	県建築住宅課										(xは非公表)	

	新車登録台数											
	全国			宮崎県								
	(千台)	前年同 月比(%)	(台)(注1)	普通乗用車		小型乗用車		普通貨物車		小型貨物車		
				(台)	前年同 月比(%)	(台)	前年同 月比(%)	(台)	前年同 月比(%)	(台)	前年同 月比(%)	
20年	2,881	△12.3	24,012	△10.5	10,214	△15.3	10,228	△6.7	1,223	△8.9	1,563	△8.0
21年	2,796	△2.9	22,845	△4.9	11,091	8.6	8,188	△19.9	1,238	1.2	1,576	0.8
22年	2,563	△8.3	20,203	△11.6	9,850	△11.2	7,294	△10.9	948	△23.4	1,396	△11.4
2022. 5	163	△16.7	1,280	△19.9	610	△19.4	442	△26.7	66	△22.4	108	8.0
6	199	△15.7	1,527	△19.3	691	△24.6	552	△18.5	106	11.6	124	△14.5
7	216	△13.3	1,745	△12.7	873	△9.6	645	△11.3	58	△39.6	112	△17.6
8	181	△13.3	1,505	△21.8	692	△19.4	560	△26.8	90	△23.7	120	△5.5
9	244	17.7	1,772	11.9	876	6.8	606	23.9	87	△12.1	143	15.3
10	214	19.5	1,775	29.3	878	34.0	669	34.1	63	△18.2	109	19.8
11	224	1.0	1,782	△2.1	899	10.0	619	△12.3	67	△46.0	130	15.0
12	211	△4.4	1,608	△9.3	808	△12.3	546	△10.3	78	△20.4	122	34.1
23. 1	231	10.7	1,841	4.3	1,061	11.3	572	△2.2	55	△25.7	99	△8.3
2	272	26.2	2,181	31.9	1,216	56.7	669	6.5	90	13.9	126	43.2
3	381	15.6	2,839	15.5	1,573	35.4	796	△15.0	131	10.1	223	53.8
4	221	22.7	1,655	24.1	917	45.1	521	3.2	64	4.9	114	31.0
5	208	27.8	1,595	24.6	846	38.7	530	19.9	69	4.5	115	6.5
前月比(%)	△5.9		△3.6		△7.7		1.7		7.8		0.9	
資料	(一社) 日本自動車販売協会連合会 (自販連)、自販連宮崎県支部											

(注1)「新車登録台数」(計)には、「バス」「特種車」「特殊車」を含む。

	新車届出台数								県内石油製品価格 (円/リットル)			
	全国		宮崎県				レギュラーガソリン		軽油			
	(千台)	前年同 月比(%)	(台)	前年同 月比(%)	貨物車		乗用車			前年同 月比(%)		前年同 月比(%)
					(台)	前年同 月比(%)	(台)	前年同 月比(%)				
20年	1,718	△10.1	20,735	△13.2	5,507	△11.3	15,228	△13.8	140.3	△6.3	120.9	△7.1
21年	1,652	△3.8	19,779	△4.6	5,366	△2.6	14,413	△5.4	158.3	12.8	137.7	13.9
22年	1,638	△0.9	18,490	△6.5	5,487	2.3	13,003	△9.8	174.7	10.3	153.8	11.7
2022. 5	100	△20.3	1,126	△28.1	320	△19.8	806	△31.0	172	11.0	151	12.7
6	130	△0.4	1,443	△1.3	405	△16.1	1,038	6.0	179	12.6	157	13.8
7	135	3.8	1,611	3.9	511	△3.9	1,100	7.9	174	7.4	153	8.5
8	111	△1.9	1,206	△13.6	361	△11.7	845	△14.4	178	9.9	159	12.8
9	153	35.6	1,658	22.5	496	42.5	1,162	15.6	175	8.0	153	8.5
10	148	43.9	1,546	28.6	535	69.8	1,011	14.0	174	2.4	153	2.0
11	156	16.8	1,747	17.9	596	36.7	1,151	10.0	171	0.0	150	△0.7
12	135	15.0	1,629	27.7	422	21.6	1,207	29.9	171	1.2	150	1.4
23. 1	153	24.7	1,892	30.7	522	29.5	1,370	31.1	171	△1.2	150	△2.0
2	157	11.3	1,754	10.2	460	△5.7	1,294	17.3	170	△3.4	150	△3.2
3	194	4.5	2,113	3.2	590	10.5	1,523	0.6	171	△2.8	151	△2.6
4	130	7.2	1,466	2.0	436	4.8	1,030	0.9	172	△2.8	152	△2.6
5	120	20.0	1,318	17.1	399	24.7	919	14.0	172	0.0	151	0.0
前月比(%)	△7.7		△10.1		△8.5		△10.8		0.0		△0.7	
資料	(一社) 全国軽自動車協会連合会、自販連宮崎県支部								石油情報センター			

※「県内石油製品価格」の各年実績欄は、年間平均を示す。

	百貨店・スーパー販売額（注1）								消費者物価指数（総合）（注3）			
	百貨店+スーパー（億円）				衣料品計（注2） 前年同月比（%）		飲食料品 前年同月比（%）					
	全 国	前年同 月比(%)	宮崎県	前年同 月比(%)	全 国	宮崎県	全 国	宮崎県	全 国	前年同 月比(%)	宮崎市	前年同 月比(%)
20年	195,050	△ 5.4	694	△ 4.6	△ 26.6	△21.4	3.7	0.2	101.8	0.0	101.6	△ 0.1
21年	199,075	0.9	685	△ 2.5	0.6	△ 5.0	1.2	△ 0.4	99.8	△ 0.2	99.5	△ 0.5
22年	206,607	3.8	721	5.3	12.3	3.9	1.5	5.9	102.3	2.5	101.9	2.4
2022. 4	16,241	4.6	55	5.0	18.9	4.4	1.3	5.5	101.5	2.5	101.0	2.4
5	16,809	9.1	59	8.8	53.8	16.4	0.2	8.5	101.8	2.5	101.5	2.4
6	16,735	1.9	56	5.6	10.2	4.6	△ 1.2	5.3	101.8	2.4	101.4	2.2
7	17,704	3.3	65	5.8	9.2	△ 0.5	1.2	6.9	102.3	2.6	101.7	2.7
8	16,676	4.3	60	10.0	23.2	19.0	0.1	7.8	102.7	3.0	102.1	3.0
9	16,304	4.8	53	5.9	18.4	7.9	1.1	5.0	103.1	3.0	102.8	2.8
10	17,326	4.9	63	5.3	13.1	5.1	2.9	6.7	103.7	3.7	103.5	3.7
11	17,590	3.0	62	2.2	1.7	△ 6.2	3.2	5.8	103.9	3.8	103.6	3.7
12	22,266	4.1	83	4.3	6.5	1.3	4.0	5.7	104.1	4.0	103.8	3.9
23. 1	17,681	5.5	60	6.3	14.3	9.3	3.3	7.2	104.7	4.3	104.1	3.9
2	15,820	5.2	53	5.2	21.6	15.9	1.4	4.2	104.0	3.3	103.2	2.9
3	17,669	3.6	60	4.6	9.7	5.3	1.8	4.8	104.4	3.2	103.7	3.0
4	17,095	5.2	58	4.9	8.9	9.0	4.4	5.9	105.1	3.5	104.6	3.5
前月比(%)	△ 3.2		△ 3.3						0.6		0.9	
資 料	経済産業省、九州経済産業局								総務省統計局			

※各年実績欄は「百貨店・スーパー販売額」が年間累計、「消費者物価指数」の前年同月比は原数値、前月比は季節調整値との各比較。
（注1）は全店ベース。最新月は速報値。県内事業所数は百貨店が1先、スーパーが34先。
（注2）「衣料品」は紳士服洋品、婦人・子供服洋品、その他の衣料品、身の回り品の合計。
※「百貨店・スーパー販売額」の前年同月比については、2020年3月に調査対象事業所の見直しを行ったため、この見直しに伴うギャップを調整するリンク係数で処理した数値で計算（販売額はリンク係数処理前）。
（注3）本誌2021年10月号より「2020年基準」に変更（遡及改定済み）。

	通 関 実 績（細島港）				宮 崎 空 港 乗 降 客 数 （注4）		カーフェリー （宮崎-神戸航路） 利用台数（注5）		ホテル旅館 宿 泊 者 数 （注6）		県内ゴルフ場 入 場 者 数 （注7）	
	輸 出		輸 入		（千人）	前年同 月比(%)	（台）	前年同 月比(%)	宮崎市 （人）	前年同 月比(%)	（人）	前年同 月比(%)
	（百万円）	前年同 月比(%)	（百万円）	前年同 月比(%)								
20年	63,037	△ 8.7	28,066	△33.8	1,354	△58.5	83,325	△32.0	776,310	△39.5	729,453	△ 2.7
21年	62,358	△ 1.1	43,108	51.4	1,216	△10.2	95,165	14.2	802,530	3.4	742,804	1.8
22年	61,346	△ 1.6	68,978	60.0	2,191	80.2	105,390	10.7	1,082,746	34.9	781,983	5.3
2022. 4	5,917	10.3	4,086	32.4	147	62.3	8,772	△ 5.5	88,700	58.3	67,233	0.9
5	6,183	10.5	3,367	123.7	173	184.2	9,030	17.5	94,641	138.2	72,925	22.4
6	5,052	△ 4.3	6,668	123.7	159	150.8	8,182	13.2	89,554	108.7	57,216	8.0
7	4,072	△18.9	4,667	20.2	193	77.8	8,418	4.5	79,468	△12.1	54,611	△ 6.5
8	4,321	△ 8.1	11,351	142.5	232	109.5	7,958	11.3	125,598	75.7	59,872	29.7
9	3,778	△31.6	3,744	△ 2.1	174	139.0	7,060	22.1	91,677	122.6	50,608	△11.2
10	5,128	10.9	5,438	△12.8	233	94.0	8,732	21.0	92,931	7.4	76,112	3.2
11	4,908	1.3	7,436	88.0	245	40.5	9,470	22.1	97,646	△ 8.9	74,548	△ 1.7
12	6,458	17.4	8,443	64.2	243	28.0	10,450	17.0	102,803	△15.9	75,365	△ 5.4
23. 1	5,261	21.1	2,984	△36.4	221	52.6	9,697	19.8	84,066	19.3	70,940	8.5
2	4,814	△ 7.8	6,399	165.0	236	169.7	10,073	16.5	97,494	70.7	67,072	14.3
3	4,475	△25.0	6,252	△ 8.6	273	70.5	12,110	14.5	113,721	23.4	72,946	4.9
4	4,235	△28.4	5,398	32.1	218	47.6	10,360	18.1	86,997	△ 1.9	68,678	2.1
5					248	43.8	10,736	18.9			73,614	0.9
前月比(%)	△ 5.4		△13.7		14.0		3.6		△23.5		7.2	
資 料	細島税関支署（各月分は速報値）				宮崎交通（株）航空部		宮崎カーフェリー（株）		宮崎県観光推進課		九州ゴルフ連盟	

（注4）「国内線」の合計。（注5）バス・トラック・乗用車・その他トラックの乗船・下船の合計（二輪車を除く）。（注6）宮崎市内の主要ホテル・旅館20施設。（注7）加盟クラブ数17。

	企業倒産（負債額1,000万円以上）								月間現金給与総額			
	件数				負債金額				全国		本県	
	全国 (件)	前年同 月比(%)	宮崎県 (件)	前年同 月比(%)	全国 (億円)	前年同 月比(%)	宮崎県 (百万円)	前年同 月比(%)	(千円)	前年同 月比(%)	(千円)	前年同 月比(%)
20年度	7,163	△17.0	30	△11.8	12,082	△4.6	3,703	80.5	318	△1.4	257	△0.7
21年度	5,980	△16.5	20	△33.3	11,679	△3.3	2,712	△26.8	320	0.7	266	3.3
22年度	6,880	42.6	28	40.0	23,244	99.0	4,205	55.1	326	1.7	266	0.1
2022. 5	524	11.0	1	△75.0	874	△48.2	364	△30.9	277	1.1	230	1.8
6	546	0.9	3	200.0	12,326	1696.8	1,245	4511.1	451	1.8	383	5.2
7	494	3.8	0	-	845	18.2	0	-	376	1.3	278	△6.1
8	492	5.6	0	-	1,114	22.4	0	-	279	1.5	241	1.7
9	599	18.6	2	-	1,449	59.6	545	-	276	2.2	226	0.0
10	596	13.5	6	500.0	870	△11.6	326	1153.8	275	1.5	228	△0.4
11	581	13.9	5	25.0	1,156	22.8	917	5.4	288	1.8	234	△2.5
12	606	20.2	2	100.0	792	△14.9	454	71.3	567	3.8	454	1.8
23. 1	570	26.1	2	100.0	565	△15.5	89	11.3	276	0.4	224	△2.6
2	577	25.7	3	-	966	36.1	157	-	272	1.1	222	△2.2
3	809	36.4	2	100.0	1,474	△13.1	69	△62.5	293	1.4	232	△2.9
4	610	25.5	2	0.0	2,039	150.8	62	59.0				
5	706	34.7	2	100.0	2,787	218.9	180	△50.5				
前月比(%)	15.7		0.0		36.7		190.3		7.7		4.5	
資料	(株)東京商工リサーチ宮崎支店								厚生労働省		宮崎県	

※調査月報2023年1月号より、「手形交換」に代わり「月間現金給与総額」を掲載
 ※月間現金給与総額は「常用雇用者5人以上」の数値を表記

	月間有効求人倍率（注1）			月間有効求職者数		月間有効求人数		雇用保険受給者数		完全失業者数		完全失業率
	全国 季調値 (倍)	宮崎県		宮崎県（注2）		宮崎県（注3）		宮崎県		全国（注4）		全国 (注5)
		季調値 (倍)	原指数 (倍)	季調値 (人)	前年同 月比(%)	季調値 (人)	前年同 月比(%)	(人)	前年同 月比(%)	季調値 (万人)	前年同 月比(%)	季調値 (%)
20年度	1.10	-	1.18	20,143	6.9	23,610	△11.4	54,309	10.0	200	23.5	2.9
21年度	1.15	-	1.36	19,946	△1.0	27,155	15.0	52,907	△2.6	191	△4.2	2.8
22年度	1.30	-	1.44	20,219	1.4	29,109	7.2	51,779	△2.1	178	△6.8	2.6
2022. 4	1.22	1.41	1.32	20,229	0.8	28,458	9.2	3,891	△7.9	178	△9.6	2.6
5	1.23	1.40	1.28	20,359	1.7	28,572	8.6	3,897	△8.8	180	△10.9	2.6
6	1.24	1.43	1.33	20,372	2.4	29,143	10.3	4,621	△4.4	180	△10.4	2.6
7	1.27	1.43	1.36	20,411	3.0	29,101	8.3	4,742	△3.6	177	△8.3	2.6
8	1.29	1.44	1.41	20,186	1.9	29,136	8.6	5,133	1.6	176	△8.3	2.5
9	1.32	1.47	1.46	20,057	1.5	29,405	8.8	4,876	1.5	182	△4.2	2.6
10	1.34	1.46	1.49	20,112	2.2	29,446	9.5	4,482	0.5	178	△3.3	2.6
11	1.35	1.45	1.51	20,108	1.6	29,082	7.8	4,331	△2.6	173	△9.9	2.5
12	1.35	1.43	1.55	20,181	0.9	28,886	5.4	4,135	△1.3	171	△8.6	2.5
23. 1	1.35	1.44	1.55	20,073	△1.0	28,813	1.4	4,070	1.4	167	△11.6	2.4
2	1.34	1.46	1.56	20,302	0.9	29,736	5.8	3,789	△1.0	180	△3.2	2.6
3	1.32	1.46	1.51	20,242	0.7	29,525	3.3	3,812	△1.2	195	7.7	2.8
4	1.32	1.45	1.36	20,333	0.5	29,468	3.5	3,922	0.8	180	1.1	2.6
前月比(%)				0.4		△0.2		2.9		△7.7		
資料	厚生労働省			宮崎労働局						総務省		

※各年度実績欄は年度平均（原指数ベース）、「雇用保険受給者数」のみ年度累計を示す。
 （注1）（注2）（注3）（注4）（注5）本誌2023年4月号より、2023年1月公表の新学期調整値に変更（遡及改定済み）。

	農畜産物生産量等											
	枝肉生産量（宮崎県）				子牛価格（速報） （1頭当たり）		鶏のえ付け羽数 （宮崎県）（注1）		野菜卸売（注2）			
	豚		牛		県内の家畜市場		ブロイラー用		卸売数量		卸売平均価格	
	（t）	前年同 月比（%）	（t）	前年同 月比（%）	総平均 （千円）	前年同 月比（%）	（千羽）	前年同 月比（%）	（t）	前年同 月比（%）	（円/kg）	前年同 月比（%）
20年	82,228	2.4	24,656	5.3	725	△10.2	148,858	3.9	93,370	△4.5	237	3.6
21年	80,379	△2.2	25,176	2.1	776	7.0	150,043	0.8	88,528	△5.2	225	△5.0
22年	79,208	△1.5	25,598	1.7	652	△16.0	152,525	1.7	82,310	△7.0	250	11.0
2022. 4	6,601	△4.4	2,160	△0.3	735	△12.7	13,182	3.9	7,944	△9.1	239	18.3
5	6,349	△1.3	2,120	2.2	648	△18.3	12,294	△0.1	8,806	△4.3	232	△3.3
6	6,330	△2.2	2,149	1.4	640	△16.1	12,256	5.2	7,497	△5.1	179	△25.4
7	5,769	△7.7	2,101	△3.1	602	△19.0	12,879	△2.6	5,276	△16.7	199	12.4
8	5,955	△5.2	2,047	1.7	598	△19.4	13,293	6.1	5,213	△7.1	211	△3.2
9	6,455	△0.7	2,044	△1.4	579	△21.0	12,799	△0.2	5,031	△4.7	231	△3.8
10	6,671	2.5	2,176	2.0	564	△22.3	14,279	4.5	5,777	△9.7	256	28.0
11	7,261	1.2	2,584	4.0	606	△20.6	11,765	15.0	6,829	△13.3	209	8.9
12	7,183	△0.9	2,115	△2.1	640	△16.9	13,764	△2.5	8,239	△4.5	363	71.2
23. 1	6,885	△0.2	2,028	2.5	616	△17.2	12,126	△0.7	7,919	1.7	318	22.8
2	6,505	3.0	2,085	4.3	633	△14.1	11,324	1.9	6,676	△3.7	303	2.4
3	7,359	△0.8	2,261	6.4	624	△13.9	12,739	0.4	7,103	△9.5	262	14.9
4	6,380	△3.4	2,199	1.8	635	△13.6	13,068	△0.9	7,186	△9.5	285	19.2
5					561	△13.4			9,021	2.4	195	△15.9
前月比（%）	△13.3		△2.8		△11.6		2.6		25.5		△31.6	
資料	農林水産省、（公社）宮崎県畜産協会、（一社）日本種鶏孵卵協会							宮崎市中央卸売市場				

（注1）都道府県毎に推定値を算出したもの。「え付け羽数」とは、ふ化業者が出荷した初生びなを鶏飼養者が、え付けした羽数。
（注2）各年実績欄は「年間」（1～12月）、「野菜卸売」のみ「年度」（4～3月）。

	県内木材関連						漁業（水揚げ額等）					
	丸太価格（円/m ³ ）（注3）				製材品（千m ³ ）（注4）		県内18漁協（養殖を含む）					
	スギ（中丸太）		ヒノキ（中丸太）				金額（A）		数量（B）		平均魚価（A÷B）	
	24～28cm ×3.65～ 4.0m	前年同 月比（%）	14～22cm ×3.65～ 4.0m	前年同 月比（%）	生産量	前年同 月比（%）	（百万円）	前年同 月比（%）	（t）	前年同 月比（%）	（円/kg）	前年同 月比（%）
20年	12,800	△6.8	16,117	△4.2	919	△7.8	31,897	△3.5	130,689	15.8	244	△16.7
21年	18,025	40.8	27,442	70.3	974	6.0	31,212	△2.1	114,736	△12.2	272	11.5
22年	17,750	△1.5	25,100	△8.5	966	△0.8	30,669	△1.7	79,569	△30.7	385	41.5
2022. 4	17,900	28.8	25,300	27.8	86	△1.1	2,160	4.7	5,862	△9.9	369	16.4
5	17,500	△1.7	24,800	12.7	74	△1.3	2,520	△4.0	6,220	△50.2	405	92.9
6	17,600	△18.1	25,000	△9.1	90	11.1	2,734	4.2	8,549	△31.6	320	52.4
7	17,500	△17.5	23,900	△25.1	81	△3.6	2,225	△0.6	6,296	△48.7	353	92.9
8	17,000	△17.9	22,100	△40.8	75	0.0	1,898	1.5	6,338	△36.2	299	42.4
9	16,500	△22.5	22,000	△35.5	73	△13.1	1,684	△19.2	6,284	△36.8	268	27.6
10	18,400	△11.5	22,600	△33.7	79	△4.8	1,871	6.2	6,736	△5.7	278	13.0
11	18,800	△3.6	23,700	△28.6	78	△11.4	1,978	△21.8	5,788	△42.4	342	35.7
12	17,900	△1.6	23,000	△29.0	75	△5.1	7,415	8.6	11,197	△0.3	662	8.9
23. 1	17,400	△1.7	21,900	△29.8	70	△13.6	2,195	10.2	5,913	23.7	371	△11.0
2	17,800	△2.2	22,600	△24.9	80	2.6	1,800	6.0	3,052	△45.6	590	94.7
3	16,400	△8.9	22,900	△16.7	80	△16.7	3,217	29.0	6,845	15.8	470	11.4
4	15,300	△14.5	21,900	△13.4	85	△1.2	2,517	16.5	6,289	7.3	400	8.4
5	14,100	△19.4	20,700	△16.5								
前月比（%）	△7.8		△5.5		6.3		△21.8		△8.1		△14.9	
資料	農林水産省大臣官房統計部						宮崎県漁業協同組合連合会					

（注3）丸太価格は、工場着購入価格の平均（2023年5月の調査対象工場数は、全国で382）。（注4）製材品は、製材用動力の出力が7.5KW以上の製材工場が対象（2023年4月の調査対象工場数は、全国で474）。

	市場金利(月末時点、年率%)			県内金融 (注1)				信用保証状況 (宮崎県)				日経平均 225種 (円) (注2)	円相場 (円) (注3)
	基準割引率 および基準 貸付利率 (%)	無担保 コール 翌日物 (月平均)	10年国債 指標銘柄 (利回り%)	預金残高		貸出残高		保証承諾高		保証債務残高			
				(億円)	前年同 月比(%)	(億円)	前年同 月比(%)	(百万円)	前年同 月比(%)	(百万円)	前年同 月比(%)		
20年末	0.30	△0.03	0.020	36,962	10.6	27,449	4.1	12,235	227.8	218,120	161.8	27,444	103.82
21年末	0.30	△0.03	0.070	38,815	5.0	27,555	0.4	2,489	△79.7	223,722	2.6	28,791	113.87
22年末	0.30	△0.07	0.410	40,575	4.5	27,729	0.6	6,289	152.7	218,734	△2.2	27,215	134.93
2022. 4	0.30	△0.01	0.215	40,135	5.1	27,510	0.7	1,559	△60.4	217,436	△7.1	27,043	126.04
5	0.30	△0.02	0.235	39,999	4.6	27,533	0.6	1,808	11.7	215,539	△7.4	26,654	128.78
6	0.30	△0.04	0.225	40,459	4.9	27,561	0.7	2,197	5.2	213,902	△7.5	26,958	133.86
7	0.30	△0.01	0.180	40,271	4.9	27,622	0.7	3,190	71.1	212,466	△7.5	26,987	136.63
8	0.30	△0.02	0.220	40,222	4.6	27,667	0.9	6,597	264.3	213,692	△6.5	28,352	135.24
9	0.30	△0.05	0.240	40,041	△0.5	27,764	0.4	7,356	288.4	215,867	△5.0	27,419	143.14
10	0.30	△0.05	0.245	40,160	4.6	27,572	0.8	4,042	124.1	218,853	△3.0	26,983	147.01
11	0.30	△0.07	0.250	40,475	4.2	27,530	0.7	3,586	60.0	217,615	△3.2	27,903	142.44
12	0.30	△0.07	0.410	40,575	4.5	27,729	0.6	6,289	152.7	218,734	△2.2	27,215	134.93
23. 1	0.30	△0.02	0.490	40,561	3.1	27,614	0.3	3,652	115.0	219,272	△1.3	26,606	130.20
2	0.30	△0.02	0.500	40,697	4.2	27,702	0.4	3,926	112.5	218,709	△1.1	27,509	132.68
3	0.30	△0.02	0.320	41,325	4.1	27,755	0.6	5,952	139.5	218,385	△0.4	27,693	133.85
4	0.30	△0.02	0.385	41,491	3.4	27,569	0.2	3,502	124.7	218,049	0.3	28,276	133.33
5	0.30	△0.05	0.430					2,788	54.2	215,137	△0.2	30,148	137.37
前月比(%)				0.4		△0.7		△20.4		△1.3		6.6	3.0
資料	日本銀行調査統計局、日本相互証券(株)、宮崎県信用保証協会、(株)日本経済新聞出版社												

(注1) 県内に本支店のある国内銀行勘定の合計(ただし、ゆうちょ銀行を除く)。

(注2) 各年末は最終取引日の終値。各月は月中平均。

(注3) 各年末は12月の月中平均。各月は月中平均。

暮らしの相談

2023年7月・8月の予定

宮崎地区 (法律相談)

7月19日(水)

8月16日(水)

弁護士が無料で相談に応じます。相談ご希望の方は、最寄りの営業店もしくは下記へお電話をお願いします。お気軽にご利用下さい。

新型コロナウイルス感染状況により中止となる場合があります。予めご了承下さい。

<お問い合わせ先>

宮崎銀行マネーコンサルティング部 TEL 0120-842-255

宮崎労働局発表
令和5年6月30日解禁

【照会先】
宮崎労働局職業安定部
部長 伊藤 昌史
職業安定課長 宮元 三治
地方労働市場情報官 児玉 聡子
(代表電話)0985(38)8823

一般職業紹介状況(令和5年5月分)

令和5年5月の有効求人倍率(受理地別・季節調整値)は、1.44倍と前月より0.01ポイント低下。
有効求人倍率は、95ヶ月連続で1倍台を維持。
正社員有効求人倍率(原数値)は、1.08倍と前年同月より0.04ポイント上昇。
雇用失業情勢は、求人が求職を上回る状況が継続しており、着実に改善が進んでいる。

- 令和5年5月の【有効求人倍率】(季節調整値)は、前月より0.01ポイント低下。
- 【有効求職者数】は、前月比(季節調整値)で1.0%増、前年同月(原数値)で1.7%増。
- 【有効求人数】は、前月比(季節調整値)で0.3%増、前年同月比(原数値)で3.7%増(29ヶ月連続増加)。
- 【新規求職者数】は、前年同月比(原数値)7.5%増、【新規求人数】は、前年同月比(原数値)3.7%増となった。

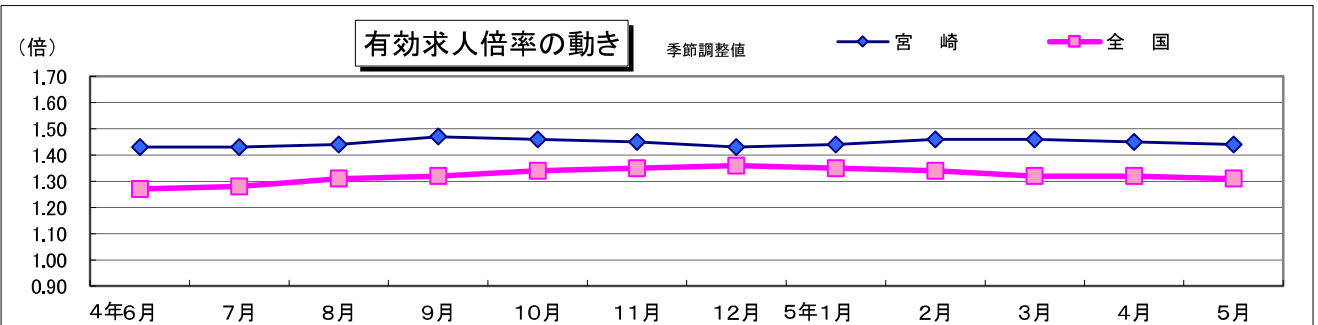
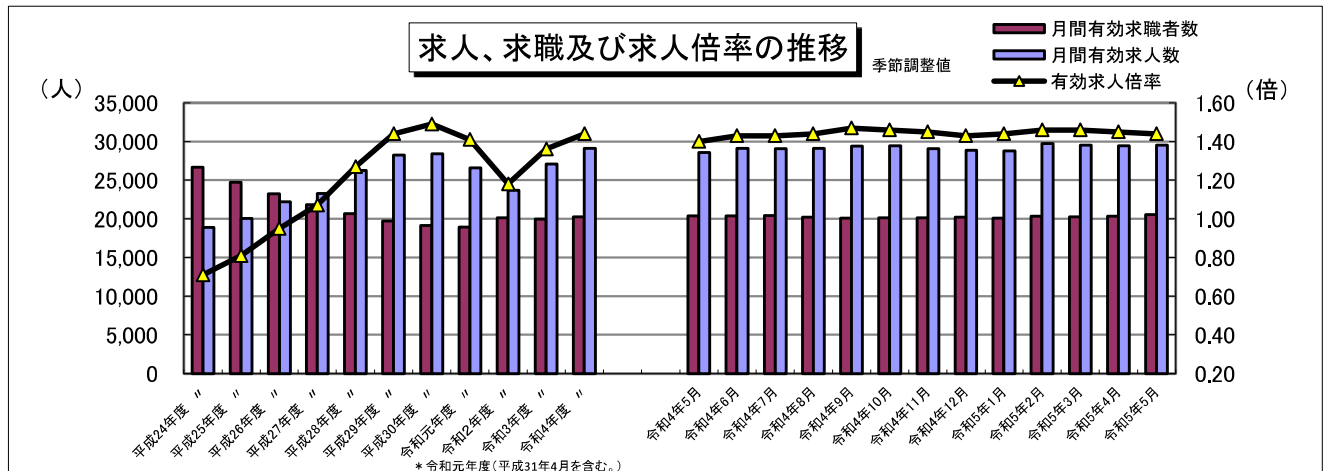
本県の労働市場における有効求人倍率(季節調整値)は、有効求職者数(同)が前月比1.0%増加し、有効求人数(同)は前月比0.3%増加したことから、前月より0.01ポイント下回り、1.44倍となった。

新規求職者数(原数値)は、前年同月比で7.5%(341人)増加となった。なお、有効求職者数(原数値)は、前年同月比で1.7%(375人)と2か月ぶりの増加となっている。

新規求職者(一般フルタイム・パート)を求職時の態様別にみると、前年同月比で在職者が8.8%(95人)増、離職者は6.2%(191人)増、無業者が13.4%(55人)増となった。なお、離職者のうち、事業主都合離職者は12.5%(85人)増となっている。

一方、新規求人数(原数値)は、前年同月比で3.7%(333人)増加となった。また、有効求人数(原数値)は、前年同月比で3.7%(1,019人)の増加で29ヶ月連続となっている。

新規求人数を産業別にみると、前年同月比で18産業中10産業で増加となった。内訳としては、情報通信業で254.4%(496人)増、運輸業、郵便業で42.8%(118人)増等となる一方、サービス業(他に分類されないもの)19.7%(358人)減、卸売業、小売業で4.9%(47人)減等(18産業中8産業で減少)となったことから、全体で333人(3.7%)の増加となった。



有効求人倍率(季節調整値、倍)

	令和4年							令和5年				
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
宮崎	1.43	1.43	1.44	1.47	1.46	1.45	1.43	1.44	1.46	1.46	1.45	1.44
全国	1.27	1.28	1.31	1.32	1.34	1.35	1.36	1.35	1.34	1.32	1.32	1.31

○季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和4年12月以前の数値は、令和5年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。

(注1)本公表資料における有効求人倍率、有効求人数、新規求人数は、宮崎労働局管内のハローワークが受理した求人数(受理地別求人数)により算出したものである。

(注2)ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。

1. 新規求職の動き<季節調整値>

<数値の対比は前月比>

○【新規求職者数】(季節調整値)は、4,637人で5.5%(242人)増加となった。

新規求職(パートを含む、人)

	令和4年							令和5年				
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
新規求職数	4,409	4,442	4,286	4,309	4,353	4,443	4,245	4,295	4,474	4,385	4,395	4,637
前月比	0.7%	0.7%	-3.5%	0.5%	1.0%	2.1%	-4.5%	1.2%	4.2%	-2.0%	0.2%	5.5%

* 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和4年12月以前の数値は、令和5年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。

2. 新規求人の動き<季節調整値>

<数値の対比は前月比>

○【新規求人数】(季節調整値)は、9,789人で8.1%(865人)減少となった。

新規求人(パートを含む、人)

	令和4年							令和5年				
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
新規求人	10,586	10,386	9,841	10,811	10,352	9,711	10,707	10,242	9,896	10,408	10,654	9,789
前月比	9.4%	-1.9%	-5.2%	9.9%	-4.2%	-6.2%	10.3%	-4.3%	-3.4%	5.2%	2.4%	-8.1%

* 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和4年12月以前の数値は、令和5年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。

3. 職業紹介状況について(パートを含む)<原数値>

<数値の対比は前年同月比>

○【職業紹介状況】は、紹介件数が75件(1.8%)減の4,128件となり、就職件数は59件(3.5%)増の1,763件となった。就職率(対新規求職者)は、1.4ポイント下回って35.9%となった。

就職(パートを含む、件)

就職件数	令和3年							令和4年				
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
	1,889	1,663	1,557	1,736	1,684	1,603	1,319	1,470	1,608	2,245	1,711	1,704
就職率	令和3年							令和4年				
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
	43.3%	39.4%	36.3%	40.8%	39.0%	41.4%	41.0%	30.1%	36.7%	45.7%	27.7%	37.3%
就職率	令和4年							令和5年				
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
	39.5%	37.0%	36.8%	37.7%	38.5%	40.1%	44.6%	27.2%	37.4%	46.6%	29.5%	35.9%

4. 正社員有効求人倍率の動き<原数値>

○【正社員有効求人倍率】(原数値)は、1.08倍となり、前年同月比で0.04ポイント上昇。
R5.5月…正社員有効求人数 13,901人 常用フルタイム有効求職者数12,840人
R4.5月… " 13,215人 " 12,669人

(注)ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の(注2)を参照

次回公表予定日 令和5年8月1日(火)

別表1 職業紹介状況(新規学卒者を除きパートタイムを含む)

	令和5年5月	令和5年4月	対前月 増減率(差) (%)	令和4年5月	対前年同月 増減率(差) (%)
1 月間有効求職者数(人)	21,994	21,520	—	21,619	1.7
季節調整値	* 20,528	* 20,333	1.0	20,359	0.8
2 新規求職申込件数(件)	4,906	6,001	—	4,565	7.5
3 月間有効求人数(人)	28,724	29,229	—	27,705	3.7
季節調整値	* 29,542	* 29,468	0.3	28,572	3.4
4 新規求人数(人)	9,381	10,366	—	9,048	3.7
5 紹介件数(件)	4,128	4,109	/	4,203	▲1.8
6 就職件数(件)	1,763	1,769		1,704	3.5
7 就職率(6/2)(%)	35.9	29.5		37.3	▲1.4
8 充足数(件)	1,716	1,725		1,682	2.0
9 充足率(8/4)(%)	18.3	16.6		18.6	▲0.3

* 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和4年12月以前の数値は、令和5年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。

別表2 有効求人倍率(季節調整値、倍)

	令和5年5月	令和5年4月	前月差 (ポイント)	令和4年5月
宮崎県	1.44	1.45	▲0.01	1.40
全国	1.31	1.32	▲0.01	1.25

別表3 雇用保険一般受給者実人員の推移(基本手当基本分、人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和3年度	4,223	4,275	4,836	4,921	5,054	4,802	4,461	4,446	4,189	4,014	3,828	3,858
令和4年度	3,891	3,897	4,621	4,742	5,133	4,876	4,482	4,331	4,135	4,070	3,789	3,812
令和5年度	3,922	4,286										

(受給者実人員=失業給付を実際に受けた受給資格者の実数をいう)

別表4 安定所別有効求人倍率(原数値、倍)

	令和5年5月	令和5年4月	令和4年5月	前年同月差 (ポイント)
宮崎	1.33	1.37	1.25	0.08
延岡	1.25	1.22	1.14	0.11
日向	1.14	1.18	1.18	▲0.04
都城	1.62	1.75	1.61	0.01
日南	0.93	1.02	1.04	▲0.11
高鍋	1.03	1.08	1.14	▲0.11
小林	1.21	1.30	1.39	▲0.18
県計	1.31	1.36	1.28	0.03

(注)ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の(注2)を参照

別表5 九州各県の有効求人倍率(季節調整値、倍)

	令和5年5月	令和5年4月	前月差 (ポイント)	令和4年5月
福岡	1.26	1.30	▲0.04	1.14
佐賀	1.36	1.36	0.00	1.33
長崎	1.24	1.23	0.01	1.17
熊本	1.33	1.37	▲0.04	1.39
大分	1.42	1.43	▲0.01	1.34
宮崎	1.44	1.45	▲0.01	1.40
鹿児島	1.21	1.21	0.00	1.35
沖縄	1.08	1.06	0.02	0.85

* 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和4年12月以前の数値は、令和5年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。

別表6 パートタイム職業紹介状況(一般パートタイム)

	令和5年5月	令和5年4月	令和4年5月	前年同月 増減率・差 (%)
1 月間有効求職者数(人)	9,128	8,748	8,910	2.4
2 新規求職申込件数(件)	1,969	2,501	1,796	9.6
3 月間有効求人 数 (人)	9,521	9,820	9,489	0.3
4 新規求人数 (人)	3,102	3,647	2,998	3.5
5 紹介件数 (件)	1,530	1,464	1,490	2.7
6 就職件数 (件)	712	676	706	0.8
7 充足数 (件)	694	656	686	1.2
8 充足率 (%)	22.4%	18.0%	22.9%	▲0.5

別表7 新規求職申込者の求職時の態様別内訳※令和5年1月分より掲載内容変更(常用フルタイムから一般フルタイム・パートへ変更)

県 計		24歳以下	25歳～34歳	35歳～44歳	45歳～54歳	55歳～64歳	65歳以上	合計
新規求職申込件数	令和5年5月	440	883	876	924	901	882	4,906
	令和4年5月	385	887	819	921	823	730	4,565
	前年比	14.3%	▲0.5%	7.0%	0.3%	9.5%	20.8%	7.5%
在職者	令和5年5月	109	258	265	283	177	83	1,175
	令和4年5月	103	255	228	265	149	80	1,080
	前年比	5.8%	1.2%	16.2%	6.8%	18.8%	3.8%	8.8%
離職者	令和5年5月	247	559	523	569	646	723	3,267
	令和4年5月	217	543	511	586	619	600	3,076
	前年比	13.8%	2.9%	2.3%	▲2.9%	4.4%	20.5%	6.2%
事業主都合	令和5年5月	19	71	90	142	190	254	766
	令和4年5月	18	64	93	130	166	210	681
	前年比	5.6%	10.9%	▲3.2%	9.2%	14.5%	21.0%	12.5%
自己都合	令和5年5月	226	486	423	411	376	394	2,316
	令和4年5月	197	466	407	444	382	327	2,223
	前年比	14.7%	4.3%	3.9%	▲7.4%	▲1.6%	20.5%	4.2%
無業者	令和5年5月	84	66	88	72	78	76	464
	令和4年5月	65	89	80	70	55	50	409
	前年比	29.2%	▲25.8%	10.0%	2.9%	41.8%	52.0%	13.4%

* 一般…常用および臨時・季節を合わせた数。3ページ別表1職業紹介状況(新規学卒者を除きパートタイムを含む)の2 新規求職申込件数の内訳となる。

(注)ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の(注2)を参照

別表8 産業別・規模別新規求人状況(原数値)

項目	求人状況					
	令和5年5月	令和5年4月	令和4年5月	前年 同月比(%)	前年 同月差	
産業別・規模別						
A.B 農、林、漁業	233	282	258	▲9.7	▲25	
C 鉱業、採石業、砂利採取業	8	7	18	▲55.6	▲10	
D 建設業	787	774	782	0.6	5	
E 製造業	871	896	801	8.7	70	
食料品製造業	271	245	224	21.0	47	
飲料・たばこ・飼料製造業	53	38	46	15.2	7	
繊維工業	67	60	52	28.8	15	
木材・木製品製造業	75	81	104	▲27.9	▲29	
家具・装備品製造業	11	13	7	57.1	4	
パルプ・紙・紙加工品製造業	20	7	17	17.6	3	
印刷・同関連業	23	39	16	43.8	7	
化学工業	31	11	13	138.5	18	
石油製品・石炭製品製造業	0	0	0	-	0	
プラスチック製品製造業	20	44	34	▲41.2	▲14	
ゴム製品製造業	2	0	6	▲66.7	▲4	
窯業・土石製品製造業	23	27	22	4.5	1	
鉄鋼業	1	0	1	0.0	0	
非鉄金属製造業	0	3	0	-	0	
金属製品製造業	57	56	43	32.6	14	
はん用機械器具製造業	54	35	30	80.0	24	
生産用機械器具製造業	30	21	42	▲28.6	▲12	
業務用機械器具製造業	22	19	16	37.5	6	
電子部品・デバイス・電子回路製造業	19	82	17	11.8	2	
電気機械器具製造業	45	55	82	▲45.1	▲37	
情報通信機械器具製造業	0	5	5	▲100.0	▲5	
輸送用機械器具製造業	34	36	11	209.1	23	
その他の製造業	13	19	13	0.0	0	
F 電気・ガス・熱供給・水道業	9	8	3	200.0	6	
G 情報通信業	691	630	195	254.4	496	
H 運輸業、郵便業	394	519	276	42.8	118	
I 卸売業、小売業	917	1,149	964	▲4.9	▲47	
J 金融業、保険業	41	65	81	▲49.4	▲40	
K 不動産業、物品賃貸業	107	150	101	5.9	6	
L 学術研究、専門・技術サービス業	138	173	150	▲8.0	▲12	
M 宿泊業、飲食サービス業	522	672	487	7.2	35	
宿泊業	141	148	103	36.9	38	
N 生活関連サービス業、娯楽業	268	289	284	▲5.6	▲16	
O 教育、学習支援業	152	150	129	17.8	23	
P 医療、福祉	2,634	2,993	2,545	3.5	89	
Q 複合サービス事業	45	190	57	▲21.1	▲12	
R サービス業(他に分類されないもの)	1,463	1,339	1,821	▲19.7	▲358	
S.T 公務、その他	101	80	96	5.2	5	
合計	9,381	10,366	9,048	3.7	333	
規模別	29人以下	6,277	6,827	6,016	4.3	261
	30~99人	2,106	2,279	2,076	1.4	30
	100~299人	694	906	646	7.4	48
	300~499人	177	139	115	53.9	62
	500~999人	109	191	164	▲33.5	▲55
1,000人以上	18	24	31	▲41.9	▲13	

産業分類は、平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく。

正社員の有効求人倍率（原数値）の推移

○ 正社員有効求人倍率は、1.08倍と前年同月より0.04ポイント上昇。

(倍)

	平成 17年	平成 18年	平成 19年	平成 20年	平成 21年	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年
1月	0.45	0.43	0.46	0.40	0.28	0.25	0.34	0.39	0.42	0.51	0.59	0.68	0.82	0.98	1.05	1.03	0.98	1.11	1.23
2月	0.43	0.44	0.47	0.40	0.26	0.24	0.35	0.38	0.42	0.51	0.58	0.43	0.81	0.97	1.05	0.99	0.99	1.12	1.21
3月	0.41	0.43	0.43	0.38	0.24	0.24	0.33	0.37	0.41	0.50	0.57	0.67	0.77	0.93	1.01	0.92	0.98	1.10	1.17
4月	0.36	0.39	0.38	0.33	0.21	0.22	0.30	0.34	0.37	0.46	0.53	0.64	0.74	0.90	0.98	0.86	0.95	1.05	1.10
5月	0.32	0.39	0.35	0.32	0.19	0.21	0.29	0.34	0.36	0.46	0.52	0.65	0.75	0.90	0.97	0.82	0.96	1.04	1.08
6月	0.30	0.38	0.35	0.29	0.18	0.21	0.30	0.34	0.38	0.48	0.52	0.67	0.77	0.95	1.00	0.84	0.98	1.09	
7月	0.31	0.38	0.35	0.30	0.19	0.22	0.31	0.35	0.40	0.49	0.55	0.67	0.79	0.96	0.99	0.84	1.00	1.09	
8月	0.32	0.41	0.37	0.32	0.19	0.24	0.33	0.37	0.43	0.51	0.59	0.71	0.82	0.96	0.98	0.85	1.00	1.11	
9月	0.34	0.41	0.38	0.32	0.20	0.26	0.33	0.38	0.45	0.53	0.61	0.73	0.85	0.97	1.01	0.87	1.02	1.12	
10月	0.36	0.41	0.39	0.31	0.21	0.27	0.33	0.39	0.46	0.54	0.63	0.76	0.87	0.99	1.04	0.89	1.05	1.15	
11月	0.39	0.44	0.39	0.31	0.21	0.29	0.35	0.40	0.47	0.58	0.66	0.77	0.90	1.01	1.07	0.94	1.08	1.17	
12月	0.41	0.45	0.41	0.30	0.23	0.33	0.37	0.42	0.50	0.59	0.68	0.81	0.94	1.06	1.10	0.99	1.12	1.26	

(資料出所) 宮崎労働局集計

※数値は原数値。

※正社員とは、パートタイムを除く常用のうち、勤め先で正社員・正職員などと呼称される正規労働者をいう。

※正社員有効求人倍率＝正社員有効求人数／常用フルタイム有効求職者数。なお、常用フルタイム有効求職者にはフルタイムの派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

※令和元年は、平成31年1月～4月を含む。

※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で「求職者マイページ」を開設した求職者数が含まれている。

就業地別の求人数を用いた有効求人倍率（季節調整値）（令和5年5月）

「就業地別の求人数を用いた有効求人倍率」とは

→実際に就業する都道府県を求人地として集計した有効求人倍率。なお、通常発表している都道府県別の有効求人倍率は、求人を受理した場所を求人地として集計している。

- 本社が多く所在する地域では、受理地別の有効求人倍率より「就業地別の求人数を用いた有効求人倍率」が低い傾向がある。
- 宮崎県の「就業地別の求人数を用いた有効求人倍率」は1.49倍で受理地別の有効求人倍率(1.44倍)より0.05ポイント高い。

		① 有効求職者数	② 有効求人数	③ 就業地別 有効求人数	④ 有効求人倍率 ②/①	⑤ 就業地別 有効求人倍率 ③/①	⑥差 ⑤-④
令和4年	5月	20,359	28,572	30,701	1.40	1.51	0.11
	6月	20,372	29,143	31,425	1.43	1.54	0.11
	7月	20,411	29,101	31,437	1.43	1.54	0.11
	8月	20,186	29,136	31,416	1.44	1.56	0.12
	9月	20,057	29,405	31,758	1.47	1.58	0.11
	10月	20,112	29,446	31,710	1.46	1.58	0.12
	11月	20,108	29,082	31,241	1.45	1.55	0.10
	12月	20,181	28,886	30,918	1.43	1.53	0.10
令和5年	1月	20,073	28,813	30,653	1.44	1.53	0.09
	2月	20,302	29,736	31,460	1.46	1.55	0.09
	3月	20,242	29,525	31,029	1.46	1.53	0.07
	4月	20,333	29,468	30,750	1.45	1.51	0.06
	5月	20,528	29,542	30,680	1.44	1.49	0.05

(資料出所) 宮崎労働局

- ※ 数値は季節調整値。季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和4年12月以前の数値は、令和5年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。
- ※ 有効求職者数は求職を受理したハローワークが所在する都道府県単位で集計。
- ※ 季節求人については受理所を就業地とみなしている。
- ※ 1件の求人に複数の就業地があり、就業地毎の求人数が明確でない場合、それぞれの就業地に順番に求人数を割り当てて配分している。
- ※ ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で「求職者マイページ」を開設した求職者数が含まれている。

II 卒業後の状況調査（令和4年3月卒業者）

1 中学校

令和4年3月の卒業者数は9,995人（男5,128人、女4,867人）で、前年度より254人増加している。

（表49）

区 分	平成29年	30年	31年	令和2年	3年	4年
卒 業 者 数	10,863	10,481	10,226	10,106	9,741	9,995
A 高等 学 校 等 進 学 者	10,692	10,314	10,034	9,896	9,568	9,798
B 専 修 学 校（高 等 課 程）進 学 者	29	18	48	75	58	84
C 専 修 学 校（一 般 課 程）等 入 学 者	14	18	18	11	14	13
D 公 共 職 業 能 力 開 発 施 設 等 入 学 者	16	17	19	8	13	8
E 就 職 者 等（A～Dを 除 く）	30	40	29	28	19	30
自 営 業 主 等		7	9	9	7	11
常 用 労 働 者		19	15	10	6	9
無 期 雇 用 労 働 者						
有 期 雇 用 労 働 者		2	2	6	2	5
臨 時 労 働 者		12	3	3	4	5
上 記 以 外 の 者	78	73	77	86	68	62
死 亡 ・ 不 詳	4	1	1	2	1	-
A～Dのうち就職している者（再掲）	4	5	2	5	2	3
上記E有期雇用労働者のうち雇用契約期間が1年以上、かつフルタイム勤務相当の者（再掲）		-	-	4	1	3
総 数	98.4	98.4	98.1	97.9	98.2	98.0
高 等 学 校 等 進 学 率						
男	98.1	98.0	97.7	97.7	97.9	97.8
女	98.8	98.9	98.5	98.1	98.6	98.2
就 職 率						
総 数	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2	0.3
男	0.5	0.4	0.4	0.4	0.3	0.4
女	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1
県 外 就 職 率	20.6	32.3	11.5	25.0	6.3	19.2

- ※ 1 「高等学校等進学者」とは、高等学校・中等教育学校後期課程・特別支援学校高等部の本科・別科及び高等専門学校へ進んだ者である。また、進学しかつ就職したものを含む。
- 2 「就職者等」のうち、「自営業主」とは、個人経営の事業を営んでいる者及び家族の営む事業に継続的に本業として従事する者をいう。「常用労働者」のうち「無期雇用労働者」とは、雇用契約期間の定めのない者として就職した者、「有期雇用労働者」とは、雇用契約期間が1か月以上で期間の定めがある者をいう。「臨時労働者」とは、雇用契約期間が1か月未満で期間の定めのある者をいう。
- 3 平成29年3月以前の「就職者等（A～Dを除く）」は、雇用契約期間が1年未満で期間の定めのある者及び雇用契約期間の長さにかかわらず短時間勤務の者を含まない。また、「就職率」は、卒業者のうち、「就職者等（A～Dを除く）」及び「A～Dのうち就職している者（再掲）」の占める割合である。
- 4 平成30年3月以後の「就職率」は、卒業者のうち「就職者等（A～Dを除く）」の「自営業主等」及び「無期雇用労働者」、「A～Dのうち就職している者（再掲）」、「上記有期雇用労働者のうち雇用契約期間が一年以上かつフルタイム勤務相当の者（再掲）」の占める割合である。
- 5 「上記以外の者」とは、家事手伝いをしている者、外国の高等学校等に入学した者またはA～Eの各項目に該当しない者で進路が未定であることが明らかな者である。

資料出所→宮崎県HP

(1) 進学者数

高等学校等進学者数は9,798人で、前年度より230人増加している。進学率は98.0%で、前年度より0.2ポイント低下している。これは、全国（98.8%）と比べ、0.8ポイント低くなっており、全国での順位は45位となっている。

また、専修学校（高等課程）進学者数は84人で、それに専修学校（一般課程）等入学者及び公共職業能力開発施設等入学者を合わせると105人（対前年度20人増加）となっている。

（表49・50、参考2）

表50 高等学校等への進学状況

（単位：人）

区分	入学志願者数			進学者数		
	計	男	女	計	男	女
計	9,597	4,925	4,672	9,798	5,017	4,781
高等学校（本科）	9,406	4,805	4,601	9,608	4,897	4,711
うち全日制	9,292	4,750	4,542	9,262	4,741	4,521
うち定時制	114	55	59	97	48	49
うち通信制				249	108	141
中等教育学校後期課程（本科）	1	-	1	-	-	-
高等学校（別科）				-	-	-
高等専門学校	135	90	45	135	90	45
特別支援学校高等部（本科）	55	30	25	55	30	25

（注）「入学志願者数」には、高等学校（本科）通信制及び高等学校（別科）は含まない。

(2) 就職者数

就職者総数は26人で、前年度より10人増加している。また、就職率は0.3%で、前年度より0.1ポイント上昇している。これは、全国（0.1%）と比べ、0.2ポイント高くなっており、全国での順位は4位となっている。

このうち県内就職率は80.8%となっており、前年度より13.0ポイント低下している。これは、全国（84.8%）と比べ4.0ポイント低く、全国での順位は27位となっている。

産業別では、第1次産業4人（15.4%）、第2次産業7人（26.9%）、第3次産業10人（38.5%）となっている。

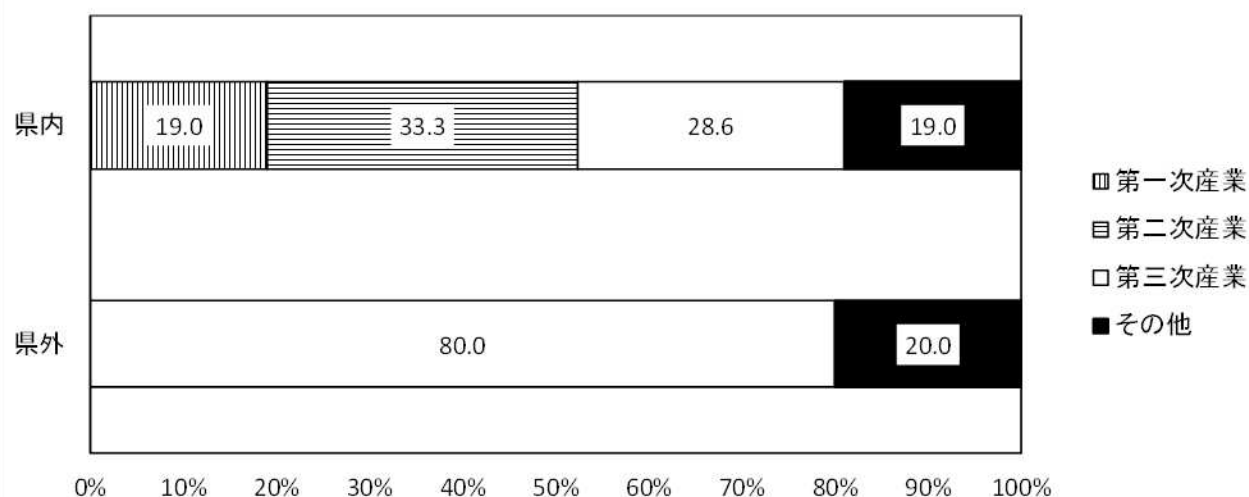
（表49・51、図6、参考2）

表51 産業別、就職先別就職者数

（単位：人）

区分	計			第1次産業		第2次産業		第3次産業		左記以外	
	計	県内	県外	県内	県外	県内	県外	県内	県外	県内	県外
平成29年	34	27	7	2	-	10	3	9	4	6	-
30	31	21	10	1	1	9	1	9	6	2	2
31	26	23	3	8	-	9	1	4	2	2	-
令和2年	28	21	7	5	-	8	2	6	4	2	1
3	16	15	1	5	-	6	-	4	1	-	-
4	26	21	5	4	-	7	-	6	4	4	1

図6 県内・県外別、産業別就業者数の構成比



(3) 特別支援学級の卒業者数

特別支援学級の卒業者数は301人（男174人、女127人）で、前年度より68人減少している。

進路別では、高等学校等進学者数が274人（対前年度70人減少）で、進学率は91.0%となり、前年度より2.2ポイント低下している。また、就職者は5人（同3人増加）で、就職率は1.7%となり、前年度より1.2ポイント上昇している。

（表52）

表52 特別支援学級の進路別卒業者数

（単位：人、%）

区分	平成29年	30年	31年	令和2年	3年	4年
卒業者数	183	141	203	190	369	301
A 高等学校等進学者	171	130	184	174	344	274
うち高等学校進学者※	93	78	128	112	292	222
うち特別支援学校高等部進学者	78	52	56	62	52	52
B 専修学校（高等課程）進学者	2	-	6	8	8	10
C 専修学校（一般課程）等入学者	-	-	2	-	2	-
D 公共職業能力開発施設等入学者	4	2	2	2	2	2
就職者（上記A、B、C、Dを除く）	2	1	3	1	2	5
上記以外の者、及び死亡・不詳	4	8	6	5	11	10
進学率	93.4	92.2	90.6	91.6	93.2	91.0
就職率	1.1	0.7	1.5	0.5	0.5	1.7

※ 高等学校進学者～高等学校の本科、中等教育学校後期課程の本科及び高等専門学校への進学者。

2 義務教育学校

令和4年3月の卒業生数は20人で、全員が高等学校等へ進学している。

(表53)

表53 卒業後の状況 (単位：人、%)

年 別	卒業者 T	高等学校等進学者		専修学校(高等 課程)進学者		専修学校(一般 課程)等入学者		公共職業能力 開発施設等入学者		就 職 者		左記 以外 の者 F	死亡 ・ 不詳 G
		A	A/T	B	B/T	C	C/T	D	D/T	E	E/T		
H29	0	0	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	-
30	0	0	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	-
31	0	0	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	-
R2	0	0	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	-
3	0	0	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	-
4	20	20	100.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	-

- ※
- 1 「高等学校等進学者」とは、高等学校・中等教育学校後期課程・特別支援学校高等部の本科・別科及び高等専門学校へ進んだ者である。また、進学しかつ就職したものを含む。
 - 2 「専修学校(高等課程)進学者」とは、中学校卒業程度を入学資格とする課程への進学者である。
 - 3 「専修学校(一般課程)等入学者」とは、専修学校の一般課程、各種学校(予備校等)等への入学者である。
 - 4 平成29年3月以前の「就職者」は、雇用契約期間が1年未満で期間の定めのある者及び雇用契約期間の長さにかかわらず短時間勤務の者を含まない。
 - 5 平成30年3月以後の「就職者」とは、「自営業者等」、「無期雇用労働者」、「A～Dのうち就職している者」及び「有期雇用労働者うち雇用契約期間が一年以上かつフルタイム勤務相当の者」の合計である。
 - 6 「左記以外の者」とは、家事手伝いをしている者、外国の高等学校等に入学した者またはA～Eの各項目に該当しない者で進路が未定であることが明らかな者である。

3 高等学校（全日制・定時制の本科）

令和4年3月の卒業生数は9,272人（男4,726人、女4,546人）で、前年度より381人減少している。

（表54・55）

区 分	平成29年	30年	31年	令和2年	3年	4年
卒業生数	10,329	9,990	10,121	10,043	9,653	9,272
A 大学等進学者	4,644	4,592	4,505	4,507	4,460	4,328
B 専修学校（専門課程）進学者	1,656	1,636	1,766	1,790	1,694	1,671
C 専修学校（一般課程）等入学者	684	639	564	536	502	465
D 公共職業能力開発施設等入学者	67	56	64	66	57	67
E 就職者等（A～Dを除く）	3,015	2,819	2,943	2,888	2,653	2,416
自営業主等				289	171	162
常用労働者				2,583	2,462	2,246
無期雇用労働者				14	14	7
有期雇用労働者				2	6	1
臨時労働者				2	6	1
上記以外の者	240	234	265	254	287	325
死亡・不詳	1	-	1	2	-	-
A～Dのうち就職している者（再掲）	16	7	6	5	1	1
上記E有期雇用労働者のうち雇用契約期間が一年以上、かつフルタイム勤務相当の者（再掲）				4	13	2
総数	45.0	46.0	44.5	44.9	46.2	46.7
大学等進学率						
男	39.5	40.5	39.8	40.2	40.8	42.8
女	50.8	51.6	49.4	49.8	51.9	50.7
総数	29.3	28.3	29.1	28.7	27.4	26.0
就職率						
男	35.8	36.1	35.2	34.6	34.2	32.2
女	22.5	20.3	22.8	22.4	20.3	19.6
県外就職率	44.2	43.2	42.1	42.0	39.5	37.5

- ※ 1 「大学等進学者」とは、大学の学部・通信教育部・別科、短期大学の本科・通信教育部・別科、高等学校・特別支援学校高等部の専攻科への進学者である。また、進学しかつ就職した者を含む。
- 2 「就職者等」のうち、「自営業主」とは、個人経営の事業を営んでいる者及び家族の営む事業に継続的に本業として従事する者をいう。「常用労働者」のうち「無期雇用労働者」とは、雇用契約期間の定めのない者として就職した者、「有期雇用労働者」とは、雇用契約期間が1か月以上で期間の定めがある者をいう。「臨時労働者」とは、雇用契約期間が1か月未満で期間の定めのある者をいう。
- 3 平成31年3月以前の「就職者等（A～Dを除く）」は、雇用契約期間が1年未満で期間の定めのある者及び雇用契約期間の長さにかかわらず短時間勤務の者を含まない。また、「就職率」は、卒業者のうち、「就職者等（A～Dを除く）」及び「A～Dのうち就職している者（再掲）」の占める割合である。
- 4 令和2年3月以後の「就職率」は、卒業者のうち「就職者等（A～Dを除く）」の「自営業主等」及び「無期雇用労働者」、「A～Dのうち就職している者（再掲）」、「上記有期雇用労働者のうち雇用契約期間が一年以上かつフルタイム勤務相当の者（再掲）」の占める割合である。
- 5 「上記以外の者」とは、家事手伝いをしている者、外国の大学等に入学した者またはA～Eの各項目に該当しない者で進路が未定であることが明らかな者である。

表55 学科別進路状況

(単位：人、%)

区分	計	普通科	農業科	工業科	商業科	水産科	家庭科	看護科	情報科	福祉科	その他	総合学科
卒業業者数	9,272	3,890	536	1,432	1,274	71	399	188	-	143	1,179	160
A 大学等進学者	4,328	2,534	60	224	387	3	84	166	-	21	828	21
B 専修学校(専門課程)進学者	1,671	548	178	263	405	7	89	14	-	50	106	11
C 専修学校(一般課程)等入学者	465	284	1	14	13	-	23	3	-	-	100	27
D 公共職業能力開発施設等入学者	67	19	4	9	17	-	-	-	-	5	8	5
E 就職者等	2,416	321	290	911	413	59	191	-	-	65	73	93
自営業主等	162	7	129	6	2	-	11	-	-	1	1	5
常用労働者	2,246	309	161	905	411	59	177	-	-	64	72	88
無期雇用労働者	7	4	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-
有期雇用労働者	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
臨時労働者	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
上記以外の者	325	184	3	11	39	2	12	5	-	2	64	3
死亡・不詳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A~Dのうち就職している者(再掲)	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
上記E有期雇用労働者のうち雇用契約期間が一年以上、かつフルタイム勤務相当の者(再掲)	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大学等進学率	46.7	65.1	11.2	15.6	30.4	4.2	21.1	88.3	-	14.7	70.2	13.1
就職率	26.0	8.2	54.1	63.6	32.4	83.1	47.4	-	-	45.5	6.2	58.1

(1) 大学等進学者数

大学等進学者数は4,328人で、前年度より132人減少している。進学率は46.7%で、前年度より0.5ポイント上昇している。これは、全国(59.5%)と比べ、12.8ポイント低くなっており、全国での順位は43位となっている。

男女別では、男子が2,021人で、前年度より6人減少している。進学率は42.8%で、前年度より2.0ポイント上昇している。女子は2,307人で、前年度より126人減少している。進学率は50.7%で、前年度より1.2ポイント低下している。

(大学・短期大学別)

大学進学者数は3,729人(男1,964人、女1,765人)で、前年度より62人減少している。進学率は40.2%で、前年度より0.9ポイント上昇している。

男女別進学率は、男子が41.6%で、前年度より2.2ポイント上昇している。女子は38.8%で、前年度より0.3ポイント低下している。

短期大学進学者数は395人(男25人、女370人)で、前年度より61人減少している。進学率は4.3%で、前年度より0.4ポイント低下している。

男女別進学率は、男子が0.5%で、前年度より0.2ポイント低下しており、女子は8.1%で、前年度より0.9ポイント低下している。

(表56・57・58, 図7・8, 参考2)

表56 大学等進学者数

(単位：人)

区分	卒業業者数	計	大学 学部	短大 本科	大学 短大 通信制	大学 短大 別科	高校 専攻科	特別支援学校 高等部 専攻科
計	9,272	4,328	3,729	395	12	9	183	-
男	4,726	2,021	1,964	25	6	2	24	-
女	4,546	2,307	1,765	370	6	7	159	-

表57 男女別大学等進学者数の推移 (単位：人、%)

年 別	進学者			進学率		
	(全体)	男	女	(全体)	男	女
H15	4,910	2,159	2,751	36.2	31.8	40.7
16	4,878	2,239	2,639	36.0	32.4	39.9
17	5,073	2,373	2,700	38.4	35.6	41.2
18	5,131	2,452	2,679	41.0	38.5	43.6
19	4,977	2,298	2,679	40.6	37.4	43.8
20	4,877	2,197	2,680	42.2	38.1	46.2
21	4,800	2,197	2,603	43.6	39.4	47.8
22	4,881	2,296	2,585	44.6	41.5	47.8
23	4,685	2,202	2,483	43.0	39.2	47.1
24	4,586	2,145	2,441	42.6	38.6	46.8
25	4,795	2,150	2,645	42.4	37.1	47.9
26	4,620	2,098	2,522	43.5	39.1	48.1
27	4,670	2,067	2,603	43.6	37.7	49.7
28	4,804	2,203	2,601	45.2	41.1	49.5
29	4,644	2,105	2,539	45.0	39.5	50.8
30	4,592	2,048	2,544	46.0	40.5	51.6
31	4,505	2,046	2,459	44.5	39.8	49.4
R2	4,507	2,090	2,417	44.9	40.2	49.8
3	4,460	2,027	2,433	46.2	40.8	51.9
4	4,328	2,021	2,307	46.7	42.8	50.7

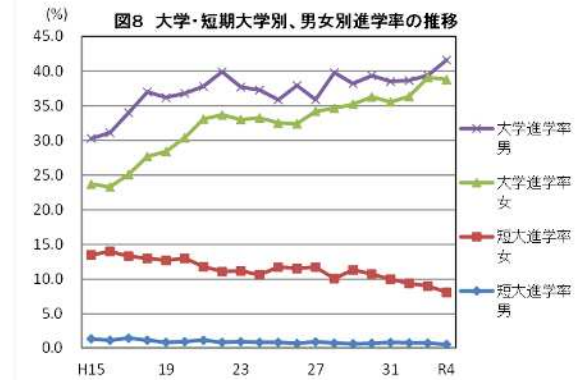
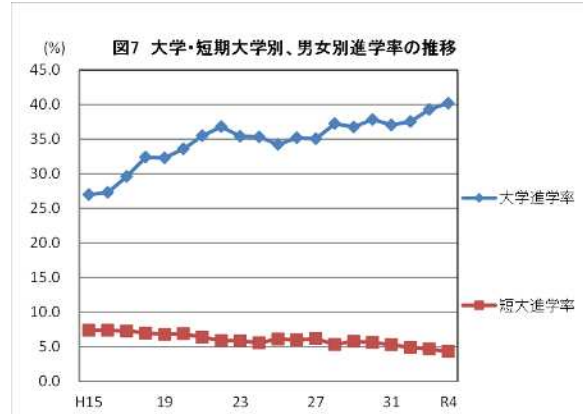


表58 進学者のうち大学・短期大学への男女別進学者数・進学率の推移

(単位：人、%)

年 別	大学への進学者			短大への進学者			大学への進学率			短大への進学率		
		男	女		男	女		男	女		男	女
H15	3,658	2,058	1,600	1,000	87	913	27.0	30.3	23.7	7.4	1.3	13.5
16	3,692	2,149	1,543	999	73	926	27.3	31.1	23.3	7.4	1.1	14.0
17	3,912	2,266	1,646	965	92	873	29.6	34.0	25.1	7.3	1.4	13.3
18	4,060	2,359	1,701	871	71	800	32.4	37.0	27.7	7.0	1.1	13.0
19	3,963	2,226	1,737	832	52	780	32.3	36.2	28.4	6.8	0.8	12.7
20	3,881	2,121	1,760	803	51	752	33.6	36.8	30.4	6.9	0.9	13.0
21	3,910	2,111	1,799	702	59	643	35.5	37.8	33.1	6.4	1.1	11.8
22	4,022	2,203	1,819	647	45	602	36.8	39.9	33.7	5.9	0.8	11.1
23	3,856	2,116	1,740	639	49	590	35.4	37.7	33.0	5.9	0.9	11.2
24	3,805	2,070	1,735	600	46	554	35.3	37.3	33.3	5.6	0.8	10.6
25	3,876	2,081	1,795	694	46	648	34.2	35.9	32.5	6.1	0.8	11.7
26	3,738	2,038	1,700	639	34	605	35.2	37.9	32.4	6.0	0.6	11.5
27	3,757	1,967	1,790	662	48	614	35.1	35.9	34.2	6.2	0.9	11.7
28	3,955	2,134	1,821	567	37	530	37.2	39.8	34.6	5.3	0.7	10.1
29	3,797	2,037	1,760	598	32	566	36.8	38.2	35.2	5.8	0.6	11.3
30	3,781	1,990	1,791	563	33	530	37.8	39.4	36.3	5.6	0.7	10.7
31	3,750	1,980	1,770	537	40	497	37.1	38.5	35.5	5.3	0.8	10.0
R2	3,770	2,007	1,763	493	38	455	37.5	38.6	36.4	4.9	0.7	9.4
3	3,791	1,957	1,834	456	35	421	39.3	39.4	39.1	4.7	0.7	9.0
4	3,729	1,964	1,765	395	25	370	40.2	41.6	38.8	4.3	0.5	8.1

(2) 専修学校（専門課程）進学者数等

専修学校（専門課程）進学者数は1,671人で、前年度より23人減少している。進学率は18.0%で、前年度より0.5ポイント上昇している。

専修学校（一般課程）入学者数は256人で、前年度より10人増加している。

各種学校入学者数は209人で、前年度より47人減少している。

公共職業能力開発施設等入学者数は67人で、前年度より10人増加している。

(表59)

区分	卒業者数	合計	専修学校			各種学校	公共職業能力開発施設等
			計	専門課程	一般課程		
計	9,272	2,203	1,927	1,671	256	209	67
男	4,726	1,020	847	738	109	132	41
女	4,546	1,183	1,080	933	147	77	26

(3) 就職者数

就職者総数は2,411人で、前年度より236人減少している。就職率は26.0%で、前年度より1.4ポイント低下している。これは、全国（14.7%）と比べ、11.3ポイント高くなっており、全国での順位は4位となっている。

男女別では、男子が1,520人で、前年度より176人減少している。就職率は32.2%で、前年度より2.0ポイント低下している。女子は891人で、前年度より60人減少している。就職率は19.6%で、前年度より0.7ポイント低下している。

(産業別)

産業別では、①製造業817人（33.9%）、②公務282人（11.7%）、③建設業243人（10.1%）等の順となっている。

(職業別)

職業別では、①生産工程従事者765人（31.7%）、②サービス職業従事者364人（15.1%）、③事務従事者274人（11.4%）等の順となっている。

(表60・61・62, 図9・10, 参考2)

表60 産業別就職者数

(単位：人)

区 分	計			男			女		
	県内	県外		県内	県外		県内	県外	
計	2,411	1,506	905	1,520	864	656	891	642	249
農 業、林 業	43	42	1	34	34	-	9	8	1
漁 業	10	9	1	8	7	1	2	2	-
鉱業、採石業、砂利採取業	8	5	3	7	4	3	1	1	-
建設業	243	137	106	217	117	100	26	20	6
製造業	817	508	309	599	361	238	218	147	71
電気・ガス・熱供給・水道業	35	14	21	34	14	20	1	-	1
情報通信業	60	48	12	33	23	10	27	25	2
運輸業、郵便業	68	23	45	55	17	38	13	6	7
卸売業、小売業	206	163	43	95	67	28	111	96	15
金融業、保険業	51	48	3	9	9	-	42	39	3
不動産業、物品賃貸業	17	10	7	11	6	5	6	4	2
学術研究、専門・技術サービス業	26	13	13	18	6	12	8	7	1
宿泊業、飲食サービス業	127	76	51	52	24	28	75	52	23
生活関連サービス業、娯楽業	110	54	56	20	11	9	90	43	47
教育、学習支援業	12	9	3	4	1	3	8	8	-
医療、福祉	135	117	18	26	22	4	109	95	14
複合サービス事業	51	50	1	16	16	-	35	34	1
サービス業(他に分類されないもの)	93	47	46	65	25	40	28	22	6
公務(他に分類されるものを除く)	282	122	160	205	93	112	77	29	48
上記以外のもの	17	11	6	12	7	5	5	4	1

図9 男女別就職者数の構成比

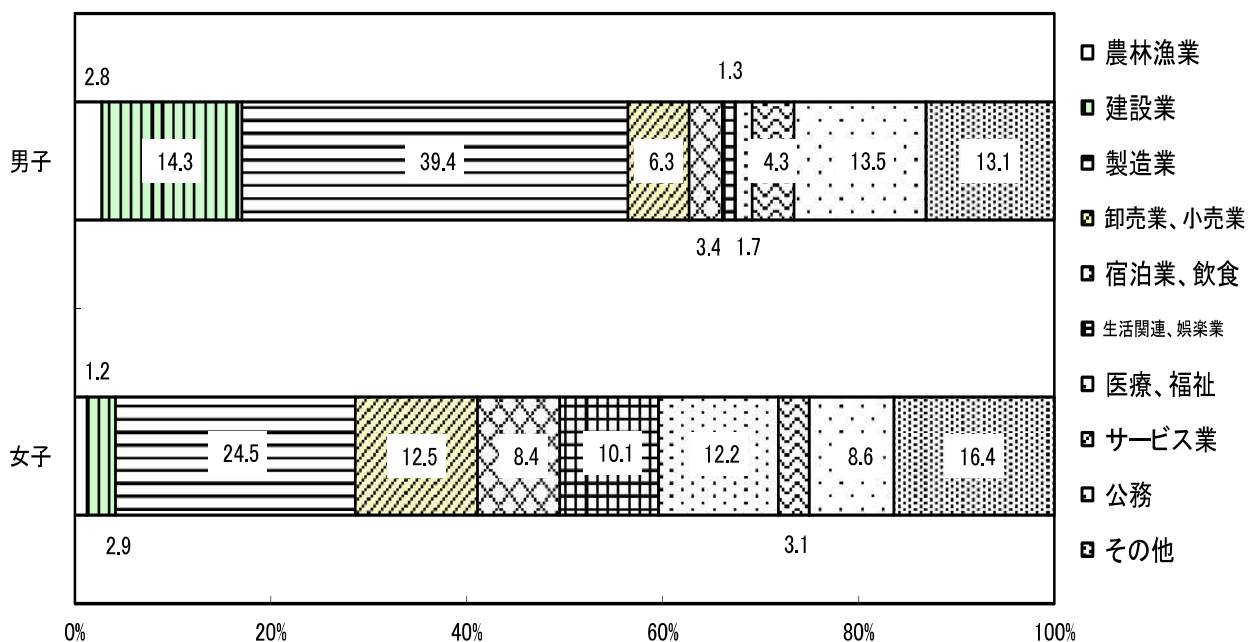


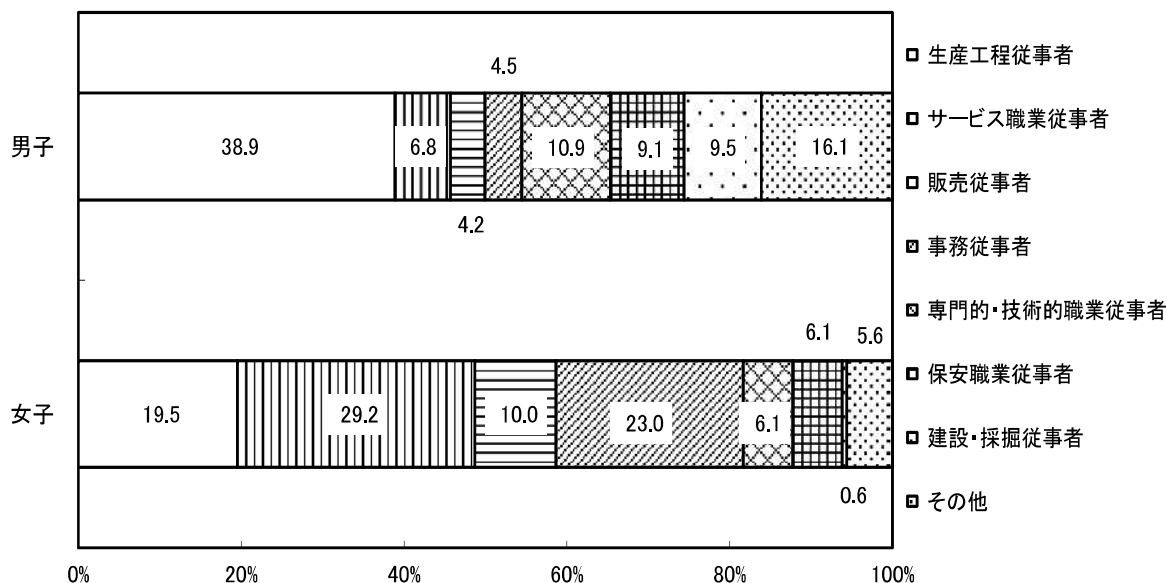
表61 年別、高等学校農業学科卒業者の農林業就職状況 (単位：人、%)

区 分	卒業者数	就 職 者 数			農林業就職者数(再掲)			
		計	男	女	計	男	女	就職率
平成29年	575	290	158	132	18	15	3	3.1
30	586	317	208	109	17	11	6	2.9
31	558	287	161	126	19	14	5	3.4
令和2年	549	298	161	137	15	11	4	2.7
3	516	274	158	116	15	11	4	2.9
4	536	290	173	117	21	14	7	3.9

表62 職業別就職者数 (単位：人)

区 分	計	男	女
計	2,411	1,520	891
専門的・技術的職業従事者	219	165	54
事務従事者	274	69	205
販売従事者	153	64	89
サービス職業従事者	364	104	260
保安職業従事者	192	138	54
農林業従事者	36	32	4
漁業従事者	33	22	11
生産工程従事者	765	591	174
輸送・機械運転従事者	75	68	7
建設・採掘従事者	149	144	5
運搬・清掃等従事者	63	56	7
上記以外のもの	88	67	21

図10 男女別、職業別就職者数の構成比



(県内就職者)

就職者総数のうち、県内就職者数は1,506人で、前年度より96人減少している。県内就職率は62.5%で、前年度より2.0ポイント上昇している。これは、全国(82.5%)と比べ、20.0ポイント低くなっており、全国での順位は46位となっている。

男女別では、男子が864人で、前年度より54人減少している。県内就職率は56.8%で、前年度より2.7ポイント上昇している。女子は642人で、前年度より42人減少している。県内就職率は72.1%で、前年度より0.2ポイント上昇している。

(県外就職者)

県外就職者数は905人で、前年度より140人減少している。県外就職率は37.5%で、前年度より2.0ポイント低下している。

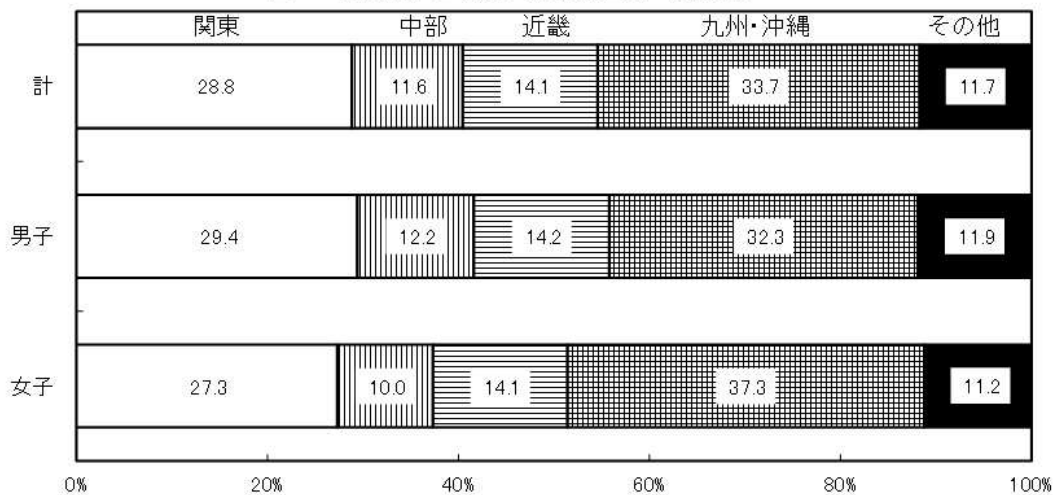
地域別の割合では、①九州・沖縄地域305人(33.7%)、②関東地域261人(28.8%)、③近畿地域128人(14.1%)等の順となっている。

(表60・63, 図11, 参考2)

表63 地域別県外就職者数 (単位：人)

区分	計	関東	中部	近畿	九州・沖縄	その他
計	905	261	105	128	305	106
男	656	193	80	93	212	78
女	249	68	25	35	93	28

図11 男女別、地域別県外就職者数の構成比



4 中等教育学校

令和4年3月の前期課程卒業生数は34人で、全員が高等学校等へ進学している。

令和4年3月の後期課程卒業生数は35人で、31人が大学等へ進学している。

(表64-1・64-2)

表64-1 卒業後の状況(前期課程)

(単位：人、%)

年 別	卒業生 T	高等学校等進学者		専修学校(高等課程)進学者		専修学校(一般課程)等入学者		公共職業能力開発施設等入学者		就職者		左記以外の者 F	死亡・不詳 G
		A	A/T	B	B/T	C	C/T	D	D/T	E	E/T		
H29	40	40	100.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	-
30	36	36	100.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	-
31	36	36	100.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	-
R2	38	38	100.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	-
3	38	38	100.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	-
4	34	34	100.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	-

- ※ 1 「高等学校等進学者」とは、高等学校・中等教育学校後期課程・特別支援学校高等部の本科・別科及び高等専門学校へ進んだ者である。また、進学しかつ就職したものを含む。
 2 「専修学校(高等課程)進学者」とは、中学校卒業程度を入学資格とする課程への進学者である。
 3 「専修学校(一般課程)等入学者」とは、専修学校の一般課程、各種学校(予備校等)等への入学者である。
 4 平成29年3月以前の「就職者」は、雇用契約期間が1年未満で期間の定めのある者及び雇用契約期間の長さにかかわらず短時間勤務の者を含まない。
 5 平成30年3月以後の「就職者」とは、「自営業者等」、「無期雇用労働者」、「A～Dのうち就職している者」及び「有期雇用労働者のうち雇用契約期間が一年以上かつフルタイム勤務相当の者」の合計である。
 6 「左記以外の者」とは、家事手伝いをしている者、外国の高等学校等に入学した者またはA～Eの各項目に該当しない者で進路が未定であることが明らかな者である。

表64-2 卒業後の状況(後期課程)

(単位：人、%)

年 別	卒業生 T	大学等進学者		専修学校(専門課程)進学者		専修学校(一般課程)等入学者		公共職業能力開発施設等入学者		就職者						左記以外の者		死亡・不詳		
		A	A/T	B	B/T	C	C/T	D	D/T	E	うち県内			F	F/E	G	G/T			
		男	女	率	男	女	率													
H29	35	29	82.9	-	0.0	2	5.7	-	0.0	1	1	-	2.9	5.0	0.0	-	0.0	3	8.6	-
30	38	25	65.8	3	7.9	4	10.5	-	0.0	4	3	1	10.5	14.3	5.9	2	50.0	1	2.6	1
31	39	31	79.5	1	2.6	6	15.4	-	0.0	1	1	-	2.6	4.5	0.0	-	0.0	-	0.0	-
R2	37	30	81.1	1	2.7	5	13.5	-	0.0	1	1	-	2.7	4.8	0.0	-	0.0	-	0.0	-
3	34	30	88.2	-	0.0	-	0.0	-	0.0	1	1	-	2.9	5.3	0.0	-	0.0	3	8.8	-
4	35	31	88.6	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	-	-	0.0	0.0	0.0	-	0.0	4	11.4	-

- ※ 1 「大学等進学者」とは、大学の学部・通信教育部・別科、短期大学の本科・通信教育部・別科、高等学校・特別支援学校高等部の専攻科への進学者である。また、進学しかつ就職した者を含む。
 2 「専修学校(専門課程)進学者」とは、高等学校卒業程度を入学資格とする課程への進学者である。
 3 「専修学校(一般課程)等入学者」とは、専修学校の一般課程、各種学校(予備校等)等への入学者である。
 4 平成31年3月以前の「就職者等」は、雇用契約期間が1年未満で期間の定めのある者及び雇用契約期間の長さにかかわらず短時間勤務の者を含まない。
 5 令和2年3月以後の「就職者」とは、「自営業者等」、「無期雇用労働者」、「A～Dのうち就職している者」及び「有期雇用労働者のうち雇用契約期間が一年以上かつフルタイム勤務相当の者」の合計である。
 6 「左記以外の者」とは、家事手伝いをしている者、外国の高等学校等に入学した者またはA～Eの各項目に該当しない者で進路が未定であることが明らかな者である。

5 特別支援学校

令和4年3月の卒業生数は、中学部122人、高等部187人となっている。

(表65)

表65 進路別卒業生数

(単位:人、%)

区分	卒業生	進学者	専修学校進学者	専修学校等入学者	公共職業能力開発施設等入学者	就職者	左記以外の者	死亡・不詳	Fのうち社会福祉施設等入所、通所者	進学率	就職率
	T	A	B	C	D	E	F			A/T	H/T
中学部	122	118	-	-	-	-	4	-	3	96.7	0.0
高等部	187	2	-	-	2	36	146	-	133	1.1	19.3

- ※ 1 中学部～進学者は、高等学校等への進学者である。専修学校進学者は、専修学校(高等課程)への進学者である。
 2 高等部～進学者は、大学等への進学者である。専修学校進学者は、専修学校(専門課程)への進学者である。
 3 専修学校等入学者は、専修学校(一般課程)及び各種学校入学者である。

(1) 進学者数

(中学部)

中学部卒業生で進学した者は118人で、3人が高等学校へ、115人が特別支援学校高等部へ進学している。

(表66)

表66 高等学校等への進学者数

(単位:人)

区分	計	高等学校(本科)			中等教育学校後期課程本科	高等学校(別科)	高等専門学校	特別支援学校高等部(本科)
		全日制	定時制	通信制				
計	118	3	-	-	-	-	-	115
男	70	2	-	-	-	-	-	68
女	48	1	-	-	-	-	-	47

(高等部)

高等部卒業生で進学した者は2人となっている。

(表67)

表67 大学等への進学者数

(単位:人)

区分	計	大学(学部)	短期大学(本科)	大学・短大(通信制)	大学・短大(別科)	高等学校(専攻科)	特別支援学校高等部(専攻科)
計	2	2	-	-	-	-	-
男	-	-	-	-	-	-	-
女	2	2	-	-	-	-	-

(2) 就職者数 (高等部)

就職者数は36人となっている。

産業別では、「医療、福祉」11人、「製造業」7人等となっている。

(表68)

表68 産業別就職者数

(単位:人)

区分	計	農業、林業	漁業	建設業	製造業	情報通信業	運輸業、郵送業	卸売業、小売業	金融業、保険業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	医療、福祉	複合サービス業	サービス業(他に分類されないもの)	左記以外のもの
計	36	3	-	-	7	-	1	7	-	1	-	11	1	5	-
男	29	2	-	-	6	-	1	6	-	-	-	10	1	3	-
女	7	1	-	-	1	-	-	1	-	1	-	1	-	2	-

特別企画:全国企業「休廃業・解散」動向調査 (2022年)

「黒字」休廃業、過去最低 物価高で企業のあきらめ加速

～ 2022年は5万3426件、3年連続減少 ～

2022年の全国企業倒産は6376件発生し、3年ぶりに前年を上回った。コロナ禍で減少基調が続いてきたなか、物価高に過剰債務、人手不足といった企業経営を取り巻く「負の影響」に耐え切れなくなり、事業継続そのものを“あきらめる”中小企業の増加が背景にある。

休廃業・解散でも同様に、政府系・民間金融機関による活発な資金供給やコロナ対応の補助金により、経営体力に乏しい中小企業の休廃業発生を大きく抑制し、前年を下回る傾向が続いた。一方で、2022年11月に「サクマ式ドロップス」で知名度の高い佐久間製菓（東京）が、今年1月20日をもって廃業すると発表。原材料価格の高騰などでダメージを受ける企業が多いなか、先行きを見据えて体力のある健全企業が先行して事業をたたむ兆しもみられる。

調査結果（要旨）

1. 2022年の休廃業・解散件数（全国）は5万3426件、前年から約1300件減少
2. 「黒字」休廃業、過去最低の54.3% 収益力低下の企業で「あきらめ」加速の可能性も
3. 高齢代表の休廃業加速 過去最高の75歳、6年ぶりの上昇幅に
4. 32の都道府県で前年から減少 最も減少率の大きい県は「青森」
5. 建設・不動産の2業種で増加 5業種で減少も減少幅は縮小
6. 旅行産業の「休廃業・解散率」、前年に続き全業種中で最高 高水準が続く

- 帝国データバンクが調査・保有する企業データベースのほか、各種法人データベースを基に集計
- 「休廃業・解散企業」とは、倒産（法的整理）によるものを除き、特段の手続きを取らずに企業活動が停止した状態の確認（休廃業）、もしくは商業登記等で解散（但し「みなし解散」を除く）を確認した企業の総称
- 調査時点での休廃業・解散状態を確認したもので、将来的な企業活動の再開を否定するものではない。また、休廃業・解散後に法的整理へ移行した場合は、倒産件数として再集計する事もある

株式会社帝国データバンク 情報統括部長 かみにし ともひろ 上西 伴浩

【問い合わせ先】 いいじま だいすけ 飯島 大介 03-5919-9343（直通）daisuke.iijima@mail.tdb.co.jp

情報統括部：tdb_jyoho@mail.tdb.co.jp

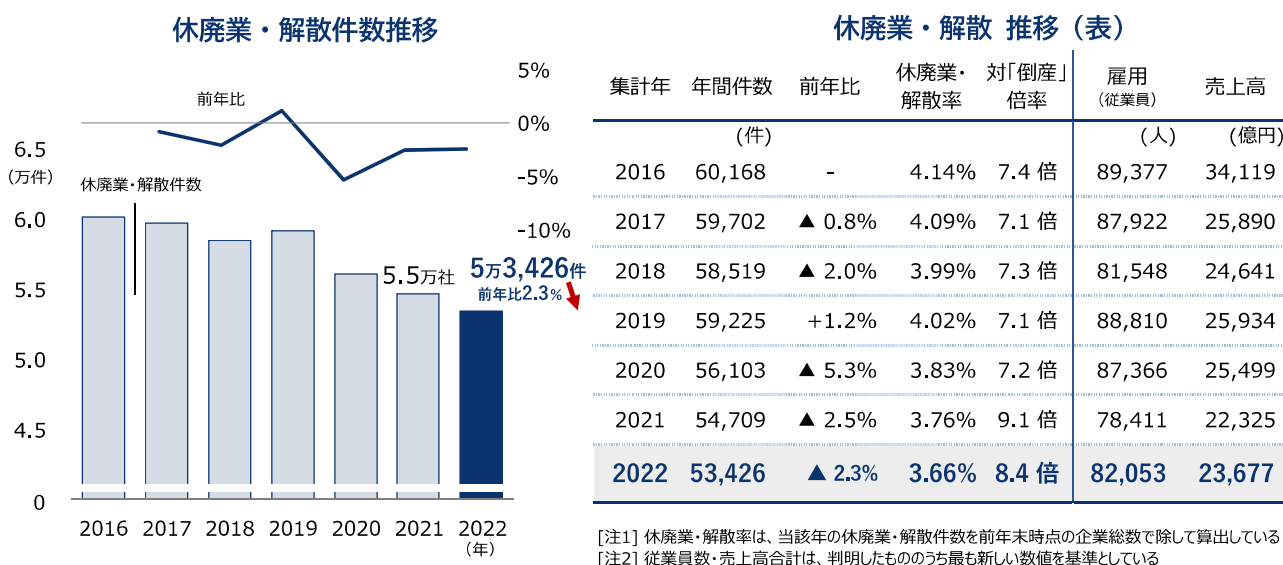
当レポートの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。

当レポートはプレスリリース用資料として作成しております。著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。

1. 2022年の休廃業・解散動向 概要：2022年は5万3426件、前年から約1300件減少

2022年に全国で休業・廃業、解散を行った企業（個人事業主を含む、以下「休廃業」）は前年から約1300件（2.3%）減少の5万3426件を数えた。22年初頭から3.66%の企業が、休廃業で同年中に市場から退出・消滅した。また、21年に続き3年連続で減少し、コロナ前の19年から約6000件少ない低水準で推移した。休廃業による影響では、企業の雇用（正社員）が少なくとも累計8万2053人に及び、前年（7万8411人）から約3600人分増加した。全ての雇用機会が消失したのではないが、企業の休廃業で8万人超が転退職を迫られた計算となる。消失した売上高は合計2兆3677億円に上った。

2022年の休廃業動向は、3年ぶりに増加に転じた企業倒産（法的整理）と対照的な動きとなった。企業倒産では、「ゼロゼロ融資」をはじめとした緊急避難的な借入金などの猶予期間中に、業績回復や筋肉質な経営体質への転換が遅れ、事業の先行きが見通せず事業継続を断念した中小企業のケースが多かった。他方、休廃業ではこうした良好な資金調達環境に加え、金融機関をはじめ官民一体の伴走支援策によって、休廃業へと傾きつつあった経営マインドに「待った」を掛けたことが、休廃業・解散の発生を抑制した主な要因とみられる。

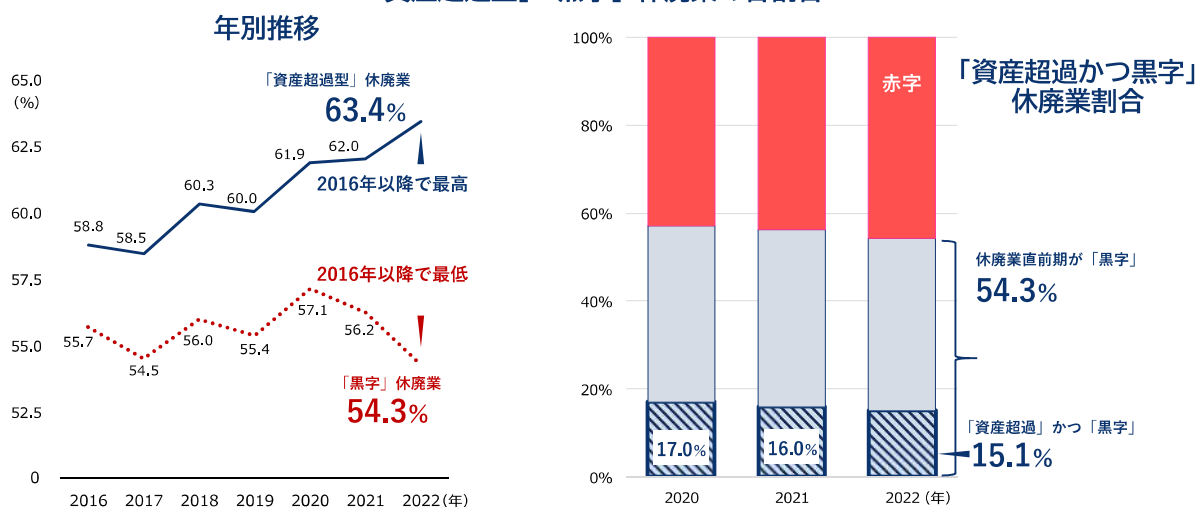


「黒字」休廃業、過去最低の54.3% 収益力低下の企業で「あきらめ」加速の可能性も

一方で、資産が負債を上回るなど現状の財務内容に問題がない企業で「あきらめ休廃業」選択の動きもみられる。2022年に休廃業した企業のうち、「資産超過型休廃業」は63.4%を占めた。他方、休廃業する直前期の決算で当期純損益が「黒字」だった割合は54.3%となり、半数超が黒字休廃業だったものの、その割合は過去最低を更新した。この結果、「資産超過」かつ「黒字」の状態での休廃業した企業の割合は全体の15.1%にとどまり、16年以降で最も高かったコロナ禍直後の20年（17.0%）から約2pt低下したほか、前年（16.0%）からも約1pt低下した。

総じて、長引くコロナ禍に加え、原材料価格やエネルギー価格の高騰、人手確保のための人件費増などにより収益面・財務面にダメージを受けた企業の休業業割合が高まっている。こうしたなか、財務内容やキャッシュなどある程度の経営余力を残している企業で、事業再建を含め将来を悲観し、自主的に会社を休業・廃業、あるいは解散を行う「あきらめ休業業」の機運が高まっている可能性がある。

「資産超過型」「黒字」休業業の各割合



2. 代表者年齢別：高齢代表の休業業加速 過去最高の75歳、6年ぶりの上昇幅に

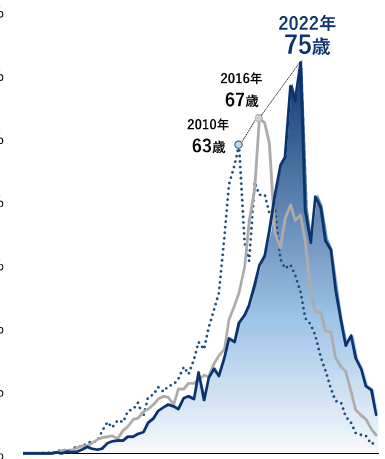
休業業を行った企業の代表者年齢は、2022年平均で71.0歳となり、2年連続で70歳を超えた。年代別では「70代」が41.1%と4割を超えたほか、ピーク年齢も75歳と前年から3歳上昇し過去最高を更新するなど、総じて高齢代表による休業業が加速している。

対照的に、経営者のボリュームゾーンとなる「60代」「50代」の割合はいずれも前年から低下し、休業業動向は代表年齢70歳を境に二極化の傾向が進んでいる。事業承継がスムーズに進まず、支援から取り残された企業で代表者の高齢化が進み、休業業・解散を余儀なくされている可能性がある。

代表者年代別

集計年	平均年齢	ピーク年齢	30歳未満	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	平均年齢 (現存企業)
2016	67.4歳	67歳	0.1%	1.8%	7.4%	12.1%	33.5%	31.8%	13.2%	59.3歳
2017	68.1歳	70歳	0.1%	1.7%	6.5%	12.3%	30.9%	34.1%	14.4%	59.5歳
2018	68.5歳	70歳	0.1%	1.6%	6.4%	11.8%	28.2%	36.4%	15.4%	59.7歳
2019	68.9歳	72歳	0.1%	1.4%	6.3%	11.9%	26.4%	37.8%	16.0%	59.9歳
2020	69.5歳	72歳	0.1%	1.2%	5.3%	11.5%	24.9%	39.2%	17.8%	60.1歳
2021	70.3歳	72歳	0.1%	1.0%	5.3%	10.9%	23.0%	39.9%	19.8%	60.3歳
2022	71.0歳	75歳	0.1%	1.1%	4.6%	10.3%	21.7%	41.1%	21.3%	61.1歳

代表者年齢別割合



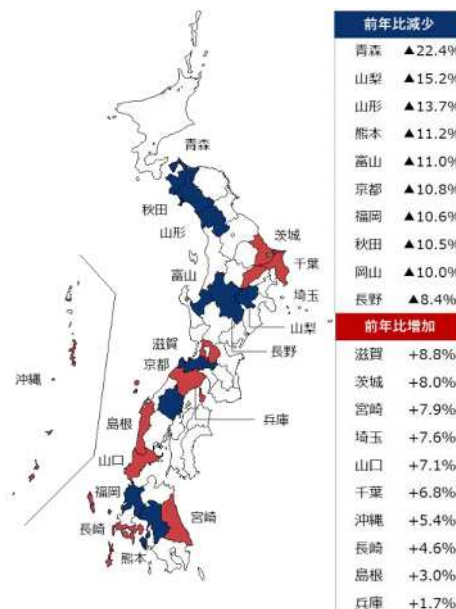
3. 地域・都道府県別 32の都道府県で前年から減少 最も減少率の大きい県は「青森」

都道府県別の発生状況では、件数ベースで最も多いのは「東京都」の1万1786件で、全国で唯一1万件を超えた。次いで「大阪府」(3491件)、「神奈川県」(3195件)、「愛知県」(3013件)と続き、全国で1000件を超えた都道府県は合わせて12を数えた。総じて、企業数と比例して休廃業数も多い大都市圏の発生が目立つ。なお、最も発生が少なかったのは「鳥取県」(210件)だった。

前年と比較して、休廃業・解散の発生件数が減少となった都道府県は32となり、前年(34)から減少した。このうち、最も減少率の大きいのは「青森県」(22.4%減)で、全都道府県で唯一減少率が2割を超えた。以下、「山梨県」(15.2%減)、「山形県」(13.7%減)、「熊本県」(11.2%減)と続いた。一方、前年件数を上回ったのは「滋賀県」や「茨城県」など14の都道府県を数え、前年(13)から増加した。

発生率を表す「休廃業・解散率」では、最も高いのが「東京都」の5.99%で、全国で唯一5%を超えた。以下、「神奈川県」(4.37%)、「埼玉県」(4.08%)、「愛知県」(4.04%)で、都市部で高い傾向が続いた。最も発生率が低いのは、前年に続き「徳島県」(2.12%)だった。

都道府県別 増減率上位



都道府県別 休廃業・解散発生状況

都道府県	2021年			2022年			都道府県	2021年			2022年				
	件数	前年比	休廃業・解散率	件数	前年比	休廃業・解散率		件数	前年比	休廃業・解散率	件数	前年比	休廃業・解散率		
北海道	2,104	▲2.4%	3.06%	2,126	+1.0%	3.13%	近畿	滋賀県	385	▲5.9%	2.85%	419	+8.8%	3.11%	
東北	青森県	660	+13.0%	3.78%	512	▲22.4%	2.93%	京都府	1,003	+20.1%	3.39%	895	▲10.8%	3.01%	
	岩手県	449	▲1.5%	3.23%	418	▲6.9%	3.00%	大阪府	3,604	▲1.2%	3.43%	3,491	▲3.1%	3.31%	
	宮城県	825	▲9.5%	3.41%	810	▲1.8%	3.33%	兵庫県	1,620	▲2.4%	3.15%	1,647	+1.7%	3.22%	
	秋田県	361	▲4.5%	3.06%	323	▲10.5%	2.74%	奈良県	354	▲6.8%	2.71%	335	▲5.4%	2.56%	
	山形県	490	+1.4%	2.96%	423	▲13.7%	2.56%	和歌山県	316	▲5.4%	2.51%	297	▲6.0%	2.37%	
	福島県	826	▲3.7%	3.62%	785	▲5.0%	3.44%	中国	鳥取県	213	▲4.9%	2.86%	210	▲1.4%	2.84%
関東	茨城県	950	▲8.2%	3.38%	1,026	+8.0%	3.64%	島根県	330	+7.1%	3.56%	340	+3.0%	3.64%	
	栃木県	774	+0.4%	3.55%	754	▲2.6%	3.50%	岡山県	823	▲3.3%	3.44%	741	▲10.0%	3.12%	
	群馬県	901	+1.1%	3.41%	833	▲7.5%	3.14%	広島県	1,202	+1.2%	3.07%	1,194	▲0.7%	3.06%	
	埼玉県	2,324	▲4.2%	3.80%	2,501	+7.6%	4.08%	山口県	524	▲1.1%	3.14%	561	+7.1%	3.35%	
	千葉県	1,852	▲6.7%	3.70%	1,978	+6.8%	3.91%	四国	徳島県	232	▲10.1%	2.24%	226	▲2.6%	2.12%
	東京都	12,123	+0.1%	6.05%	11,786	▲2.8%	5.99%	香川県	467	+4.5%	3.20%	454	▲2.8%	3.12%	
	神奈川県	3,233	▲2.5%	4.52%	3,195	▲1.2%	4.37%	愛媛県	600	▲7.8%	3.23%	551	▲8.2%	2.91%	
北陸	新潟県	999	▲4.6%	3.20%	976	▲2.3%	3.13%	高知県	276	▲5.8%	2.90%	279	+1.1%	2.88%	
	富山県	483	▲2.0%	3.10%	430	▲11.0%	2.71%	九州	福岡県	1,819	+3.5%	3.11%	1,627	▲10.6%	2.76%
	石川県	453	▲4.4%	2.91%	425	▲6.2%	2.69%	佐賀県	304	+1.3%	2.56%	307	+1.0%	2.59%	
	福井県	366	▲22.0%	2.61%	366	+0.0%	2.61%	長崎県	475	▲6.7%	3.08%	497	+4.6%	3.22%	
中部	山梨県	401	+3.6%	3.26%	340	▲15.2%	2.70%	熊本県	660	+0.5%	3.19%	586	▲11.2%	2.82%	
	長野県	965	▲4.9%	3.83%	884	▲8.4%	3.46%	大分県	402	▲11.3%	2.55%	375	▲6.7%	2.37%	
	岐阜県	895	▲2.1%	4.02%	845	▲5.6%	3.76%	宮崎県	444	▲2.0%	3.02%	479	+7.9%	3.20%	
	静岡県	1,502	▲6.4%	3.53%	1,524	+1.5%	3.56%	鹿児島県	552	▲2.1%	3.22%	532	▲3.6%	3.08%	
	愛知県	3,068	▲11.1%	4.13%	3,013	▲1.8%	4.04%	沖縄県	429	▲6.9%	2.53%	452	+5.4%	2.67%	
	三重県	651	▲8.4%	3.03%	637	▲2.2%	2.93%								

[注] 休廃業・解散率は、当該年の休廃業・解散件数を前年末時点の企業総数で除して算出している

4. 業種別 建設・不動産の2業種で増加 5業種で減少も減少幅は縮小

前年から減少したのは、「製造業」(2734件)など5業種。旅館・ホテルや非営利団体(NPO)などを含む「サービス業」(6342件)では、増加に転じた前年から一転して大幅な減少となったほか、前年からの減少幅は2016年以降で最大だった。食品スーパーなど「小売業」(3419件)、「卸売業」(3143件)などでも大幅な減少が目立ったものの、減少幅は前年から縮小した。

他方、「建設業」(6936件)「不動産業」(1802件)の2業種は前年から増加した。建設業は2016年以降で初めて増加に転じたほか、不動産業は前年に続き2年連続での増加となった。

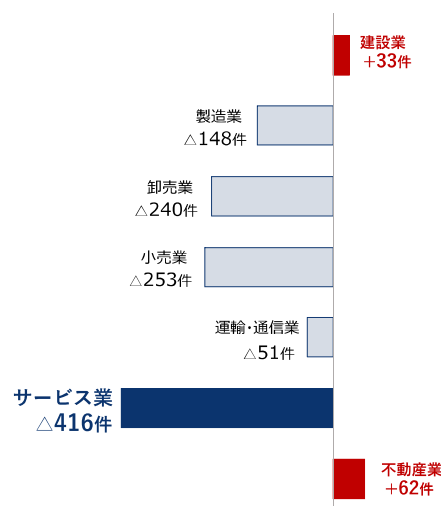
発生率を表す休廃業・解散率では、最も高い業種は「小売業」の2.06%となったが、前年からは低下した。全業種で最も低いのは、「運輸・通信業」の1.26%。

業種別 件数推移

集計年	建設業	製造業	卸売業	小売業	運輸・通信業	サービス業	不動産業	その他
	(件)							
2016	8,420	3,192	4,217	4,847	638	6,797	2,005	30,052
2017	7,964	3,173	4,065	4,819	617	6,938	1,939	30,187
2018	7,385	3,008	3,776	4,482	573	6,738	1,840	30,717
2019	7,368	3,112	3,909	4,712	598	7,019	1,888	30,619
2020	7,037	3,081	3,674	4,261	664	6,735	1,732	28,919
2021	6,903	2,882	3,383	3,672	657	6,758	1,740	28,714
2022	6,936	2,734	3,143	3,419	606	6,342	1,802	28,444
前年比	+0.5	△5.1	△7.1	△6.9	△7.8	△6.2	+3.6	△0.9
休廃業・解散率	1.69%	1.69%	1.85%	2.06%	1.26%	1.74%	1.81%	—

[注]「その他」は、集計年時点で業種が判然としない企業を含む

2021→2022年 業種別件数増減



旅行産業の「休廃業・解散率」、前年に続き全業種中で最高 高水準が続く

業種細分類では、前年比で最も増加したのは「化粧品卸売業」(44件→64件、45.5%増)だった。コロナ禍で外出自粛やリモートワークの定着で落ち込んだ「化粧品」需要は、復調途上にあるもののコロナ前の水準には至らず、休廃業件数を押し上げた。以下、「スポーツ用品小売」(55件→76件、38.2%増)、「新聞小売業」(53件→73件、37.7%増)などが続く。飼料高が続く養豚などの畜産業は66件と増加し、上位には流通業や農林水産関連産業での増加が目立った。

前年比で最も減少したのは、英会話教室など「ならいごと」(78件→52件、33.3%減)。全国旅行支援などで業況が回復途上にある「旅館・ホテル」(174件→124件、28.7%減)のほか、居酒屋やレストランなど飲食店全体(494件→437件)でも減少が目立った。

休廃業・解散率では、最も高いのが旅行代理店で5.92%となり、前年から急上昇した2021年(5.40%)をさらに上回った。「一般旅行業」(4.65%→5.12%)など旅行産業の休廃業・解散率が高水準で推移しているほか、「パチンコホール」(4.27%→4.69%)などサービス産業も高い。

業種細分類別 休廃業・解散件数

前年比「増加」となる業種				前年比「減少」となる業種				業種別 休廃業・解散率			
業種 / 集計年	2021年	2022年	前年比	業種 / 集計年	2021年	2022年	前年比	業種 / 集計年	2021年	2022年	前年比
	(件)	(件)	(%)		(件)	(件)	(%)		(pt)	(pt)	(pt)
化粧品卸売業	44	64	+45.5	ならいごと	78	52	▲ 33.3	旅行業代理店業	5.40%	5.92%	+0.52
スポーツ用品小売業	55	76	+38.2	婦人・子供服卸売業	98	69	▲ 29.6	一般旅行業	4.65%	5.12%	+0.47
新聞小売業	53	73	+37.7	料理品小売業	85	60	▲ 29.4	パチンコホール	4.27%	4.69%	+0.42
情報家電機器小売業	38	51	+34.2	機械設計業	93	66	▲ 29.0	成人女子・少女服製造業	4.48%	4.66%	+0.18
米穀類小売業	42	55	+31.0	居酒屋	80	57	▲ 28.8	製版業	4.07%	4.24%	+0.17
ガソリンスタンド	109	142	+30.3	旅館・ホテル	174	124	▲ 28.7	代理商、仲立業	3.99%	4.08%	+0.09
金属プレス製品製造業	50	63	+26.0	自動車(新車)小売	70	52	▲ 25.7	損害保険代理業	3.99%	4.05%	+0.06
木製建具工事業	45	56	+24.4	事業協同組合	109	82	▲ 24.8	技術提供業	3.81%	3.82%	+0.01
タイ工事業	42	52	+23.8	建物売買業	131	100	▲ 23.7	機械設計業	3.74%	3.76%	+0.03
板金工事業	65	79	+21.5	木材・竹材卸売業	148	114	▲ 23.0	呉服・服地小売業	3.58%	3.74%	+0.16
防水工事業	62	75	+21.0	損害保険代理店	189	148	▲ 21.7	新聞小売業	3.60%	3.66%	+0.06
文房具・事務用品卸売業	49	59	+20.4	婦人・子供服小売業	267	211	▲ 21.0	情報提供サービス業	3.56%	3.66%	+0.10
鉄鋼卸売業	45	54	+20.0	コンビニストア	72	57	▲ 20.8	婦人・子供服卸売業	3.44%	3.62%	+0.18
精密機械器具卸売業	46	55	+19.6	建設用石材・窯業製品卸売	98	78	▲ 20.4	バー・スナック等	3.67%	3.61%	△0.05
機械工具卸売業	57	67	+17.5	屋根工事業	79	63	▲ 20.3	婦人・子供服小売業	3.44%	3.59%	+0.15
畜産業	61	66	+8.2	飲食店全体	494	437	▲ 11.5				

[注]母数となる休廃業・解散件数が50社以上の業種が対象

[注]母数となる取録企業数が500社以上の業種が対象

5. 退職金など払えるうちに事業をたたむ「あきらめ休廃業」、2022年より増える可能性

政府による実質無利子・無担保(ゼロゼロ)融資などの資金繰り支援は、倒産同様に、直近の資金繰り破たん回避による短期的な休廃業の抑制に大きく寄与した。一方で、負債より資産の総額が上回る「資産超過」状態での休廃業の割合は上昇を続け、22年は前年に続き過去最高を記録した。一方、廃業直前の決算が黒字だった休廃業の割合は過去最低を更新し、資産超過かつ黒字の休廃業割合も低下傾向にある。安定した事業継続が可能である一方で、物価高や人手不足などによるコスト増が収益を圧迫し続けたことで、ダメージが広がる前に事業をたたむ決断を下した健全企業の休廃業が増加している。実際に、「サクマ式ドロップス」を製造する佐久間製菓も、コロナ禍による販売減のダメージに加え、原材料高やエネルギー価格の高騰、人員確保難などが最後の追い打ちとなった。同様のケースが今後波及する可能性がある。

足元ではコロナ禍の収束が見えない一方、経済活動は正常化へ向かっている。こうしたなか、2023年から多くの企業でコロナ融資の利子・元本返済がスタートするとみられ、先行きが不透明な状況で本業立て直しによる「収益改善」と「借入金の返済」というテーマに立ち向かわざるを得ない局面が迫る。現時点で財務内容には問題がない健全企業や「老舗企業」の中で、業績回復や「筋肉質」な収益基盤への再編が遅れた企業のほか、後継者問題や事業改革などビジネスモデルに課題を多く抱えたままの企業にとっては、先行きを悲観し、退職金の支払いなど企業体力があるうちに会社をたたむ「あきらめ(ギブアップ)廃業」の増加が今後懸念されるシナリオとなる。

全国企業倒産状況

2023/04/10

年度（4-3月）

2022年度（令和4年度）の全国企業倒産6,880件



	倒産件数	負債総額
2022（令和4）年度	6,880件	2兆3,243億7,900万円
前年度比	+ 15.05%	+ 99.00%
2021（令和3）年度	5,980件	1兆1,679億7,400万円

2022年度の倒産件数は低水準ながら3年ぶりに増加、コロナ関連倒産は1.4倍増

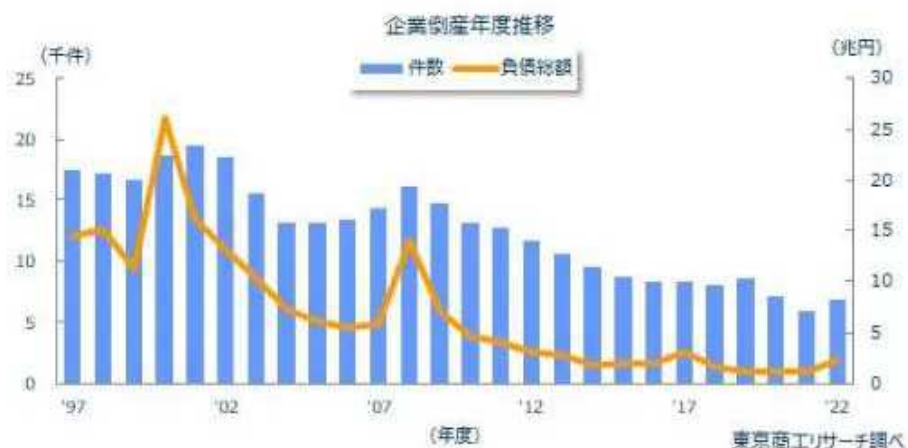
2022年度の全国企業倒産（負債額1,000万円以上）は、件数が6,880件（前年度比15.0%増）、負債総額は2兆3,243億7,900万円（同99.0%増）だった。

件数は、コロナ禍の資金繰り支援策で記録的な低水準を続けてきたが、2022年度は4月から増勢に転じ、3年ぶりに前年度を上回った。

負債総額は、5年ぶりに前年度を上回った。金融機関から事業再生ADR手続の同意を得られず、簡易再生手続き（民事再生法）を申請したマレリホールディングス（株）（埼玉、負債1兆1,330億円）が負債全体のほぼ半分（構成比48.7%）を占めた。また、負債1億円以上5億円未満が1,466件（前年度比27.1%増）、同5億円以上10億円未満が234件（同23.1%増）と、中堅規模の倒産が目立った。ただ、同1億円未満が5,007件（前年度4,466件）と全体の72.7%を占め、依然として小・零細規模の倒産を中心に推移している。

2022年度の「新型コロナウイルス」関連倒産は、2,602件（前年度比46.4%増、構成比37.8%）で、前年度（1,777件）の1.4倍に増加した。

産業別は、2008年度以来、14年ぶりに10産業すべて前年度を上回った。記録的な物価高を背景に、高止まりする燃料代や人手不足が深刻な運輸業が351件（前年度比43.8%増）と大幅に増加。また、円安などで資材価格が高騰した製造業も802件（同24.1%増）と1.2倍に増えた。



- ・上場企業倒産：東証スタンダード上場のテラ（株）（東京、8月破産）が1件発生
- ・「人手不足」関連倒産は、「従業員退職」33件、「求人難」29件、「人件費高騰」17件
- ・形態別：法的倒産が6,669件で構成比は96.9%
- ・都道府県別件数：前年度より増加が39都道府県、減少が8県
- ・従業員数別：10人未満の構成比が87.4%
- ・原因別件数：『不況型』倒産の構成比が82.7%、14年連続で80%台
- ・中小企業倒産（中小企業基本法に基づく）の構成比は99.94%

産業別 倒産件数、14年ぶりに10産業すべてで前年度を上回る

2022年度の産業別件数は、2008年度以来、14年ぶりに10産業すべてで前年度を上回った。

最多はサービス業他の2,245件（前年度比13.8%増）で、3年ぶりに前年度を上回り、2年ぶりに2,000件台に乗せた。

燃料価格の高止まりや人手不足などの影響を受けた運輸業が351件（同43.8%増）で、2年連続で前年度を上回り、7年ぶりに300件台になった。

また、飼料価格の高騰などが影響した農・林・漁・鉱業が91件（同51.6%増）で、3年ぶりに前年度を上回った。

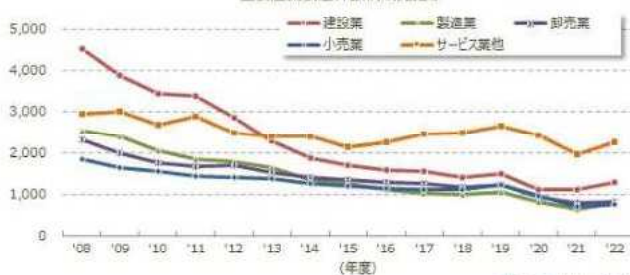
このほか、建設業1,274件（同15.2%増）と製造業802件（同24.1%増）、卸売業825件（同2.7%増）、小売業764件（同7.9%増）が3年ぶりに、それぞれ前年度を上回った。また、金融・保険業26件（同44.4%増）と不動産業244件（同15.6%増）が2年ぶり、情報通信業258件（同21.1%増）が4年ぶりに、それぞれ前年度を上回った。

2022(令和4)年度 産業別倒産状況

産業	件数			負債総額(百万円)		
	当年度	前年度比	前年度	当年度	前年度比	前年度
農・林・漁・鉱業	91	51.6%	60	91,002	945.3%	9,626
建設業	1,274	15.2%	1,105	126,692	20.1%	105,456
製造業	802	24.1%	646	220,057	86.7%	169,899
卸売業	825	2.7%	803	186,699	▲24.5%	247,805
小売業	764	7.9%	709	193,855	85.8%	98,173
金融・保険業	26	44.4%	19	3,301	1.1%	3,264
不動産業	244	15.6%	211	69,591	37.8%	50,476
運輸業	351	43.8%	244	76,105	145.2%	31,032
情報通信業	258	21.1%	213	91,795	40.4%	22,639
サービス業他	2,245	13.8%	1,972	1,986,782	215.5%	439,104
合計	6,890	15.0%	5,990	2,324,379	99.0%	1,187,974

東京商工リサーチ調べ

主要産業倒産件数構成比推移



東京商工リサーチ調べ

地区別倒産件数、北陸と四国を除く7地区で前年度を上回る

2022年度の地区別件数は、北陸と四国を除く7地区で前年度を上回った。

北海道214件（前年度比48.6%増）が、6年ぶりに前年度を上回った。このほか、中部915件（同25.3%増）が5年ぶり、東北332件（同15.6%増）と関東2,583件（同14.2%増）、近畿1,734件（同11.2%増）、中国280件（同19.6%増）、九州562件（同16.3%増）が3年ぶりに、それぞれ前年度を上回った。増加率が最も大きい北海道は、サービス業他66件（同40.4%増）、建設業33件（同106.2%増）、製造業28件（同55.5%増）など、7産業で前年度を上回った。また、中部では、サービス業他284件（同19.3%増）、建設業180件（同10.4%増）、製造業160件（同56.8%増）など、8産業で前年度を上回った。一方、北陸145件（同7.0%減）と四国115件（同9.4%減）が、それぞれ3年連続で前年度を下回った。

2022(令和4)年度 都道府県別倒産状況 (負債総額単位:百万円)

都道府県	件数	負債総額	都道府県	件数	負債総額
北海道	214	30,643	滋賀県	78	5,639
青森県	43	5,233	京都府	258	25,526
岩手県	42	5,631	大阪府	879	97,886
宮城県	108	22,454	兵庫県	368	64,930
秋田県	97	8,817	奈良県	82	8,750
山形県	85	13,456	和歌山県	75	6,317
福島県	67	18,642	近畿	1,734	209,040
東北	332	64,233	鳥取県	19	4,342
茨城県	129	28,938	島根県	33	5,123
栃木県	96	18,482	岡山県	63	5,982
群馬県	75	16,657	広島県	120	82,706
埼玉県	297	1,167,145	山口県	45	3,687
千葉県	295	36,938	中国	280	56,040
東京都	1,227	343,019	徳島県	30	4,625
神奈川県	430	45,570	香川県	36	5,488
新潟県	76	20,280	愛媛県	37	4,870
山梨県	24	2,982	高知県	12	1,571
関東	2,583	1,079,871	四国	115	18,564
長野県	73	11,772	福岡県	273	53,530
岐阜県	103	12,597	佐賀県	29	2,503
静岡県	204	39,878	長崎県	50	9,511
愛知県	445	59,996	熊本県	57	14,073
三重県	90	15,138	大分県	45	5,363
中部	915	199,321	宮崎県	28	4,205
富山県	63	7,522	鹿児島県	54	15,351
石川県	45	8,333	沖縄県	32	3,059
福井県	37	4,619	九州	562	107,595
北陸	145	20,474	合計	6,880	2,324,379

東京商工リサーチ調べ

※地区の範囲は以下に定義している。

東北（青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島）

関東（茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、山梨）

中部（長野、岐阜、静岡、愛知、三重）

北陸（富山、石川、福井）

近畿（滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山）

中国（広島、岡山、山口、鳥取、島根）

四国（香川、徳島、愛媛、高知）

九州（福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄）

当年度の主な倒産

【負債額上位5社】

1. マレリホールディングス（株）／埼玉県／純粋持株会社／1兆1,330億円／民事再生法
2. （株）J O L E D／東京都／有機E Lディスプレイパネル製造開発ほか／337億4,100万円／民事再生法
3. 神明畜産（株）／東京都／畜産業／294億5,600万円／民事再生法
4. （株）肉の神明／東京都／食肉卸、小売／208億400万円／民事再生法
5. （株）S H東雲堂／広島県／書籍販売ほか／193億100万円／特別清算

宮崎労発基 0706 第 1 号
令和 5 年 7 月 6 日

宮崎地方最低賃金審議会
会長 橋口 剛和 殿

宮崎労働局長 坂根 登

宮崎県最低賃金の改正決定について（諮問）

最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号）第 12 条の規定に基づく、宮崎県最低賃金（昭和 55 年宮崎労働基準局最低賃金公示第 1 号）の改正決定について、貴会の調査審議を求める。